

平成 26 年度

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績評価書

東京都地方独立行政法人評価委員会

東京都地方独立行政法人の平成26年度における業務実績評価について

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人である公立大学法人首都大学東京、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター及び地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターについて、平成26年度における業務の実績に関する事業年度評価を行いました。

地方独立行政法人は、中期目標の期間における業務の実績に関する評価と、各事業年度における業務の実績に関する評価の2つの評価を、評価委員会から受けとれることとされています。

今回実施した事業年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の進捗状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

3つの地方独立行政法人は、事業形態が互いに大きく異なることから、事業年度評価に当たっては、各法人の特性に応じた評価基準・指標を設定し、法人の活動を的確に把握するよう努めました。

本評価書では、東京都地方独立行政法人評価委員会が地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターから提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリング等を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

平成27年度は、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターにとって、第二期中期目標期間の3年目にあたります。東京都地方独立行政法人評価委員会では、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターが、この評価結果を積極的に活用することにより、中期目標を着実に達成し、高齢者のための高度専門医療及び研究を通じて、都内高齢者の健康の維持及び増進により一層寄与することを期待します。

平成27年8月5日
東京都地方独立行政法人評価委員会
委員長 高久 史磨

一目 次一

I 全体評価	1
II 項目別評価	7
III 参考資料	39

I 全体評価

1 総 評

全体として年度計画を順調に実施しており、概ね着実な業務の進捗状況にある。

- 平成26年度は、第二期中期目標期間の2年目であり、平成25年6月に移転した新施設での事業運営も本格化した。
- 病院事業については、3つの重点医療（血管病、高齢者がん、認知症）において、最新の機器と高度な技術を活用した難易度の高い鑑別診断や低侵襲な治療の提供に努めた。また、救急医療から在宅医療に至るまで、地域の医療機関等との連携に基づき、高齢者が地域で安心して生活できるよう、医療体制を強化した。
- 中でも、二次救急医療機関及び東京都地域救急医療センターとして、救急患者の受入体制を強化し、実績を伸ばしたことは大いに評価できる。
- 研究事業については、病院と研究所を一体的に運営する法人の特徴を活かした研究が進められ、「膵臓がん悪性度診断法」を確立するとともに、乳がんホルモン療法の適応について新たな判定基準を確立するなど、臨床応用や実用化につながる成果が現れている。また、高齢者が安心して生活するための社会環境づくりに関して、様々な視点から研究に取り組み、成果を還元している。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

＜高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供、地域連携の推進＞

- 血管病医療について、ハイブリッド手術室や最新機器を活用し、低侵襲な医療の提供に努めるとともに、新たな施設基準の認定申請や脳卒中救急患者をより迅速に受け入れるための体制の整備など、医療体制の充実に取り組んだ。
- 高齢者がんについて、コンベックス内視鏡下穿刺術をはじめ、患者の負担が少ない低侵襲な鑑別診断や治療の実施件数を伸ばすとともに、適応拡大を図った。
- 認知症医療については、MRI、SPECT、PET等検査による早期診断の

推進及び診断精度の向上に取り組んだほか、東京都認知症疾患医療センターとして、島しょ地域を含めた地域における認知症医療の向上に貢献した。

- ・ 地域の医療機関との連携を推進するとともに、院内の受入体制の強化により、救急患者や重症患者の積極的な受け入れを行ったことは高く評価できる。今後も、都民が安心できる救急医療の提供に向けて積極的な取組が望まれる。

＜高齢者の健康の維持・増進と活力の向上を目指す研究＞

- ・ トランスレーショナルリサーチの推進に向けて、シーズの掘り起こしに努めた結果、目標を上回る研究課題が採択されており、今後の研究の着実な進展を期待したい。
- ・ 染色体のテロメア長測定技術を利用した「膵臓がん悪性度診断法」を確立したほか、乳がんホルモン療法の適応について新たな判定基準を確立し「乳がん診療ガイドライン」に掲載が決まるなど、臨床応用につながる成果が生まれている。
- ・ このほか、虚弱予防のための取組が介護予防や健康寿命の延伸にもたらす効果の検証や「自記式認知症チェックリスト」の開発などの成果を上げており、今後も高齢者が安心して生活できる社会環境づくりに貢献してほしい。

＜高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成＞

- ・ 医療の質及びサービスの向上を図るため、職員の専門性の向上に向け認定医や認定看護師などの資格取得の支援を行ったほか、医療事務作業補助者の人材の確保等に努めた。
- ・ 研修医等に対する高齢者医療に関するセミナーの開催や連携大学院からの研究生の受入等により、次代を担う人材の育成に貢献した。今後もセンター職員だけではなく、次世代の高齢者医療・研究を担う人材や地域の医療・介護を支える人材の育成に取り組んでほしい。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- ・ 経営戦略会議等の各種会議において検討を行い、効果的・効率的な業務の推進を図るとともに、物品等の納入を確認する検収センターの設置や研究費の適正な執行に向けた「研究費使用等ハンドブック」の作成など、適正な運営体制の整備を図った。
- ・ 病院部門における新入院患者の確保や新たな施設基準の取得、研究部門における外部資金の獲得など、積極的な取組により収入の確保に努めており、高く評価できる。
- ・ 診療材料の購入におけるベンチマークシステムの活用やＳＰＤ受託業者への集約、後発医薬品の採用の促進など、コストの縮減に向けて取り組んだ。
- ・ 今後は、原価計算の本格実施に向けた準備を着実に進めるとともに、経営戦略会議等を通じて、経営分析を踏まえた効果的な取組やリスク管理の強化を推進してほしい。

4 その他

(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- ・ 平成27年度は、第二期中期目標期間の3年目にあたるとともに、新施設への移転後3年目となることから、最新の設備や機器をより効果的に活用し、地域と連携を図りながら、高齢者医療及び研究の拠点として、積極的にその役割を果たしていく必要がある。
- ・ また、第三期中期目標期間を見据え、地域医療構想の動向など、センターの経営に影響する医療を取り巻く状況を踏まえながら、地方独立行政法人の特性を活かして経営基盤の強化を図り、職員一丸となって目標達成に向けて一層の発展を期待する。

II 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況及び成果について、年度計画の評価項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

評定	<p>S … 年度計画を大幅に上回って実施している</p> <p>A … 年度計画を上回って実施している</p> <p>B … 年度計画を概ね順調に実施している</p> <p>C … 年度計画を十分に実施できていない</p> <p>D … 業務の大幅な見直し、改善が必要である</p>
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供

ア 三つの重点医療の提供体制の充実

センターが重点医療として掲げる血管病・高齢者がん・認知症について、研究所と連携しながら、高齢者の特性に配慮した低侵襲な医療の提供及び患者が安心できる医療体制を推進する。

項目	年 度 計 画
1	<p>ア 三つの重点医療の提供体制の充実</p> <p>(ア) 血管病医療</p> <ul style="list-style-type: none">○ 造影装置を使用しながら外科手術が行えるハイブリッド手術室や心臓の検査・治療専用の血管造影室などの活用により、関連診療科が連携して高齢者の血管病に係る検査及び治療を提供する。○ 腹部並びに胸部インターベンション治療やステントグラフト治療など、低侵襲かつ効果的な治療を提供する。 ■平成26年度目標値 ステントグラフト内挿術（腹部大動脈）10件○ 経カテーテル的大動脈弁置換術（T A V I / T A V R）や植込型補助人工心臓治療の施設基準の取得を目指し、要件とされる人材及び手術件数の確保に取り組む。 ■平成26年度目標値 心臓大血管外科手術件数 100件○ 慢性心不全に対し、高齢者の特性に配慮した先進医療としての和温療法を提供する。○ 先進医療である末梢血単核球細胞移植療法を引き続き積極的に実施するとともに、閉塞性動脈硬化症の重症患者に対する血管再生治療（末梢血単核球移植法）を推進する。○ 東京都脳卒中救急搬送体制におけるt-PA治療可能施設として、急性期脳梗塞に対する血栓溶解療法を提供する。 ■平成26年度目標値 t-PA治療実施件数 25件○ 脳血管障害に対するより低侵襲で効果的な血管内治療（脳動脈瘤に対するコイル塞栓術、急性期脳動脈閉塞に対する血栓回収・吸引法、内頸動脈狭窄症に対するステント留置術など）を推進する。 ■平成26年度目標値 血管内治療実施件数 コイル塞栓術件数（脳動脈瘤） 6件 ステント留置術（内頸動脈狭窄症） 20件○ 入院患者の状態に応じて心臓リハビリテーションなどの疾患別リハビリテーションを速やかに実施するとともに、高次脳機能障害や合併症の多い重症例に対しても安全かつ的確に介入する。○ 糖尿病透析予防外来において新規患者を積極的に受け入れるとともに、C G M（持続グドウ糖モニター）や1型糖尿病患者のインスリンポンプ治療を推進する。○ 研究部門との連携により、重症心不全疾患における心筋再生医療の実現に向けた幹細胞移植医療研究を引き続き行う。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 平成25年度に新設したハイブリット手術室を活用し、腹部並びに胸部大動脈瘤に対するステントグラフト内挿術など、低侵襲で効果的な治療を提供した。
 - 経カテーテル的大動脈弁置換術の施設基準取得に向け、手術実績等の要件を満たして認定申請を行った。
 - センター独自に、救急隊が脳神経外科医等に直接連絡できる「脳卒中ホットライン」を開始し、急性期脳卒中患者の迅速な受入体制を整えるとともに、脳血管治療について、ホームページなどで都民や連携医へ積極的にPRし、血管内治療実施件数が増加した。
- ⇒ 血管病医療については、最新機器を活用した治療の提供に加え、更なる体制強化に向けて、新たな施設基準の認定申請を行うとともに、患者の迅速な受入体制を整備するなど、より多くの患者に対して低侵襲な治療の提供に努めたことは高く評価できる。

年 度 計 画	
2	<p>ア 三つの重点医療の提供体制の充実</p> <p>(1) 高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 最新機器（N B I 内視鏡、超音波内視鏡、コンベックス内視鏡）を用いた、がんの鑑別診断を積極的に実施する。 ○ ごく早期の胃がんや大腸がんに対し、内視鏡下粘膜下層剥離術（E S D）や内視鏡的粘膜切除術（E M R）による治療を推進する。 ○ 肺がんに対する胸腔鏡下肺切除術など、低侵襲な内視鏡手術及び腹・胸腔鏡下手術によるがん治療の推進と適応拡大を図る。 ○ 早期乳がんに対するセンチネルリンパ節生検を行い、事前に転移を確認することで切除範囲を限定した患者負担の少ない手術を推進する。 ○ 地域医療機関との病診連携を強化しながら、化学療法や放射線治療などの手術以外のがん治療法を充実させ、患者の状況や希望に合わせた医療を提供する。 <p>■平成26年度目標値 外来化学療法実施件数 1,200件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者血液疾患に対して、臍帯血移植を含む造血幹細胞移植療法など安全かつ効果的な治療を推進する。 ○ がんの早期発見に資するM R I による微小な前立腺がんや尿路系悪性腫瘍に対する診断能の向上を図るとともに、乳腺M R I の撮影方法を確立する。 ○ 「高齢者がん総合相談室」へ寄せられた相談内容及びその対応を医師と看護師が共有一し、相談員のレベルアップと体制強化を図る。 ○ 連携医や地域医療機関からの内視鏡治療や鑑別診断依頼に柔軟かつ迅速に対応し、地域のがん診療に貢献する。 ○ 緩和ケアチームが治療の初期段階から関わることで患者とその家族の意向を適切に把握し、緩和ケア病棟において身体的・精神的苦痛に対する症状緩和のための医療を提供する。
	評 定 : A (年度計画を上回って実施している)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最新機器を用いたがんの鑑別診断について、地域の医療機関へのP R や患者の積極的な受け入れを行い、開胸・開腹せずに確定診断が行えるコンベックス内視鏡下穿刺術の実施件数が大幅に増加した。 ○ 早期の胃がんや大腸がんに対する、内視鏡下粘膜下層剥離術（E S D）や内視鏡的粘膜切除術（E M R）の実施件数が増加するなど、低侵襲な治療を積極的に実施した。 ○ 膵がんによる閉塞性黄疸や困難な症例に対しても、内視鏡的逆行性胆道脾管造影術（E R C P）を確実に実施した。 <p>⇒ 高齢者がん医療について、患者の負担が少ない低侵襲な鑑別診断や治療の実施件数を増加させるとともに、適応拡大を図ったことは高く評価できる。</p>

項目	年 度 計 画
3	<p>ア 三つの重点医療の提供体制の充実</p> <p>(イ) 認知症医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症診断P E T（P I B-P E T）を推進するとともに、関連診療科と研究所が共同で症例検討を行うことで、認知症の診断向上に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 認知症関連M R I 実施件数 1,500件 脳血流S P E C T 実施件数 900件 ○ M R I の統計解析を取り入れ、P E T 及びS P E C T の機能画像との比較検討を行い、認知症早期診断の精度の向上に努める。 ○ 認知症診断の専門外来である「もの忘れ外来」において、精神科・神経内科・研究所医師が連携して診療を行う。 ○ 外来患者とその家族に対して「認知症はじめて講座」をはじめとする家族教育プログラムや家族交流会、集団療法などのサポートプログラムを提供する。 ○ 地域医療機関等への広報活動を積極的に行い、軽度認知症例の外来通院リハビリテーションの実施件数を増やす。 ○ 東京都認知症疾患医療センターとして、地域医療・介護従事者と連携しながら、多職種チームが各々の専門性を活かした受療相談、介護相談、退院支援などに取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 専門医療相談件数 9,000件 ○ 平成25年度に東京都より受託した「認知症早期発見・早期診断推進事業」のアウトリーチ活動を推進し、地域連携機関の要請を受けて医師を含めた認知症高齢者への訪問活動を行う。 ○ 板橋区の認知症医療連携を促進するため、板橋区と共同して「認知症ケアパス」を作成する。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 新たにS P E C T 検査用薬剤イオフルパン (¹²³I) を用いたパーキンソン症候群及びレビー小体型認知症の早期診断を行うなど、M R I 、S P E C T 、P E T 等の検査実施件数を着実に増加させるとともに、M R I 画像の統計解析を行い、その解析結果とP E T 等の機能画像との比較検討を行い、認知症診断の精度向上に努めた。
 - 東京都認知症疾患医療センターとして、東京都区西北部において多職種チームが専門性を活かした専門医療相談や研修を行うとともに、新たに島しょ地域において、各島を訪問し実態調査や研修を行うことにより、地域における認知症医療の向上に努めた。
- ⇒ 認知症医療については、最新の機器と高度な技術を活用して早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、東京都認知症疾患医療センターとして、島しょ地域を含めた地域における認知症医療の向上に貢献したことは高く評価できる。

年 度 計 画	
4	<p>イ 急性期医療の取組（入退院支援の強化）</p> <p>高齢者の急性期医療を提供する病院として、重症度の高い患者を積極的に受け入れるとともに、退院後の生活の質（QOL）の向上を目指し、患者一人ひとりの病状や環境に応じた医療の提供と入退院支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都CCUネットワークに引き続き参加するとともに、急性大動脈スーパーネットワークへの参加に向けて、麻酔科の体制を整備する。 ○ 東京都脳卒中救急搬送体制のt-PA治療が可能な急性期医療機関として、超急性期脳卒中患者の受入れを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 t-PA治療実施件数（再掲） 25件 ○ 特定集中治療ユニット（ICU）や冠動脈治療ユニット（CCU）を効率的かつ効果的に運用し、重症患者の受入れを積極的に行う。 ○ 適切な入退院支援及び退院後の生活の質（QOL）を確保するため、高齢者総合評価（CGA）の考えに基づいた医療を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 総合評価加算算定率 92% ※総合評価加算算定率＝総合評価加算算定件数/退院患者数 ○ 入院の早い段階から患者の病状に応じた疾患別リハビリテーションを実施することで、重症化予防と早期回復・早期退院につなげる。 ○ 回復期リハビリテーションを実施している医療機関等への医師の派遣や紹介等を通じて後方連携体制を強化し、退院後も継続的に治療が受けられる環境の確保に努める。 ○ 病棟ごとの退院支援カンファレンスや退院支援チームによる退院困難事例への介入などにより、患者の状態に適した退院支援を積極的に行う。 ○ 退院前合同カンファレンスや地域連携クリニカルパスを活用し、退院後も継続して治療が受けられるよう、地域の医療機関や介護施設との連携を図る。 ○ 訪問看護師の受入れや訪問看護ステーションとの意見交換などを通じて、在宅医療の後方連携体制を強化する。
評 定 :	A (年度計画を上回って実施している)

- 特定集中治療ユニット（ICU）や冠動脈治療ユニット（CCU）において急性期患者、重症患者を積極的に受け入れ、患者数が増加した。
 - 重症化予防と早期回復・早期退院に向けて、脳血管疾患や運動器疾患のほか、呼吸器疾患や心大血管疾患に対しても、患者の病状に応じた早期のリハビリテーションを積極的に行い、実施件数が大幅に増加した。
 - 高齢者総合機能評価（CGA）に基づく退院支援や退院前合同カンファレンスを実施したほか、脳卒中等の地域連携パスを活用した支援を行うなど、患者が退院後も安心して医療やケアを受けられるよう連携体制の強化を図った。
- ⇒ 急性期患者、重症患者を積極的に受け入れるとともに、早期リハビリテーションや地域との医療連携体制の強化により、適切に早期退院を図ったことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
5	<p>ウ 救急医療の充実</p> <p>I C UやC C Uを効率的に運用し、重症度の高い患者を積極的に受け入れるとともに、救急診療体制の確保や職員の育成に努め、高齢者の救急医療を担う二次救急医療機関として、都民が安心できる救急医療を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 救急隊や地域の医療機関との意見交換を通じて、救急診療体制の検討と改善を行い、より良い体制の確保に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 救急患者受入数 8,400人以上 ○ 救急症例のカンファレンスや研修体制を充実させ、救急医療における医師や看護師などのレベルアップを図る。 ○ 「救急医療の東京ルール」における役割を確実に果たすとともに、センターの持つ機能を活かし、積極的な救急患者の受入れに努める。 ○ 東京都C C Uネットワーク及び東京都脳卒中救急搬送体制に引き続き参加し、急性期患者を積極的に受け入れる。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 C C U患者受入数 1,200人以上
評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 朝カンファレンス等において救急患者症例の検討を行い当直医や看護師のレベルアップを図るとともに、救急患者受入のための夜間救急病床等を確保することに加え、救急患者が集中した際の受入に各診療科の当直医が協力する体制を構築するなど、断らない救急診療を推進した。 ○ 院内の診療委員会救急部会において、救急外来における滞在時間や受入困難理由などを検証し、救急患者の受入率の向上を図った。 ○ 地域の医療機関との連携体制の構築により、患者の症状に応じた早期の転院を推進し、救急患者受入体制の確保を図った。 ○ 以上の取組みにより、救急患者受入数等が増加した。 <p>⇒ 救急受入体制の強化や早期の転院調整を可能とする連携体制の構築により、救急受入数やC C U患者受入数が目標を上回っており、二次救急医療機関及び東京都地域救急医療センターとして都民が安心できる救急医療を提供できたことは大いに評価できる。</p>	

項目	年 度 計 画
6	<p>工 地域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関への訪問や説明会を通じてセンターの連携医制度をPRし、連携医療機関及び連携医数を増やすことなど、都における高齢者医療を支える地域医療連携のモデルとする。 ○ 医療機関・介護施設からの紹介や紹介元医療機関等への返送、地域医療機関等への逆紹介を推進し、診療機能の明確化と前方・後方連携の強化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 紹介率 80% 返送・逆紹介率 60% ○ 高額医療機器を活用した画像診断や検査の受入れ、公開CPC（臨床病理検討会）、医師会との勉強会・講演会などを通じて、疾病の早期発見・早期治療に向けた地域連携の強化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 公開CPC開催数 4回 参加者数 30人 ○ 脳卒中や大腿骨頸部骨折などの地域連携クリニカルパスを活用し、患者が退院後も安心して医療を受けられるよう、医療連携体制の強化を図る。 ○ 高齢者が安心して在宅療養を継続できるよう、在宅医療連携病床（10床）において患者の受入れを行う。 ○ 退院前合同カンファレンスや認定看護師の講師派遣等を通じて、地域の医療機関や介護施設等との連携を強化するなど、患者が安心して地域で医療等が受けられる環境の確保に努める。 ○ 平成26年10月に開設を予定しているクローバーのさと（仮称）や地域の関係機関と連携し、患者及び家族に対して医療から介護まで切れ目のないサービスを提供するための具体的な検討や契約締結などを行う。 ○ 二次医療圏（区西北部）における災害拠点病院として、発災時の医療救護活動について、圏内の災害拠点病院や地域の医療機関・介護施設等と協議を行うとともに、必要な体制を整備する。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- セミナーの開催や地域連携NEWSの発行など様々な機会をとらえて連携医制度を周知し、連携医療機関数、連携医数ともに増加した。また、新たに医療連携懇親会を開催し、医療連携を進める上での課題について意見交換するなど、更なる連携強化を図った。
 - 連携医を対象とした公開CPC（臨床病理検討会）や都民向けの公開講座を着実に実施するとともに、高額医療機器の共同利用を推進し、疾病の早期発見・早期治療に向けて地域との医療連携を強化した。
 - 東京都の在宅難病患者一時入院事業に新たに参画し、従来から確保している在宅医療連携病床の運用とあわせて、在宅療養支援を一層推進した。
- ⇒ 様々な取組を行うことにより、連携医療機関や連携医が着実に増加するなど、地域医療連携を推進していることは評価できる。今後は、より積極的な取組を行うことにより、地域の医療機関等との連携体制を強化し、地域医療の水準向上に一層貢献して欲しい。

才 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供

センターの特性を活かした質の高い医療を提供するとともに、組織的な医療安全対策に取り組み、安心かつ信頼して医療を受けられる体制を強化する。

項目	年 度 計 画
7	<p>才 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供</p> <p>(ア) より質の高い医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者特有の疾患に対応した専門外来を充実させ、身体的・精神的に負担の少ない医療を提供する。 ○ オーダーメイド骨粗鬆症治療をさらに推進するとともに、がんをはじめとするその他の疾患に対する個別化医療の推進に向けて取り組む。 ○ 薬剤師による入院患者持参薬の確認を引き続き行うとともに、薬剤師を病棟に配置し、投与前の薬剤確認から退院後の服薬指導まで一貫した薬剤管理を行うなど、専門性の高い医療を提供する。 <p style="margin-left: 2em;">■平成26年度目標値 薬剤管理指導業務算定件数 12,000件</p> ○ 栄養サポートチーム、退院支援チーム、精神科リエゾンチームをはじめとする専門的知識・技術を有する多職種協働によるチーム医療を推進し、患者の早期回復、重症化予防に取り組み、早期退院につなげる。 ○ 高齢者のうつ病をはじめとした気分障害、妄想性障害などの精神病性障害の診断・治療の充実を図る。 ○ 高齢者の特性に合わせた最適な医療を提供するため、研修や勉強会を実施し、医師・看護師・医療技術職の専門能力向上を図る。 ○ 各委員会を中心に、DPCデータやクリニカルパスなどの分析及び検証を行い、医療の標準化・効率化を推進することで、医療の質の向上を図る。 ○ 「医療の質の指標（クオリティインディケーター）」を検討・設定し、センターの医療の質の客観的な評価・検証を行うことで、さらなる医療の質・安全性の向上、職員の意識改革につなげる。 <p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者特有の疾患に対応した専門外来（ロコモ外来、もの忘れ外来等）に認定看護師を専任で配置するなど、より専門性が高く、身体的・精神的に負担の少ない医療の提供に努めた。 ○ 病棟薬剤師を常駐とし、入院から退院まで一貫した薬剤管理ときめ細かい服薬指導を行うなど、患者に安全、安心かつ専門性の高い医療の提供を図った。 ○ クリニカルパスの分析及び検証を行い適宜パスを見直すとともに、新規のパスを作成するなど、医療の標準化と効率化を推進した。 ○ 医療の質評価委員会、医療の質評価指標ワーキンググループに加え、新たに医療の質改善ワークショップを実施し、より質の高い医療の提供に向けて検討を行い改善策を実施した。 <p>⇒ 病棟薬剤師の常駐化など、より専門性の高い安全な医療を提供するとともに、クリニカルパスの拡充や医療の質について検討を行い具体的に改善策を実施するなど、質の高い医療の充実に努めたことは評価できる。</p>

年 度 計 画	
8	<p>才 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供</p> <p>(1) 医療安全対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全管理委員会を中心に、医療安全に対するリスク・課題の把握と適切な改善策を実施することで、医療安全管理体制の強化を図る。また、研修や講演会等を通じて、職員の医療安全に対する意識の向上に努め、事故を未然に防ぐ体制を確立する。 ○ 転倒、転落及びせん妄などについて、回避・軽減に有効な手法を検証し、高齢者に必要かつ安全な療養環境を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年度目標値 転倒・転落事故発生率 0.25%以下 ○ 感染防止対策チームを組織する医療機関と定期的な協議を実施するなど、地域ぐるみで感染防止対策に取り組む。 ○ インシデント・アクシデントレポートなどでセンターの状況を把握するとともに、他の医療機関の取組を参考に、事故発生時に迅速かつ適切な対応を行うことができる体制を強化する。 ○ 感染対策チーム(ＩＣＴ)によるラウンドを定期的に実施して院内感染の情報収集や分析を行い、効果的な院内感染対策を実施する。また、全職員を対象とした研修会や院内感染に関する情報をメールや院内掲示版を活用して職員に周知し、感染防止対策の徹底を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年度目標値 院内感染症対策研修会の参加率 92%
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全管理委員会において医療安全管理体制の充実に向けた検討を行い、薬の副作用回避のために一定のルールに基づき薬剤師が処方修正・提案ができるよう薬剤処方の運用を見直すなど、管理体制を強化した。 ○ 院内感染防止のために、感染対策チーム(ＩＣＴ)による院内ラウンド等を確実に実施するとともに、職員に対する院内感染対策研修については、知識確認テストの導入などの工夫を行い、参加率100%を達成した。 ○ 地域の医療機関と感染防止対策連携カンファレンスを実施し、地域ぐるみでの感染防止対策に継続して取組んだ。 <p>⇒ 安全管理委員会を中心とした検討や院内ラウンドの実施等による院内感染対策を行うとともに、地域の関係機関とも連携した医療安全対策を着実に実施している。また、院内感染対策研修の実施などにより、全職員の医療安全に対する知識や意識の向上を図ったことは評価できる。</p> <p>今後も、医療安全対策の徹底に努めてもらいたい。</p>	

年 度 計 画	
9	<p>力 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上</p> <p>院内の療養環境をはじめとする患者アメニティの向上及び患者・家族の立場に立ったサービスの提供に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インフォームド・コンセントを徹底し、患者の信頼と理解、同意に基づいた医療を推進する。 <p style="margin-left: 2em;">■平成26年度目標値 入院患者満足度 90% 外来患者満足度 80%</p> ○ 患者が自らの治療に納得し様々な選択ができるよう、セカンドオピニオン外来の実施診療科の拡大を引き続き検討する。 ○ 接遇に関する研修計画を策定し、外部講師による研修や自己点検を行うことで全職員の意識と接遇を向上させる。 ○ 職員文化祭（アート作品展示）や院内コンサートの実施、渋沢サロンの充実など、療養生活や外来通院の和みとなる環境とサービスを提供する。 ○ センターが提供する医療とサービスについて、患者サービス向上委員会を中心に検討し、ご意見箱や患者満足度調査などを活用しながら患者ニーズに沿った改善を行う。
	<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 院内における携帯電話の使用区域の明確化やより見やすい外来案内表示など、新施設への移転以降、さらに院内療養環境の改善に努めている。 ○ 医師事務作業補助者を計画的に採用し、医師の事務処理を軽減するとともに、診断書等の交付期間や診療待ち時間を短縮し、患者のサービス向上を図った。 ○ ご意見箱に寄せられた要望や患者満足度調査の結果を踏まえ、改善策の検討を行い、患者ニーズへの迅速な対応に努めた。 <p>⇒ 療養環境について課題を検討するとともに、ご意見箱に寄せられた意見などに適切に対応し、患者アメニティーの向上に努めていることは評価できる。 引き続き、インフォームド・コンセントの徹底を図るなど、患者中心の医療の提供に努めて欲しい。</p>

(2) 高齢者の健康の維持・増進と活力の向上を目指す研究

項目	年 度 計 画
10	<p>ア トランスレーショナルリサーチの推進（研究と医療の連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ トランスレーショナルリサーチ（TR）研究を効果的に推進するため、センターとして、TR推進室の支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎研究や疾患の病態等の研究を実用化することを目指し、具体的に取り組むためにTR研究課題を定期的に募集する。 ・ 病院部門と研究部門双方からの研究活動の取り組みを啓発するために、TR情報誌の定期発行やセミナー等を開催し、センター内に周知を図る。 ■平成26年度目標値 TR研究課題採択数 5件 TR情報誌発行回数 4回 ○ TR推進室において、病院部門の職員に対し、論文発表や研究活動を引き続き支援する活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 研究支援セミナー開催数 3回 ○ TOBIRAで開催する研究交流フォーラム等を通じて、センターの研究内容や研究成果を広く多方面に情報発信するとともに、外部機関とのネットワークを構築し、共同・受託研究につなげる取り組みを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 TOBIRA研究発表数（講演、ポスター発表） 8件 外部資金獲得件数 230件 外部資金獲得金額（研究員一人あたり） 6,500千円 共同・受託研究等実施件数（受託事業含む） 65件 ○ 東京都、板橋区、医師会等と認知症の医療サービス強化と地域包括ケアシステム構築に関する政策科学的研究を遂行する。 ○ 精神科と連携し、うつ病、妄想性障害など、高齢者の難治性精神障害の病態解明と治療法の開発に関する臨床研究を遂行する。 ○ PET施設において、最先端の研究開発成果の臨床応用を迅速に行うとともに、放射線診断部門と連携し、認知症及びがんの研究と診療の向上等に寄与することを目指す。 ○ 高齢者の頻尿や尿失禁の防止に効果的な非侵襲的皮膚刺激方法を開発するため、頻尿・失禁患者に対し臨床試験を実施する。 ○ 病理部と連携し、認知症の超早期診断を可能とする画像バイオマーカーの確立を目指し、早期診断と治療法の開発につなげる。 ○ 外部有識者からなる外部評価委員会において、学術的な独創性・新規性や計画実現の可能性及び研究の継続の可否についての評価を行う。 ○ センター内部の委員からなる内部評価委員会において、研究の計画・成果及び継続、進行管理等についての評価を行う。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- トランスレーショナルリサーチの研究課題について、全職員向けの情報誌を刊行するなど、シーズの掘り起しに努めた結果、目標を上回る15件が採択された。
 - 主な研究成果として、これまで悪性度判定が困難であった症例に対して、染色体のテロメア長測定技術を利用し判定する「膵臓がん悪性度診断法」を確立したほか、ミトコンドリア機能を反映する新規の血中バイオマーカーとしてGDF15を発見し、国内及び国際特許を出願した。
 - その他の課題についても、センター内部や外部機関と連携し、確実な研究成果の進展が見られた。
- ⇒ 研究所と病院を一体的に運営するセンターの特徴を活かし、今後の臨床応用につながる成果をあげたことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
11	<p>イ 高齢者に特有な疾患と生活機能障害を克服するための研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幹細胞移植による高齢者的心疾患治療の実現に向けた課題を明らかにし、基礎・臨床の両面から克服すべき課題に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 心臓組織由来細胞や血管内皮細胞、iPSC細胞を用いて糖鎖関連分子の機能解析を行い、疾患モデルを構築していく。 ・ 幹細胞規格化と選別技術の開発を行う。 ○ 胃がんや大腸がん等の発生機序や病態を、臨床・組織・遺伝子の観点から解明し、予防や治療に役立てる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ エストロゲンなどの性ホルモンが乳がんなどの疾患に与える影響について研究する。 ○ 認知症の発症機構の解析、診断薬や記憶障害改善治療の開発及び認知症の進行度の診断指標となり得る髄液バイオマーカーの探索を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 神経変性疾患におけるマイクロRNAを同定する。 ・ シトルリン化タンパク質を測定するシステムを開発する。 ・ 脳内の分子・細胞機構に焦点を当てた記憶障害に関する細胞内伝達系の研究を行うとともに、記憶モデルを確立する。 ・ 可溶性βアミロイドが引き起こす神経変性の分子機構を解析する。 ・ 脳内コリン作動性の賦活機序の解明を行う。 ・ アルツハイマー病におけるAPP代謝と糖鎖の関係を解析する。 ○ プロテオーム解析により、動脈硬化、糖尿病、健康長寿に関連するタンパク質とその分子修飾を解明し、疾患バイオマーカーを探索する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 動脈中膜変性症において変動するタンパク質の抽出及び標識化に関する条件検討を行う。 ・ 糖尿病患者血液サンプルのグライコプロテオミクス解析を行う。 ○ 運動神経や筋の分子機構の基盤研究を行い、老化による筋萎縮のメカニズムを解明し、運動機能低下の予防法や治療法等の開発につなげる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動神経細胞や筋幹細胞株を樹立し、機能の維持機構及び代謝調節の分子機構を解析する。 ・ モデルマウスや剖検例のゲノム及びエクソーム解析によって、新規の骨粗鬆症や高齢者疾患に関連する遺伝子を探索する。 ○ 加速度計付身体活動測定器で測定された日常身体活動と老年症候群との関係について、健康長寿に最適な生活習慣を解明する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者における日常身体活動と体温、睡眠、メンタルヘルス（うつ病）、生活機能（自立度・QOL）との関係を解明する。 ○ 認知症の早期診断法・発症予測法を確立し、客観的な介入効果判定法も開発する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ フッ素18標識アミロイド診断薬に関する臨床研究を行う。 ・ 健常老年者を追跡する。 ・ レビール小体病とタウオパチー症例におけるPET画像の蓄積と解析を行う。

- アミロイドイメージングに加えて、認知機能と関連が深いとされる神経伝達機能や神経可塑性・神経保護作用に着目したトレーサー（病態を画像化する際に体内に取り込んで追跡する物質）の新規開発及び導入を行い、認知症やうつ病の病態生理を解明する。
 - ・ グルタミン酸受容体サブタイプ1（ITMM）の臨床研究を実施する。
 - ・ タウオパチーに対する新規トレーサーの開発を目指す。
- がん診断のためのトレーサーの新規開発及び導入を行い、がんの病態生理の解明に貢献する。
 - ・ ^{18}F -4DST ($4'$ -thiothymidine) 誘導体3化合物の標識検討並びに評価研究を行う。
- 女性ホルモン（エストロゲン）のフッ素18標識体（FES）の臨床使用を目指し、乳がんの病態生理研究へ展開する。

評定：A（年度計画を上回って実施している）

- これまでの治療効果に関する研究から、乳がんホルモン療法の適用について新たな判定基準を確立した。この内容が、医学雑誌「The Breast」に掲載されるとともに「乳がん診療ガイドライン2015年版」に掲載が決まり、乳がん治療に大きく貢献した。
 - 筋萎縮症の早期診断に有効なバイオマーカーを見出し、発症前診断に有用であることを明らかにし、国内特許を出願した。
 - 皮膚刺激が脳内の神経成長因子（NGF）濃度を高める作用があることが判明した。
 - 健常老年者のPET画像検査追跡を10年間継続し、アルツハイマー型軽度認知症（MCI）発症の3年前以上前からPET画像における異常を検出できた症例が見られ、アルツハイマー型認知症の発症前診断にFDG-PET画像診断が有効である可能性が示された。
- ⇒ センターの重点医療である血管病、高齢者がん及び認知症に関する基礎研究については、中期計画及び年度計画を踏まえて研究を着実に進め、臨床応用や実用化につながる成果が現ってきたことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
12	<p>ウ 活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究</p> <p>(ア) 安心して生活するための社会環境づくりへの貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域高齢者の社会参加活動や社会貢献活動を促進するコーディネート・支援システムのモデル開発・評価に向けた取組を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流活動やソーシャル・キャピタル(SC)について多面的な効果・検証を行うとともに、医療・介護データを突合し、社会参加や社会的孤立の社会経済的評価を行う。 ・ 都内及び都内近郊のコホート（研究対象集団）において高齢者の社会的孤立に関する調査・予防、疫学研究を継続し、新たな社会参加プログラムを検討する。 ○ 地域高齢者における虚弱化のプロセスの解明に関する縦断研究を継続するとともに、その成果を公表していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 縦断研究データに基づいて虚弱化の類型化を試み、それぞれの関連要因を明らかにする。 ・ モデル地域における虚弱化予防の実証実験を踏まえ、健康寿命を支える地域社会システムを提案する。 ○ 認知症のQOL維持・改善を目指した介入研究を実施するとともに、サルコペニア・オベシティ(SO)と認知機能との関連性を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症総合アセスメント(DASC)を含む包括的QOL尺度を用いて、認知症初期支援体制の有用性を縦断的に評価する。 ・ 平成25年度に作成したSO選定基準に基づく地域在住SO高齢者を対象に、骨格筋量の上昇、体脂肪の減少、認知機能改善を目的としたRCT(無作為比較試験)介入研究を実施する。 ○ 生活機能低下を防ぐリハビリテーション、看護技術、心理社会的支援、生活指導、権利擁護の実態と具体的な焦点を探索する。 ○ 終末期ケア実践支援プログラムの一つとして「ライフデザインノート」を用いた実践的研究を試行し、汎用性向上に向けて修正、展開する。 ○ 地域包括ケアシステムの導入に係る課題とその対応策を検討するため、地域単位で医療・介護ニーズを分析・検討する。 ○ 福祉施設での良質な看取りの実現に向け、「反照的習熟プログラム」を継続するとともに、多施設・多職種間プログラムとして発展させる。 <p>※反照的習熟プログラム：看取りが終了した事例について、関係職員が振り返り、個々の内省を相互に確認する検討会を開催する。さらに、その検討会の評価を行う。全ての段階で、個人の実践経験の内省と、他者の内省とを照らし合わせる過程があり、これを「反照」として実践を深めるプログラム。</p> <p>(イ) 災害時における高齢者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災支援プロジェクト研究の一環として、被災地のニーズを把握し、仮設住宅居住高齢者を対象とした介護予防講座の実施や、福祉サービスの再建に関わっている専門職への支援活動を継続する。 ・ 都内介護サービス事業者への防災対策調査から得られたデータをもとに、災害時の対応に関する報告書を作成し、行政機関などに配布する。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 高齢者の社会参加や社会貢献活動の影響に関する研究において、生涯学習型認知機能訓練(絵本の読み聞かせ)が高齢者の記憶力、実行機能向上に寄与することが判明した。
 - 群馬県で実施した高齢者の虚弱予防に関する縦断研究において、高齢者の総合的な機能評価を重視した健診や地区単位での健康教育の実施、介護予防教室の開催等の取組が、要介護認定新規発生率の低下及び健康寿命の延伸に寄与することが判明した。
 - 自記式認知症チェックリスト「自分でできる認知症気づきチェックリスト」を開発し、認知症ケア学会で学会賞を受賞するとともに、都が作成した普及啓発用のパンフレットに掲載されるなど、広く周知した。
- ⇒ 高齢者が安心して生活するための研究を様々な視点から行い、長期縦断研究において、虚弱予防のための取組が介護予防や健康寿命の延伸にもたらす効果を検証するなど、今後の社会環境づくりに貢献する成果をあげたことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
13	<p>工 先進的な老化研究の展開・老年学研究におけるリーダーシップの発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 動物、線虫、細胞等を用い、寿命や老化速度の調節、老化関連疾患に関わる遺伝子探索とその機能を解明し、老化制御・健康増進に資する物質を同定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 寿命や老化速度の調節に関わる老化関連遺伝子を探査する。 ・ 食品からの抗酸化物質の摂取が老化制御に有効かを調べるとともに、水素分子の作用機序を解明し、その投与が有効な疾患の探索を行う。 ○ ミトコンドリア病に対するピルビン酸ナトリウム療法の確立を目指し、臨床試験を行う。 ○ 老化関連疾患の病態解明を目指し、RNA・タンパク質の発現及びタンパク質修飾の制御機構と生理機能を解明する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃用性および脱神経による筋萎縮、筋ジストロフィー症などの筋疾患モデルマウスと自然老化マウスにおける糖鎖変化と病態の解析を行う。 ・ 老化関連疾患を多発し短寿命となる遺伝子異常をもつklothoマウスにおける糖鎖変化の解析を行う。 ・ 長寿モデルと考えられる105歳以上の超百寿者血漿サンプルを用いて、グライコプロテオミクス解析（糖タンパク質のプロテオーム解析）を行う。 ・ ミトコンドリア機能の指標となるバイオマーカーの遺伝子探索を行う。 ○ 高齢者剖検例における全エクソン領域機能的（タンパク質アミノ酸置換を伴う24万個の）遺伝子多型の解析を行い、アルツハイマー病、パーキンソン病及び骨粗鬆症などの高齢者に特有の疾患の原因解明を目指す。 ○ 日本神経科学ブレインネットワークの拠点として、海外の研究機関等と共同でパーキンソン病などのプリオン病の研究を進めるなどし、高齢者ブレインバンクの充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ Michael J Fox財団の国際パーキンソン病研究へ参画する。 ・ インディアナ大学（米国）とアルツハイマー病、プリオン病及び神経フェチリン症の共同研究を行う。 ○ 病院と研究所が一体であるセンターの独自性を發揮し、ブレインバンクを基盤に髄液、血清等を組合せたオリジナリティの高いリソースを蓄積し、学術研究と臨床研究の発展に貢献する。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年度目標値 高齢者ブレインバンク新規登録数 45例 バイオリソース共同研究数（高齢者ブレインバンク含む）50件 ○ 診断確定した消化管リソースを蓄積し、新たなバイオマーカーの探索や既存のバイオマーカーの組合せによる新たな診断法の確立を目指す。 ○ アルツハイマー病克服に向けた国際研究に参画するなど、国内外の多くの施設と連携し、アミロイドイメージングに関する研究や、世界でまだ開発されていないタウイメージングに関する研究を推進する。

- 国内外の学会等において、研究成果の発表を着実に行うとともに、学会役員としての活動や学会誌の編集活動等により、老年学に関連する学会運営にも積極的に関与する。
 - 平成26年度目標値 論文発表数 579件
学会発表数 826件
- 科学研究費助成事業など、競争的研究資金への積極的な応募により、独創的・先駆的な研究を実施する。
 - 平成26年度目標値 科研費新規採択率 39%
- 民間企業や大学、自治体等と連携し、老年学における基礎・応用・開発研究に積極的に取り組む。
- 老年学関連の国際学会等での研究成果の発表や海外研究機関等との共同研究を促進するなど、国際交流を図る。
 - 平成26年度目標値 WHO研究協力機関としての講演会活動等の実施 1回
- 連携大学院等から若手研究者を積極的に受け入れるとともに、指導やセミナーを通じて、次世代の中核を担う若手研究者の養成を図る。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- ミトコンドリア機能を反映する新規の血中バイオマーカーとしてGDF15を発見し、国内及び国際特許を出願した。また、ミトコンドリア病に対するピルビン酸ナトリウム療法の第一相臨床試験を終了し、第二相臨床試験に向けた準備を行った。
 - ヒトと同様にビタミンCを体内合成できないマウスを新たに開発し、抗酸化物質の寿命への影響などについて、評価及び分析ができるようになった。
 - 高齢者ブレインバンクについて、提携医療機関の拡大により国内外のネットワークを強化し、病理組織のリソースセンターとして、国際的役割を継続している。
 - 米国老年学会、日本老年医学会をはじめ、国内外への学会に積極的に参加し、研究成果の発表を着実に行った。
- ⇒ 老化研究や老年学研究については、中期計画及び年度計画を踏まえ着実に進捗するとともに、高齢者ブレインバンクについても、ブレインバンクネットワークの中心的存在として試料を活用した認知症診断方法の研究等を着実に進めており、高く評価できる。
今後も国内外の研究機関等と連携した先進的な老化研究の展開と臨床応用への発展に期待したい。

項目	年 度 計 画
14	<p>才 研究成果・知的財産の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究成果の普及と都民に分かりやすく有益な情報の提供を行うため、老年学公開講座の定期的な開催やプレス発表を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 老年学公開講座開催数 6回 出席者数 3,200人 ○ 平成25年度にリニューアルしたホームページを活用し、研究所の活動や研究内容及び成果を都民、研究者、マスコミ関係者などに広く普及させるとともに、外部機関との共同研究等も視野に入れ、研究シーズ集を引き続き公開する。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 ホームページアクセス数（研究所） 39,000件 ○ 研究所の広報誌「研究所NEWS」や各種講演集及び出版物を通じて、研究所の活動や研究成果を普及させる。 ○ 国や地方自治体、その他の公共団体の審議会等へ参加し、政策提言を通じて、研究成果の社会還元に努める。 ○ 研究成果のさらなる特許取得や実用化を目指すとともに、先行特許等の調査や特許事務所との調整等、保有特許を適切に管理し、権利化による費用対効果を再検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 特許新規申請数 2件 ○ 介護予防主任運動指導員養成事業の運営を通じて、センターが有する介護予防のノウハウを普及させるとともに、指導員資格取得後のフォローアップ研修の充実を図る。
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 老年学公開講座の開催やホームページの活用、研究所NEWSの発行など様々な形で研究成果の都民への普及を図った。 ○ 地方自治体や公共団体の設置する審議会等に多数参加し、政策提言を行うなど、研究成果の還元に努めた。 ○ 研究成果の実用化に向けて、民間企業や大学と共同で目標値を上回る特許の新規申請を行った。 <p>⇒ 研究成果の普及啓発、社会還元を積極的に行っていることは評価できる。 今後は、より効果的な普及啓発を行うなど、研究成果の還元にさらに取り組んで欲しい。</p>	

(3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成

都における高齢者医療及び研究の拠点として、今後も安定的かつ継続的に都民サービスを提供していくため、センター職員の計画的な採用及び専門性の向上を図る。また、高齢者の医療と介護を支える仕組みの構築に資するため、センター職員だけではなく、次世代の高齢者医療・研究を担う人材や地域の医療・介護を支える人材の育成を進める。

項目	年 度 計 画
15	<p>ア センター職員の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none">○ 都職員の派遣解消計画を踏まえ、就職説明会やホームページを通じてセンターの特長をPRし、計画的に固有職員の採用を進めるとともに、即戦力となる経験者採用についても積極的に実施する。○ 医療専門職の専門的能力向上を図るために、認定医や専門医、認定看護師などの資格取得支援等について制度化を図り、人材育成につなげていく。○ 研修体制の充実や適切な人事配置などにより、病院特有の事務や経営に強い事務職員を組織的に育成する。○ センターの特長を活かした研修や実習を充実させることで、臨床研修医、看護師及び医療専門職に魅力ある職場環境を示し、人材の確保と定着を図る。○ センターの理念や必要とする職員像に基づく研修計画を策定し、体系的な人材育成カリキュラムを実践する。○ 職員の業務に対する意識や職場環境などを把握するため「職員アンケート」を実施し、人材育成計画等に活用する。 <p>イ 次代を担う医療従事者及び研究者の養成</p> <ul style="list-style-type: none">○ 高齢者医療や研究におけるセンターの資源を活用し、センターの特長を活かした指導・育成体制を充実させることで、臨床研修医や看護師、医療専門職、研究職を目指す学生などの積極的な受け入れ及び育成に貢献する。○ 医師や医療専門職等の講師派遣を通じて、高齢者医療への理解促進と次世代の医療従事者及び研究者の人材育成に貢献する。○ 連携大学院からの学生や大学・研究機関からの研究者を積極的に受け入れ、老年学・老年医学を担う研究者の育成に取り組む。 <p>ウ 地域の医療・介護を支える人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none">○ 他病院から看護師の受け入れや看護地域セミナーの開催、認定看護師及び専門看護師による専門医療相談窓口「たんぽぽ」の活動を通じて、高齢者の在宅療養を支える人材育成に貢献する。○ 介護予防主任運動指導員等の養成事業を継続して行い、介護予防の普及と人材育成を促進する。○ 病院と研究所の一体化のメリットを活かし、平成26年10月に開設予定であるクローバーのさと（仮称）・当該施設に併設される予定の介護老人保健施設・訪問看護部門などの連携体制の構築を進める。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 看護師の採用について、就職説明会への参加や看護学生のインターンシップ研修を行うなど、積極的な採用活動を行うとともに、即戦力として経験者の雇用にも努めた。
- 医師事務作業補助者について計画的に採用するとともに、勤務実績の優れた職員については、非常勤から常勤へ雇用形態を変更するなど、人材の確保に努めた。
- 専門的能力向上を図るため、認定医師等資格取得の支援や認定看護師の養成等を計画的に行った。
- 医学生、研修医を対象とした各診療科の医師による高齢者医学セミナーの開催や連携大学院からの学生の受入などを行い、次代の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献した。

⇒ 専門人材の育成について、医療の質及びサービスの向上に向けて人材の確保と専門性の向上に努力するとともに、講演会や研修生の受入などを行い、今後の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献したことは評価できる。

今後も、地域の医療・介護を支える人材の育成に向けた取組をさらに進めてほしい。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

経営戦略会議等において、地方独立行政法人としての特長を活かした業務改善や効率化に積極的に取り組むとともに、運営協議会などの外部からの意見を取り入れ、経営の透明性・健全性を確保し、組織体制の強化を図る。

項目	年 度 計 画
16	<p>(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化</p> <ul style="list-style-type: none">○ 効率的かつ効果的な業務運営を実施するため、経営戦略会議や病院運営会議、研究推進会議等で迅速かつ十分な議論を行い、体制の適時の見直しや弾力的な予算執行を図る。○ 人事制度検討委員会において、引き続き人事異動基準や人事考課制度などの検討を行い、職員の適性や能力を踏まえた人事配置による職員のモチベーション向上と組織の活性化を図る。○ 平成25年度に新設した職員提案制度を通じ、全職員が主体的にセンター運営や職務について発言する機会を設けるとともに、改善活動を促進する職場風土を醸成する。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<p>○ 経営戦略会議等の各種会議において、病床利用率の向上や外部研究員の受入れなど業務全般について議論を行い、取組に繋げるなど、効果的・効率的な業務の推進を図った。</p> <p>○ 職員提案制度について、多様な提案が出されるよう工夫して実施し、「消化器外来におけるタブレットを用いたイラスト・動画での患者説明」などの提案を活かして、患者サービスの向上や経営改善を図った。</p> <p>⇒ 組織の活性化及び効率的な業務の推進のため、着実な取組を行っていることは評価できる。今後も、職員提案制度等の活用により、モチベーションの向上を図るなど、組織の活性化に向けた取組を進めてほしい。</p>	

項目	年 度 計 画
17	<p>(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ センター運営の透明性及び健全性の確保を図るため、内部監査の実施やマニュアル整備、監査結果への適切な対応など、引き続き現行制度の見直しを含めて検討する。 ○ 平成25年度より開始された会計監査人監査の指摘や意見について速やかに周知及び検討を行い、改善に取り組む。 ○ 組織や職員の業務の標準化及び定量化を図るため、業務マニュアルを引き続き整備する。 ○ 運営協議会や研究所外部評価委員会などを通じて外部からの意見や評価を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。 ○ 財務諸表など各種実績をホームページに速やかに掲載し、法人運営に係る情報公開と透明性を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 ホームページアクセス数（センタートップページ） 71,000件 ○ 全職員を対象とした悉皆研修の実施や汚職等非行防止月間を活用して、センター職員としてのコンプライアンス（法令遵守）を徹底する。 ○ 倫理委員会を適正に運用し、高齢者医療や研究に携わる者の倫理の徹底を図る。
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 内部監査の対象を拡大するなど現行制度を見直し、業務の改善に努めた。 ○ 会計監査人の指摘を踏まえて、物品等の納入を確認する検収センターを設置するなど、速やかな改善を行い、適正な運営体制の整備を図った。 ○ 研究費の適正な執行のため、研究費の使用ルール等をまとめた「研究費使用等ハンドブック」を作成し、センター運営の健全性の確保に努めた。 <p>⇒ 会計監査人監査や外部有識者等の参加する運営協議会等の意見を踏まえながら、検収センターの設置など、センター運営の透明性の確保に努めたことは評価できる。引き続き、作成した各種マニュアル及びハンドブックの有効活用や、コンプライアンス研修の参加率を向上させるなど、危機管理の視点を踏まえ、運営体制の強化に向けて取り組んでほしい。</p>	

3 財務内容の改善に関する事項

より安定した経営基盤を確立するため、経営分析及び経営管理を徹底し、安定した収入の確保と費用の削減に努めるなど、財務体質を強化する。

■経常収支比率 92.8%

項目	年 度 計 画
18	<p>(1) 収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none">○ 退院支援や後方連携の強化、クリニカルパスの活用などにより、診療報酬改定に対応した平均在院日数の短縮を図り、収入を確保する。<ul style="list-style-type: none">■平成26年度目標値 平均在院日数（病院全体） 17.0日平均在院日数（一般病棟） 15.0日平均在院日数（緩和ケア病棟） 40.0日平均在院日数（精神科病棟） 38.0日○ 前方連携の強化、救急患者の受入れなどにより、新規患者の確保に努める。また、病床の一元管理や入退院管理を徹底することで病床利用率の向上を図り、安定的な収入確保を図る。<ul style="list-style-type: none">■平成26年度目標値 新入院患者数 9,600人初診料算定患者数 13,000人病床利用率（病院全体） 86.0%○ 平成26年度に実施される診療報酬改定の分析を行い、センターが請求できる診療費等について確実に請求を行うとともに、新たな施設基準の取得を積極的に行う。○ DPCデータの分析を強化するとともに、保険請求における請求漏れや査定を減らすため、各委員会においてセンター全体の改善策を検討し、確実な収入につなげる。<ul style="list-style-type: none">■平成26年度目標値 査定率 0.3%以下○ 「未収金管理要綱」に基づき、未収金の発生防止に努めるとともに、発生した未収金については警察OBを活用した出張回収や督促などにより、早期回収に努める。また、過年度未収金については、回収可能性の高い債権から回収を行うなど、積極的かつ効率的な回収を行う。<ul style="list-style-type: none">■平成26年度目標値 未収金率 1.00%以下○ 未収金の現状を分析し、センターに適した未収金の発生防止策、回収策の検討を行う。また、未収金の回収に複数人で対応するために必要な人材育成を積極的に行う。○ 文部科学省や厚生労働省などの研究費補助金への応募や共同研究・受託研究を推進し、外部研究資金の積極的な獲得に努める。<ul style="list-style-type: none">■平成26年度目標値 外部資金獲得件数（再掲） 230件外部資金獲得金額（研究員一人あたり）（再掲） 6,500千円共同・受託研究等実施件数（受託事業含む）（再掲） 65件科研費新規採択率（再掲） 39%○ 共同研究等を視野に入れた研究シーズ集やホームページなどを活用して、研究内容の積極的な広報活動を行う。また、特許やライセンス契約などの知的財産を活用し、研究成果の実用化を図る。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 病床管理担当看護師による病床の一元管理の体制を充実し、他の医療機関からの受診・入院依頼に迅速に対応するとともに、救急患者の積極的な受入れを行い、新入院患者は前年度より大幅に増加した。また、適切な退院支援の実施等により、平均在院日数の短縮を図りつつ、新入院患者の確保に努めたことにより、病床利用率の向上につながった。
 - 新たに8件の施設基準を積極的に取得し、収入の確保に努めた。
 - 外部研究資金の積極的な獲得に努め、目標件数及び目標金額を上回る実績を達成した。
- ⇒ 病院部門における目標を上回る新入院患者の確保及び新たな施設基準の取得並びに研究部門における外部資金の獲得など、積極的な取組を行い、収入の確保に努めたことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
19	<p>(2) コスト管理の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各部門システムやデータウェアハウスから得られる診療情報と月次決算などの財務情報と合わせて経営分析を行い、収支状況の把握と改善に向けた取り組みを迅速に行う。 ○ 各種会議等を通じて、センターの実績や経営に関する情報を共有するとともに、職員一人ひとりが経営改善やコスト意識を持ち、業務を遂行できる環境と体制を確保し、コスト削減につなげる。 ○ 適切なコスト管理を行うため、病院部門における原価計算を実施するとともに、精度の向上を図る。 ○ 診療や経営に関する目標を部門別に設定し、目標達成に向けた取組を確実に実施する。また、中間期及び期末ヒアリングで進行管理を行うとともに、課題の洗い出しと共有を行い、センター一体となって課題の解決や経営改善に取り組む。 ○ 予算執行管理を適切に行うため、予算配分の方法等について検討を行う。 ○ 契約の複数年度化、仕様書及び契約方法の見直しなどを行い、事務の効率化とコストの適正化を図る。 ○ 診療材料、薬剤管理など、すでに導入しているＳＰＤ（物流・在庫）システムの評価・検証を行い、次年度以降の契約方法等に反映させることで、コストの適正化と事務の効率化を図る。 ○ 材料費については、必要性や安全性、使用実績等を考慮しながら、ベンチマークシステムを用いて他病院と比較を行い、さらなる縮減に取り組む。 ○ 他病院の状況や診療報酬改定の動向等を把握・分析し、後発医薬品の採用を推進することで、医薬品費の削減につなげる。 ■平成26年度目標値 後発医薬品使用割合 50% ○ 医療機器等の購入については、センター内の保有状況、稼働目標やランニングコストなどの費用対効果を明確にしたうえで備品等整備委員会において購入を決定し、効果的な運用とコスト削減を図る。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 原価計算の実施については、平成25年度の試行結果を踏まえ、ワーキンググループにおいて、配賦ルールの検証を行った。引き続き、本格実施に向けて着実に準備を進めてほしい。
 - 診療材料費について、ベンチマークシステムを活用するとともに、ＳＰＤ受託業者への集約化を進めるなど、コストの縮減に取り組んだ。
 - 医薬品費の縮減のため、後発医薬品の採用を促進し、使用割合は前年度より大きく増加し、目標を達成した。
- ⇒ ベンチマークシステムの活用や後発医薬品の採用促進など、コスト管理の体制強化を図ったことについては高く評価できる。

9 その他業務運営に関する重要事項（センター運営におけるリスク管理）

経営戦略会議等において、想定されるリスクの分析及び評価を引き続き行うとともに、理事長をトップとしたセンター全体のリスクマネジメント体制を適切に運用し、安定かつ信頼されるセンター運営を行う。

項目	年 度 計 画
20	<ul style="list-style-type: none">○ 個人情報の保護及び情報公開については、法令及びセンターの要綱に基づき、適切な管理及び事務を行う。○ 全職員を対象とした個人情報保護研修を実施し、職員の意識向上による管理の徹底を図る。○ カルテ等の診療情報については、法令等に基づき適切な管理を行うとともに、インフォームド・コンセントの理念とセンターの指針に基づき、診療情報の提供を行う。○ センターで稼働しているシステムの評価・分析を行い、ネットワークセキュリティなどの情報基盤を強化することで、システムによる情報漏えいを防止する。○ 全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティに対する職員の意識向上と管理方法の徹底を図り、事故を未然に防止する。 ■平成26年度目標値 情報セキュリティ研修参加率 100%○ 超過勤務時間の管理を適切に行うとともに、健康診断の受診促進やメンタルヘルス研修等の充実を図り、安全衛生委員会を中心に快適で安全な職場環境を整備する。○ セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、メンタルヘルスなどの相談窓口を職員に周知徹底するとともに、内部通報制度を適切に運用し、職員が働きやすい健全かつ安全な職場環境を整備する。○ 全職員を対象とした「職員アンケート」を実施し、職員の意識や意向をセンターの運営や職場環境の改善に活用する。○ 二次医療圏（区西北部）における災害拠点病院として必要な体制を整備するとともに、地域の医療機関との役割分担を明確にし、発災時に迅速な対応を行うための体制を整備する。○ 大規模災害を想定した事業継続計画（B C P）に基づき、防災・医薬品等の備蓄及び防災訓練等を実施し、危機管理体制を強化する。また、新型インフルエンザ等の非常事態に備えた事業継続計画の策定を行い、さらなる体制の強化を図る。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 個人情報保護研修については、情報セキュリティ研修と合同開催とするなど、多数の出席を促す工夫を行い、参加者数は増加した。
 - 安全衛生委員会による職場内巡回や超過勤務縮減に向けた取組などを行い、良好な職場環境の確保に努めた。
 - BCP（震災編）を策定し、危機管理体制の強化に努めた。
- ⇒ 快適で安全な職場環境の確保に向けて、着実な取組を実施したことは評価できる。今後は、BCPなど危機管理体制の検証を行い、職員一丸となって、さらなるリスク管理の強化に向けて取り組んでほしい。

III 參考資料

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの業務実績評価方針及び評価方法

平成22年2月4日

東京都地方独立行政法人評議会委員会

高齢者医療・研究分科会決定

平成23年2月2日一部改正

平成26年2月10日一部改正

平成27年8月5日一部改正

地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について（平成19年3月23日東京都地方独立行政法人評議会委員会決定）に基づき、以下に示す評価の基本方針及び評価の方法により実施する。

1 評価の基本方針

(1) 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。

(2) 評価を通じて、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。

(3) 法人の業務運営の改善・向上に資する。

(4) 都民への説明責任を果たす。

(5) 中期目標期間終了時において、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他の組織及び業務の全般にわたる検討に資する。

2 評価の種類

法人に対する業務実績評価は次の2種類とする。
(1) 各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「事業年度評価」という。）
(2) 中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）

3 評価の方法

(1) 事業年度評価

事業年度評価は、各事業年度の翌年度に行うものとし、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」と「全体評価」により実施する。
なお、法人は、事業年度評価に係る業務実績報告書について、高齢者医療・研究分科会（以下「分科会」という。）が別に指定する様式等に基づき、年度計画に記載されている項目ごとに自己点検及び検証を行い、業務実績を記載するものとする。また、当該項目の達成状況を分科会が別に指定する評価項目ごとに別表に掲げる評価で自己評価し、業務実績報告書を作成するものとする。

(2) 中期目標期間評価

中期目標期間評価は、中期目標期間の最終年度の翌年度に実施するものとし、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」と「全体評価」により実施する。
なお、法人は、中期目標期間評価について、法人から提出された業務実績報告書等を基に、法人からの

ヒアリングを実施し、検証を行う。

検証に当たっては、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め、総合的に行う。

② 業務実績の評価

業務実績報告書の各評価項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成に向けた法人の当該事業年度の事業の進捗状況・成果を評価することに別表に掲げる評価により評価する。また、特筆すべき点、遅れている点があればコメントを付す。

なお、研究に関する評価は、研究テーマの設定内容、研究成果の社会への還元状況、研究評価が適正に行われているか等について、組織的・マクロ的な視点から評価を行う。また、個別研究内容に関する評価については、法人が実施する研究評価（外部・内部評価）の結果も考慮する。

イ 全体評価

評価に当たっては、中期計画の進行状況全体について、以下の観点により記載例を参考に、記述式で評価する。

評価に当たっては、中期計画の達成度、当該事業年度の事業活動による成果の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全体の状況について、法人の設立目的に照らし総合的な視点から判断するものとする。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組があれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

イ 全体評価

- ① 総評
- ② 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- ・高齢者の健康の維持・増進と活力の向上を目指す研究
- ・高齢者の健康と介護を支える専門人材の育成

- ③ 法人の業務運営及び財務内容等に関する事項
- ④ その他（中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など）

イ 記載例

- ～特筆すべき業務の進捗状況にある
- ～優れた業務の進捗状況にある
- ～概ね着実な業務の進捗状況にある
- ～業務の進捗状況に遅れがある
- ～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られる

イ 記載例

中期目標期間評価は、中期目標期間の最終年度の翌年度に実施するものとし、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」と「全体評価」により実施する。
なお、法人は、中期目標期間評価について、法人から提出された業務実績報告書等を基に、法人から

ア プロジェクト評価

① 業務実績の検証

項目別評価を実施するに当たって、法人から提出された業務実績報告書等を基に、法人から

等に基づき、評価項目ごとに自己点検及び検証を行い、業務実績を記載するものとする。また、当該項目の達成状況を評価項目ごとに別表に掲げる評語で自己評価し、業務実績報告書を作成するものとする。

ア　項目別評価

①業務実績の検証

項目別評価を実施するに当たって、法人から提出された業務実績報告書等を基に、法人からのヒアリングを実施し、検証を行う。

検証に当たっては、中期計画に記載されている各項目の事業の達成状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め、総合的に行う。

②業務実績の評価

業務実績報告書の各評価項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成状況・成果を評価項目ごとに別表により評価する。また、特筆すべき点、遅れている点があればコメントを付す。

イ　全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期計画の達成状況全體について、以下の観点により記載
例を参考に、記述式で評価する。

評価に当たっては、中期計画の達成度、中期目標期間の事業活動による成果の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全體の状況について、法人の設立目的に照らし総合的な観点から判断するものとする。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組があれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

(1) 分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価結果をとりまとめ、評価結果（案）を作成する。

(2) 評価結果（案）を法人に示すとともに、評価結果（案）に対する意見の申し出の機会を法人に付与する。

(3) 評価結果の決定は、法人からの意見の申し出を踏まえて行うものとし、評価の種類ごとの決定方法は次のとおりとする。

ア　事業年度評価は、分科会において評価結果を決定し、分科会の議決をもつて東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の決定とする。

イ　中期目標期間評価は、分科会による評価結果（案）を基に、評価委員会において評価結果を決定する。

(4) 評価結果を法人に通知するとともに、知事に報告する。

5 評価に関する業務スケジュール

【事業年度評価及び中期目標期間評価】

事項	時期	業務内容等	実施主体
年度終了	3月末	○年度事業の終了	—
評価準備	4月～6月	○業務実績報告書、財務諸表等作成	法人
実績報告	6月	○業務実績報告書、財務諸表等提出	法人

【事業年度評価】（各事業年度の翌年度）

評価	6月～8月	○業務実績・財務諸表等の検証（法人からのヒアリング等） ○評価結果（案）作成 ○法人からの意見申出の機会の付与 ○評価結果（最終案）作成 ○評価結果の決定	分科会
通知・報告・公表等	9月	○評価結果の法人への通知、知事への報告及び公表 ○財務諸表意見表明 ○財務諸表承認 ○議会報告（評価結果報告）	評価委員会 分科会 知事

＜観点＞

- ① 総評
- ② 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項
 - ・高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供、地域連携の推進
 - ・高齢者の健闘の維持・増進と活力の向上を目指す研究
 - ・高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成
- ③ 法人の業務運営及び財務状況に関する事項
- ④ その他（今後の課題、法人への要望など）

＜記載例＞

- ～特筆すべき業務の達成状況にある
- ～優れた業務の達成状況にある
- ～懶惰着実な業務の達成状況にある
- ～やや不十分な業務の達成状況にある
- ～不十分な業務の達成状況にある

4 評価結果の決定

評価結果の決定は、以下のとおり行う。

2 中期目標期間評価

【中期目標期間評価】（中期目標期間最終年度の翌年度）

評価	6月～8月	○業務実績の検証（法人からのヒアリング等） ○評価結果（案）作成 ○法人からの意見申出の機会の付与 ○評価結果（最終案）作成	分科会
通知・報告・公表	9月	○評価結果の決定 ○評価結果の法人への通知、知事への報告及び公表 ○議会報告（評価結果の報告）	評議会委員会 評議会委員会 知事

6 その他

本評価方針及び評価方法については、業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、分科会の決定を経て、改正することができるものとする。

【別表】項目別評価の評語

1 事業年度評価

評語	説明	評語	説明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果をあげている項目 ・定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・実績・成果が卓越した水準にある ・都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている	年度計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・実績・成果が卓越した水準にある ・都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果をあげている項目で、S評定には該当しない項目	年度計画を下回る実績・成果をあげている項目で、S評定には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している項目	中期計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	年度計画を下回っている項目で、D評定には該当しない項目	中期計画を下回っている項目で、D評定には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている	実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程を総合的に勘案して評定する。

東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について

- ② 全体評価
項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。

平成19年3月23日
東京都地方独立行政法人評価委員会決定
平成20年 3月21日幹事会 一部改正
平成20年 11月25日幹事会 一部改正
平成21年 12月28日幹事会 一部改正
平成23年 1月31日幹事会 一部改正
平成26年 3月10日幹事会 一部改正

この「基本的な考え方」は、今後、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）として、地方独立行政法人（以下、「法人」とする。）の業務の実績に関する評価を各分科会が実施するにあたっての基本方針や評価方法の基本などについて示したものである。

1 評価委員会の主な役割

(1) 各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下、「事業年度評価」という。）

評価委員会は、各事業年度において、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体について総合的な評価を行う。

(2) 中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下、「中期目標期間評価」という。）

評価委員会は、中期目標期間において、中期目標に掲げた各項目の達成状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体についての総合的な評価を行う。

(3) 中期目標期間の終了時の検討

評価委員会は、法人の業務の特性に配慮しつつ、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その他の組織及び業務の全般にわたる検討を行うにあたっての意見を行う。

2 事業年度評価

(1) 評価の基本方針

① 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
② 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
③ 法人の業務運営の改善・向上に資する。
④ 都民への説明責任を果たす。

(2) 評価方法の基本

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

- ① 項目別評価
② 全体評価

(ア) 中期計画の達成状況・成果を中期計画の項目ごとに、別表2の評語により評価する。
(イ) (ア) を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表2の評語以外の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。

(乙) 中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、別表1の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。

(イ) (ア) を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表1の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（年度評価）方針及び方法」に明記する。
② 全体評価
項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。

別表1	評語	説明
(例)		<p>「～特筆すべき業務の達成状況にある」</p> <p>「～優れた業務の達成状況にある」</p> <p>「～概ね着実な業務の達成状況にある」</p> <p>「～やや不十分な業務の達成状況にある」</p> <p>「～不十分な業務の達成状況にある」</p>
S	年度計画を大幅に上回って実施している	<ul style="list-style-type: none"> ・定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・実績・成果が卓越した水準にある ・都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	年度計画を上回って実施している	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を上回る実績・成果をあげている項目で、S評定には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を下回っている項目で、D評定には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	<ul style="list-style-type: none"> ・実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>
 ・上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評定する。

- (3) 評価の進め方
- ① 分科会による評価結果（案）作成
各分科会で法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、法人からヒアリングを実施する。
各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果（案）を取りまとめる。なお、各分科会において、評価結果（案）の内容について、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。
 - ② 分科会において、中期目標期間の最終年度が開始するまでに、それまでの業務実績に関する評価を実施し（事前評価）、その結果を踏まえて、評価結果（案）を審議することができるものとする。
評価委員会による評価結果の決定
各分科会による評価結果（案）を基に、評価委員会による審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。

4 その他

この「基本的な考え方」については、必要に応じ、幹事会の決定を経て、改正することができるものとする。

別表2

	評語	説明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	中期計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果をあげている項目で、S評定には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評定には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法入の組織、業務等に見直しが必要である	実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価にあたり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘査して評定する。

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿
(平成27年8月1日現在)

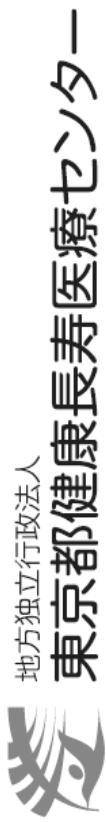
◎ 委員長（分科会長） ○ 分科会長

分科会	氏 名	所 属
公立大学	○ 吉 武 博 通	筑波大学ビジネスサイエンス系教授
	池 本 美 香	株式会社日本総合研究所調査部主任研究員
	梅 田 源 一	公認会計士
	鷹 野 景 子	お茶の水女子大学 基幹研究院 自然科学系 系長
	福 井 次 矢	聖路加国際病院院長
	松 山 優 治	東京海洋大学名誉教授
	吉 田 文	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
試験研究	○ 三 上 喜 貴	長岡技術科学大学副学長
	青 山 藤 詞 郎	慶應義塾大学理工学部長
	北 村 信 彦	公認会計士
	藤 竿 裕 謙	株式会社日刊工業新聞社 日刊工業産業研究所主席研究員
	森 洋 二	株式会社ワールドケミカル会長
高齢者医療・研究	○ 高 久 史 磨	日本医学会会長
	猪 口 正 孝	公益社団法人東京都医師会副会長
	河 原 和 夫	東京医科歯科大学大学院教授
	鈴 木 豊	学校法人青山学院常任監事 青山学院大学名誉教授
	南 砂	読売新聞東京本社取締役調査研究本部長

(委員長、分科会長を除き五十音順、敬称略)

平成 26 年度 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター
業務実績報告書

平成 27 年 6 月



法人の概要

1 現況

(1) 法人名
地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター

(2) 所在地
東京都板橋区栄町35番2号

(3) 設立年月日
昭和 47 年 6 月 1 日
平成 21 年 4 月 1 日

(4) 設立目的

高齢者のための高度専門医療及び研究を行い、都における高齢者医療及び研究の拠点として、その成果及び知見を広く社会に発信する機能を發揮し、もって都内の高齢者の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

(5) 沿革

明治 5 年 養育院創立
明治 6 年 医療業務開始
昭和 22 年 養育院附属病院開設
昭和 47 年 新・養育院附属病院及び東京都老人・総合研究所(都立)開設
昭和 56 年 東京都老人・総合研究所都立を財團法人東京都老人・総合研究所に改組
昭和 61 年 養育院附属病院を東京都老人医療センター(名称変更)
平成 14 年 財團法人東京都老人・総合研究所を財團法人東京都高齢者研究・福祉振興財团 東京都老人総合研究所に改組
平成 21 年 東京都老人医療センターと東京都老人・総合研究所を統合し、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターを設立
平成 25 年 新施設開設
主な役割及び機能
診療規模
診療科目
(標準科)
救急体制

東京都認知症疾患医療センター、東京都大腸がん診療連携協力病院
550 床(一般 520 床、精神 30 床)
内科、リウマチ科、腎臓内科、感染症内科、緩和ケア内科、精神科、外科、血管外科、心臓外科、呼吸器内科、消化器内科、神経内科、骨・筋肉・血液・内科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳・鼻・んこう科、歯科口腔外科、救急科、麻酔科、リハビリーション科、放射線診断科、放射線治療科、臨床検査科、病理診断科(膀胱科以外に、もの忘れ外来、骨粗鬆症外来、高齢者いきいき外来など各種専門外来を開設)
東京都指定第二次救急医療機関: 全夜間・休日夜救急並びに CCU(冠動脈治療ユニット)、
脳卒中ユニットなどに対応

研究部門
主な役割及び機能
研究体制

WHO 研究協力センター(高齢者福祉)
老化メカニズムと制御に関する研究、老化機構研究、老化制御研究
重点医療に関する研究、病態・治療・予防の研究、老化脳神経科学研究、老年病態研究、老年病理学研究、神経画像研究、老年生物学研究、老年生物学研究、老年生物学研究
高齢者の健康長寿と福祉に関する研究; 社会参加と地域保健研究、自立促進と介護予防研究、福祉と生活ケア研究

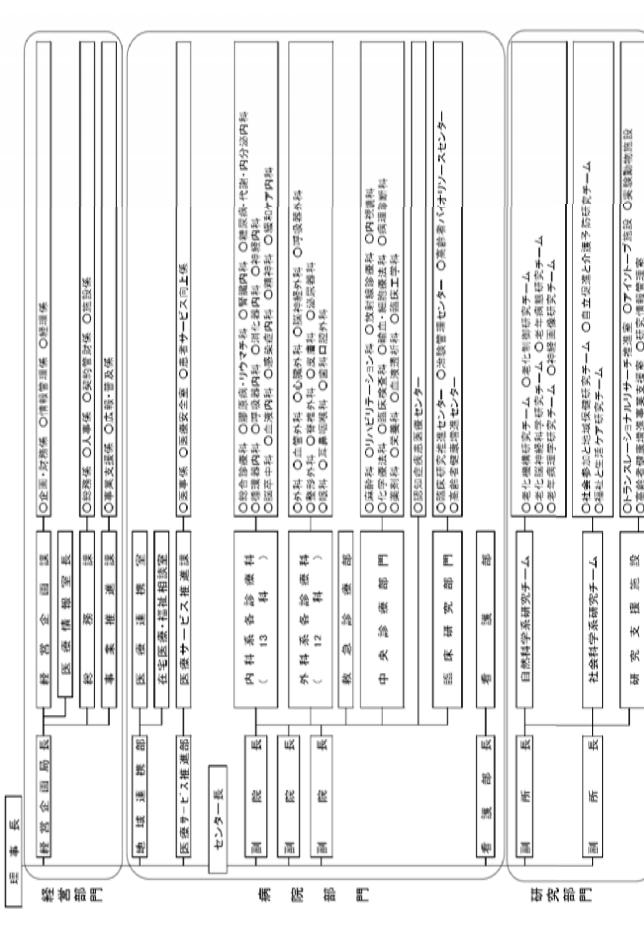
施設概要
敷地面積: 19,382.23 m²
建物面積: 10,402.28 m²
延床面積: 61,619.45 m²

(7) 役員の状況
役員の定数は、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター一定数により、理事長 1 名、理事 3 名以内、監事 2 名以内

理事長 松下 正明
理事(2名) 井藤 英喜 中村 彰吾
監事(2名) 中町 誠 鵜川 正樹

(8) 役員の状況(平成 27 年 3 月 31 日現在)
現員数: 計 902 名
(医師・歯科医師 112 名、看護 461 名、医療技術 160 名、福祉 10 名、研究員 85 名、技術員 5 名、事務員 69 名)

(9)組織概要



(10) 資本金の状況
9,410,099 千円(平成 27 年 3 月 31 日現在)

2 基本的な目標

(1) 基本理念

センターは、高齢者的心身の特性に応じた適切な医療の提供、臨床と研究の連携、高齢者の QOL を維持・向上させることをめの研究を通じて、高齢者の健康増進、健常長寿の実現を目指し、大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担う。

(2) 運営方針

① 病院運営方針

- ・患者さま本位の質の高い医療サービスを提供します。
- ・高齢者に対する専門的医療と生活の質(QOL)を重視した全人的包括的医療を提供します。
- ・地域の医療機関や福祉施設との連携による継続性のある一貫した医療を提供します。
- ・診療科や部門、職種の枠にこだわらないチーム医療を実践します。
- ・高齢者医療を担う人材の育成及び研究所との連携による研究を推進します。

② 研究所運営方針

- ・東京都の高齢者医療・保健・福祉行政を研究分野で支えます。
- ・地域の自治体や高齢者福祉施設と連携して研究を進めます。
- ・国や地方公共団体、民間企業等と活発に共同研究を行います。
- ・諸外国の代表的な老化研究機関と積極的に研究交流を行います。
- ・最先端技術を用いて老年病などの研究を行います。
- ・研究成果を公開講座や出版によりみなさまに還元します。

(3) 第二期中期目標期間の取組目標、重点課題等

【第二期中期目標期間の取組目標】

- ① 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
 - ・高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供
 - ・高齢者の健康の維持・増進と活力の向上を目指す研究
 - ・高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成
- ② 業務運営の改善及び効率化
 - ・地方独立行政法への特性を活かした業務の改善・効率化
 - ・適切なセンター運営を行ったための体制強化
- ③ 財務内容の改善
 - ・収入の確保
 - ・コスト管理の体制強化

【重点課題】

- センター運営におけるリスク管理の強化
- 日々生じる様々なリスクや大規模災害に対応するための危機管理体制を整備し、都民が安心して医療サービスを受けられるよう、信頼されるセンター運営を目指す。

業務実績の全体的な概要

<p>(1) 統括と課題</p> <p>第二期中期目標期間の2年目を迎え、新施設への移転から1年が経過した中、これまでの美績を踏まえた必要な取組を継続とともに、適切な医療の提供と研究の推進に努めるなどして、法人として安定的な経営基盤の確立を図った。</p> <p>平成26年度の主な取組は、下記のとおりである。</p>	<p>(2) 事業の進捗状況及び特記事項</p> <p>以下、中期計画及び年度計画に記された主要な事項に沿って、平成26年度の事業進捗状況を記す。</p> <p>1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供、地域連携の推進</p> <p>ア 3つの重点医療の提供</p> <p>センターの重点医療である①血管病医療、②高齢者がん医療、③認知症医療について、最新の医療機器の導入や、医療体制の充実を図ることなどにより、高齢者への負担が少ない治療方法を積極的に推進した。</p> <p>○血管病医療への取組</p> <p>ハイブリッド手術室を活用した最新治療の提供等を積極的に進め、血管病にかかる高齢者の様々な症例に効果的な治療を実施した。</p> <p>また、大動脈弁置換術や冠動脈に関する血管内治療(PCI)、大動脈に対するステントグラフト治療などの実施件数を満たしたため、経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI/TAVR)の施設基準取得申請を行い、センター重点医療の一つである血管病医療のさらなる体制強化に取り組んだ。</p> <p>さらに、新たにセンターエン独自の脳卒中ホットラインを開始し、急性期脳卒中患者のより迅速な受入体制を整備するなど、脳血管障害に対する治療や救急受入体制の強化を行った。また、ホームページ上における当院治療法の詳細な掲載や、連携ニュースを活用した連携への周知を積極的に行つたことにより、血管内治療実施件数の増加を実現した。</p> <p>○高齢者がん医療への取組</p> <p>コンベックス内視鏡下穿刺術(EUS-FNA)を実施し、CTなどの画像による診断が難しい症例に対して、開胸・開腹を行うことなく、高齢者にも負担の少ない低侵襲な確定診断を積極的に行なった。</p> <p>また、他院では施行が出来なかつた肺癌による膠原蛋白質や高齢者の総胆管結石といった症例に対して内視鏡的逆行性胆道鏡管造影技術(ERCP)を実施し、高齢者にも負担が少ない低侵襲な内視鏡手術等によるがん治療の推進や適応拡大を実現した。</p> <p>さらに、平成26年度に板橋区が新たに開始した胃がんリスク健診等において精密検査が必要とされた方に對し、専用の外来予約の設置を行ななど、スマートな受診と精密検査の実施に努め、地域におけるがん医療に貢献した。</p> <p>○認知症医療への取組</p> <p>新たにオフヘルペス(^[12])を用いたナーミキンソン症候群及びレバーキー小体型認知症の早期診断を行い、認知症検査の実施件数を着実に増加させたほか、多数のMRI画像の検討解釈を行い、その解析結果とPET等の機能画像との比較検討を実施し、認知症診断の精度向上に精力的に取り組んだ。</p> <p>また、東京都認知症疾患医療センターとして、専門相談室において認知症看護認定看護師等による専門性を活かした受診相談を積極的に行っており、地域における認知症医療の向上に貢献したほか、認知症支援に向けた認知症多職種協働の重要性に關する「認知症多職種協働研修」を開催し、地域連携を支える人材の育成に努めるなど、地域における認知症医療・福祉水準の向上を図った。</p> <p>イ 急性期医療の取組(入退院支援の強化)</p> <p>東京都CCUネットワーク加盟施設として、24時間体制で急性期患者の受入れを行い、都の施策に積極的に貢献した。</p> <p>また、特定集中治療室の治療状況を踏査することで、診療報酬改定により厳格化した特定集中治療室の施設基準を維持し、急性期病院として重症患者を積極的に受け入れた。</p> <p>さらに、退院前の地域関係機関も含めた合同カンファレンスや地域連携クリニカルベースを活用し、連携医機関や高齢者介護施設等への円滑な退院調整を行うことで、退院後も安心して治療が受けられるよう、医療連携体制の強化に取り組</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

イ 救急治療の充実
断らない救急診療体制の推進のため当直体制を行つて第一次対応について専門医が協力する新たな体制を構築した。
また、診療委員会教急部会において救急患者の受け入れに関する問題点の検討を行い、救急患者の断り率減少につなげたほか、地域の医療機関と早期の転院調整を可能とする連携体制を構築したことにより質的・量的な改善が可能となり、救急患者受入数の増加につながった。

エ 地域連携の推進

医療連携懇親会を新たに開催し、センターと連携医療機関双方の理解の促進を行い、緊密な連携体制を構築した。また、転院後に急性増悪に陥った患者を即日でセンターに受け入れる体制を整え、地域連携の推進を図った。

さらに、東京都在宅難病患者一時入院事業への参画を通じた病床(1床)の確保や在宅医療連携病床への受け入れ数の増加に努めたほか、東京都災害拠点病院として、DMATの編成や大規模災害訓練の実施等を行い、年間を通してセンターの災害対応力を高める取り組みを行った。

オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供

高齢者に特有の疾患に対応するケア外来について、各種疾患に対応した認定看護師を専任で配置し、専門性の高いケアを提供した。病棟薬剤師の常駐を開始し、入院から退院まで一貫した薬剤管理と服薬指導を行うことで、患者に安全・安心で、専門性の高い医療の提供を行つたほか、薬の副作用の重篤化回避等のため薬剤師が医師の処方について一定のルールに基づつて处方修正・提案ができる運用を新たに開始するなど、事故防止体制の構築・強化にも努めた。

さらに、委員会やワーキンググループ、ワークショップ、ワークショップの実施等を通じて、医療の質の指標に関する各種課題の洗い出しがその改善方法について、議論を行つて、医療内容の更なる充実に努めた。

感染対策チーム(ICT)による院内ラウンドを定期的に実施するなど、病院内外における効果的な感染対策に取り組んだほか、感染対策チーム(ICT)による院内ラウンドを定期的に実施するなど、病院内外における効果的な感染対策に取り組んだ。また、職員への周知徹底を図るため、全職員を対象とした研修会を開催し、e-ラーニング受講によるフォロー等を行うことで、研修会参加率100%を達成した。

カ 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上
患者等に分かりやすい院内表示や案内版の設置に取り組んだほか、実際の外来患者を対象として行われる接遇研修や外部講師による全職員を対象とする接遇講演会を実施し、患者・家族の立場に立ったサービスの提供を行つた。

また、インフォームド・コンセントについてその徹底を図つたほか、セカンドオピニオン・外来についてホームページの改善を行つなど、患者やその家族が主体的に治療の選択・決定が行うことができる環境づくりに取り組んだ。

2) 高齢者の健康維持・増進と活力の向上を目指す研究
ア ランスリーショナリリサーチの推進(研究医療の連携)

職員を対象とした研究支援セミナーを開催し、実用化に向けた技術支援や情報提供を行なつた。これにより、臨床現場と研究部門の双方から新たなシーズ(実用化の可能性がある技術やノウハウ)も見出され、計15件の研究課題に対しても助成金を提供し、実用化を推進した。

また、ミトコンドリア機能を反映する新規の血中ハイオマーカーとしてGDF15を発見し、国内及び国際特許を出願した。さらに、血液中のGDF15濃度を定量するシステムを作製し、ミニコンドリア病に対するビルピン酸療法の効果を検証する治験において、その効果を評価する診断薬としての有効性の検討を開始した(医師主導型治験に参加)。

さらに、本研究所で確立した染色体のテロメア長測定技術を利用し、「隠蔽がん悪性度診断法」を確立したことにより、これまで穿刺吸引術による細胞診では悪性度判定が困難であった症例に対し、テロメア長の観点から悪性度を判定することができるようになった。

イ 高齢者に特有な疾患と生活機能障害を克服するための研究
乳がんに対するホルモン療法が著効することも判明し、「乳がん診療ガイドライン 2015年版」に掲載されることとともに、陽性率67%以上の乳がんに対するホルモン療法が適応に有用であることを前臨床試験において確認した。

また、筋委縮の早期診断に有効なハイオマーカーを見出し、筋委縮疾患群の発症前診断に有用であることを前臨床試験において解明し、特許出願を行つた。これにより、筋委縮症の早期発見、早期治療の実現に向けて、大きく前進した。

ウ 活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究
地域在住の高齢者の孤立予防や虚弱予防に関する研究を進め、地方自治体に対して予防のための様々なツール等を提供した。

また、認知症初期集中支援に関する全国規模の研修を行ひなど、DASC-21を用いた認知症の早期発見に関する研究成果を広く社会に還元した。

さらに、東日本大震災の被災地支援や都内でのセミナーを開催するなど、被災高齢者の健康維持に関する研究成果を広く社会に還元した。また、「災害時支援類型判定シート」にもどつき、都内通所事業所及び有料老人ホームへ調査を実施した結果、これらの施設が災害発生時に高齢者支援拠点として重要な防災資源となりうることが明らかとなり、報告書を厚生労働省、東京都及び区市町村に配布した。

エ 先進的な老化研究の展開 老年学研究におけるリーダーシップの發揮
ヒト同様にビタミンCを体内合成できないマウスを開発し、これまでげっ歯類では分析できなかつたカテキンやボリフェールなどの抗酸化物質の寿命への影響などを評価・分析を可能とした。

また、高齢者ブレインパンクについて、当センターがブレインパンクネットワークの中核機関として研究ネットワークの構築を進めつつ、学術研究や臨床応用を推進した。

さらに、先進的な研究の成果を国内外の雑誌や学会等で積極的に発表することにより、老年学分野でのリーダーシップを発揮するとともに、連携大学院等から若手研究者を受け入れるなど、次世代を担う研究者の育成に努めた。

オ 研究成果・知的財産の活用
老年学公開講座の開催 ホームページや出版物等を活用し、センターの研究に関する情報を広く都民に提供した。また、国や地方自治体、大学等が主催する審議会等へ積極的に参加し、政策提言に関与するなど、研究成果の社会還元に努めた。

さらに、研究成果の実用化に向け、職務発明審査会を開催するとともに、特許出願を行つた。

3) 高齢者の医療介護を支える専門人材の育成
都職員の派遣解消計画を踏まえ、各職種の固有職員の計画的な採用を進めた。看護師の採用については各種の説明会において積極的にブース出展等を行いセンターの魅力のPRを行つたほか、医師事務作業補助者についても、その増員を図るとともに、勤務実績の優れた者に非常勤から常勤への雇用を切り替えるなどの取組を行つた。

また、医師に対する学会等参加費用や認定医資格取得費用の支援、認定看護師の計画的な養成、事務職員も含めた医療従事者向け研修への参加等、様々な取り組みを組織的に行い、専門性の向上を図つた。

さらに、看護学生のインターンシップ研修の実施や連携大学院・大学等の積極的受入れを通じて、次世代を担う医療従事者や研究者の養成に貢献したほか、他病院等の看護師への支援や介護予防主任運動指導員の養成事業を通じて地域の医療介護を支える人材育成にも貢献した。

4) 業務運営の改善及び効率化
センターをめぐる諸課題について、経営戦略会議や病院運営会議等における検討を随時行って対応したほか、緊急性の高い医療機器等の購入については、病院運営会議での審査及び承認をもつて備品等整備委員会の決定に代えるなど、都民ニーズや環境変化に応じた効果的・効率的な業務の推進を図つた。

また、職員提案制度について、グループ提案の推奨や受賞提案の一部について次年度予算を配賦し提案内容の実現を図る新たな制度を設けるなど、職員のモチベーションの向上につながる取組を行った。

さらに、監査対象の契約業者等までの新たな拡大や検収センターの新設準備、研究資源の傾斜配分など、内部監査や運営協議会等の結果を適切にセンター運営の改善につなげたほか、研究費の適切な執行のために新たに「研究費使用等ハンドブック」の作成を進める等、適切なセンター運営を行うための体制強化に積極的に取り組んだ。

5)財務内容の改善

病院全体をあげて積極的な退院支援やクリカルパスの活用を推進し、平均在院日数の短縮を達成したほか、前方連携の強化や救急患者の受け入れなどに積極的に取り組むことで、新入院患者数の増加や病床利用率の向上を実現した。

また、査定減や請求漏れの防止のため、保険委員会による保険診療研修会を新規に開催したほか、個人未収金回収業務マニュアルの一部改訂や未収金回収率の防除のため、各種セミナー等への参加を通じた人材育成に新たに取り組み、新たな施設基準の取得についても積極的に行なうことで、財務体質の強化を図った。

さらに、高額機器の保守契約の複数年度化や診療材料の購入に係るSPD受託業者への集約化に新規に行なったほか、薬事委員会を通じた後発医薬品の採用の促進による採用品目数・使用割合の大幅増などを達成したことと、コスト管理の体制強化を実現した。

6)その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)

個人情報の厳格な管理や情報公開の適切な実施のため、研修体制を新たに見直すなどの取組を行ったほか、危機管理体制の強化のためにマニュアルの見直しやBCP(震災編)の新たな策定等を行い、センター運営におけるリスク管理の徹底に努めた。

また、安全衛生委員会を中心とした職場内巡視等の各種取組を実施し、職員にとって快適で安全な職場環境の確保を行った。

業務実績評価及び自己評価

中期計画に係る該当事項 ア 三つの重点医療の提供体制の充実 <p>センターは、血管病医療、高齢者を重点医療と位置付け、医療と研究の一体化のメリットを活かしつつ、高齢者に適した医療の充実を目指していく。 また、外来診療においては、重点医療に係る関連診療科の集約化（以下「センター制」という。）を導入し、患者にとつて分かりやすく、より効果的な医療を提供していく。</p>	
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置 (1)高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供 <p>急速な高齢化が進展する中で、高齢者医療に対するニーズはますます多岐にわたり、高齢者専門の医療機関として、その機能の充実を図っていく必要がある。 このためセンターは、保健医療計画をはじめとする都の方針を踏まえつつ、重点医療の強化、地域連携の推進などを図るとともに、高齢者の生活の質の確保や健康の維持・増進に貢献していく。</p> <p>■目標値：平成29年度平均在院日数 16.5日 ※平均在院日数＝24時住院患者数 ÷ (新入院患者数 + 退院患者数) ÷ 2</p>	

中期計画 ア 三つの重点医療の提供体制の充実 <p>センターが重点医療として掲げる血管病・高齢者がん・認知症について、研究所と連携しながら、高齢者の特性に配慮した低侵襲な医療の提供及び患者が安心できる医療体制を推進する。</p> <td data-kind="ghost"></td>	
年度計画 ア 三つの重点医療の提供体制の充実 <p>センターが重点医療として掲げる血管病・高齢者がん・認知症について、研究所と連携しながら、高齢者の特性に配慮した低侵襲な医療の提供及び患者が安心できる医療体制を推進する。</p>	

中期計画の達成状況及び成果 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度新設したハイブリッド手術室を活用した最新治療の提供等を積極的に進め、血管病にかかる高齢者の様々な症例に効果的な治療を行った。 ・経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVI／TAVR）の施設基準取得のために必要な各種治療の実施件数を満たし、施設認定申請を行い、センター重点医療の一つである血管病医療のさらなる体制強化に取り組んだ。 ・今年度新たにセンター独自の脳卒中ホットラインを開始し、急性期脳卒中患者のより迅速な受人体制を整備するなど、脳血管障害に対する治療や救急受人体制の強化を行い、血管内治療実施件数の増加につなげた。 	
【今後の課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・急性心疾患に対する緊急手術受入体制強化などを通じた心臓血管外科手術件数増加 	

中期計画 (7)血管病医療		年　度　計　画	自　己　評　価	年　度　計　画　に　係　る　実　績
○ 外来診療におけるセンター制により、関連診療科が連携して検査・治療の提供を行い、血管病に係る高齢者の様々な症例に効果的な対応を進めよう。	○ 造影装置を使用しながら外科手術が行えるハイブリッド手術室や心臓の検査・治療専用の血管造影室などの活用により、関連診療科が連携して高齢者の血管病に係る検査及び治療を提供する。	○ 腹部並びに胸部インターベンション治療やステントグラフト治療など、低侵襲かつ効果的な治療を提供する。	A	(7)血管病医療 <ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド手術室を活用し、血管外科による腹部大動脈瘤治療や脳神経外科による脳血管内治療、心臓外科におけるステントグラフト治療など、最新的治療を提供した。また、臨床検査部門において、循環器内科医師を超音波検査室長に配置し、超音波検査部門の診療責任体制を明確化とともに、診療科と検査部門の連携を強化することで、迅速な検査の提供など患者の利便性の向上を図った。
○ 血管病疾患について、高齢者の拡張型心筋症や虚血性心筋症等の重症心不全患者に対する補助人工心臓治療の導入をはじめ、個々の患者に適した高度かつ多様な治療を提供する。	○ 腹部並びに胸部インターベンション治療やステントグラフト治療など、低侵襲かつ効果的な治療を提供する。	○ 腹部並びに胸部大動脈瘤に対するステント留置術など、低侵襲治療を引き続き推進し、高齢者の身体的負担に対するステント留置術を提供した。	1	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年度実績 ステントグラフト内挿術（腹部大動脈瘤）10件 ※なお、腹部大動脈瘤手術全体では 21件（平成25年度 10件）
【項目 01】				

		<p>開腹手術 14件 (平成25年度 5件) 下肢静脈膿管内狭窄術 129件 (平成25年度 166件) ■平成26年度実績 ステントグラフト内挿術 (胸部大動脈瘤) 5件 (平成25年度 6件)</p>
		<p>○ 経カテーテル的大動脈弁置換術 (TAVI/TAVR) や拡大型補助人工心臓治療の施設基準の取得を目指し、要件とされる人材及び手術件数の確保に取り組む。 ■平成26年度目標値 心臓大血管外科手術件数 100件</p>
		<p>○ 慢性心不全に対し、高齢者の特性に配慮した先進医療としての和温療法を提供する。</p>
		<p>○ 先進医療である末梢血單核球細胞移植療法を引き継ぎ積極的に実施するとともに、閉塞性動脈硬化症の重症患者に対する血管再生治療(末梢血単核球移植法)を推進する。</p>
		<p>○ 東京都脳卒中救急搬送体制におけるt-PA治療可能施設として、急性期陥没塞に対する血栓溶解法を提供する。 ■平成26年度目標値 t-PA治療実施件数 25件</p>
		<p>○ 脳血管障害に対するより低侵襲で効果的な血管内治療(側動脈瘤に対するコイル塞栓術、急性期脳動脈閉塞に対する血栓回収・吸引法、内頸動脈狭窄症に対するステント留置術など)を推進する。 ■平成26年度目標値 コイル塞栓術件数 (脳動脈瘤) 6件 ステント留置術 (内頸動脈狭窄症) 20件</p>
		<p>○ 入院患者の状態に応じて心臓リハビリテーションなどの疾患別リハビリテーションを速やかに実施するとともに、高次機能障害や合併症の多い重症例に対しても安全かつ的確に介入する。</p>
		<p>● 大動脈弁置換術や冠動脈に関する血管内治療 (P C I)、大動脈に対するステントグラフト治療などの実施件数を満たすため、経カテーテル的大動脈弁置換術 (T A V I / T A V R) の施設基準取得のため届出を行った。次年度は実地審査を受け、施設基準取得を得る。 ・植込型補助人工心臓の施設基準要件においては、心臓大血管外科手術件数 (開心術) 100件を達成することができなかつもの、前年度から件数を増加させた。 ■平成26年度実績 心臓大血管外科手術件数 (開心術) 52件 (平成25年度 46件)</p>
		<p>●これまで先進医療として行った、慢性心不全に対する和温療法の臨床結果を提出し、センターでの臨床試験を終了した。また、平成27年1月の先進医療技術審査部会において、慢性心不全に対する和温療法は有効性検討試験終了のため先進医療Bの取り下げとなった。</p>
		<p>●末梢血単核球細胞移植療法について、ホームページへの掲載や病診連携の講演会を通じて周知を継続した。カテーテル治療やハイパス手術、内服薬治療の適応拡大により、末梢血幹細胞移植法が症例は減少しているものの(1件)、今後も、慢性閉塞性動脈硬化学症患者に対し、血管再生治療を提供できる体制を維持していく。</p>
		<p>●引き継ぎ「東京都脳卒中救急搬送体制」に参画し、急性期脳梗塞に対する血栓溶解療法 (t - P A治療、(※)) を提供した。 ■平成26年度実績 t - P A治療実施件数 9件 (平成25年度 19件) ※ t - P A治療：発症後4.5時間以内にt - P A製剤の静脈内投与を行う血栓溶解療法</p>
		<p>●平成26年6月より、新たにセンター独自の脳卒中ホットラインを開始した。センターの脳神経外科及び神経内科医に対し、救急隊が直連絡ができる端末を確保することで、急性期脳卒中患者のより迅速な受入れを行う体制を整備した。 ・上記の取り組みのほか、ホームページを通じた都民への当該治療法のPRや、連携ニーズを活用した連携医への周知を積極的に行い、血管内治療実施件数の増加を実現した。 ■平成26年度実績 血管内治療実施件数 ・コイル塞栓術 (脳動脈瘤) 13件 (平成25年度 10件) ・ステント留置術 (内頸動脈狭窄症) 28件 (平成25年度 25件) 脳卒中ホットライン受入数 約80件</p>
		<p>●リハビリ科と病棟スタッフがカウンターンスを実施し、早期に機能回復の方針を決定することで、脳血管障害や運動器疾患など、入院患者の状態に応じた疾患別リハビリテーションを早期に実施した。 ・重症患者においては、患者症状に合わせてベッドサイドドリハビリを行うとともに、在宅でのリハビリーションに際する家族指導や地域への情報提供を行うことにより、A D L (日常生活能力) 低下防止に努めた。 ・高次脳機能障害に対して、患者の症状に応じて臨床心理士や言語聴覚士などが評価・介入し、外来で短期の通院リハビリテーションを実施するなど、患者への支援に努めた。 ■平成26年度実績 早期リハビリテーション実施件数 合計 46,539件 (人・日) 運動器 15,396件 呼吸器 748件 心大血管疾患 4,147件 腸血管疾患等 26,248件</p>

【項目01】

		(平成 25 年度実績 合計 44,424 件 (人・日) 運動器 12,806 件 呼吸器 83 件 心大血管疾患 1,846 件 脳血管疾患等 29,689 件)
○	糖尿病透析予防外来において新規患者を積極的に受け入れるとともに、CGM(持続フローセモニター) や 1 型糖尿病患者のインスリンポンプ治療を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・1 型糖尿病患者に対するインスリンポンプ治療の提供を継続して行った。 ・入院治療において CGM を活用し、夜間の低血糖や食後の高血糖を検査することで、個々の患者の症状や生活習慣に合った治療を提供した。今後は外来においても CGM を用いることで、インスリン治療患者の無自覚性低血糖を把握できるよう、体制を整備する。 ・糖尿病患者会の運動教室のサポート(年間 12 回)を行なうとともに、糖尿病教室を 3 回開催した(7月、9月、12月)。講義に加え、自宅で手帳にできる運動療法の実演指導や糖尿病との関連が疑われる病気である脅固脂質予防のためのデンタルフロス体験を行い、患者参加型の内容を盛り込んで実施した。また、平成 26 年度よりノルディックウォーキングで歩く会(2 回/年、4 月・10 月)を開始した。
○	糖尿病透析予防外来により、重症心不全疾患における心筋再生医療の実現に向けた幹細胞移植医療研究を引き継ぎ行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・重症心不全患者に対する補助人工心臓治療と、幹細胞を用いた心筋再生医療を組み合わせたハイブリッド治療戦略を推進するため、心臓外科手術の際に採取した 25 梱体を研究部門に提供し、幹細胞移植医療研究に貢献した。 <p>■ 平成 26 年度実績 補助人工心臓症例数(体外設置型) 3 件 (平成 25 年度 4 件)</p>
○	病院と研究所とが一体であるメリットを活かし、これまで研究所で培ってきた高齢者の血管病における研究成果の臨床への応用の更なる推進を図る。	

中期計画の進捗状況		<高齢者がん医療>	
中期計画の達成状況及び成果		中期計画の達成状況及び成果	
<p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内視鏡下粘膜下層剥離術（E S D）をはじめとする、内視鏡検査・手術の大増加 悪性腫瘍に対する保険収載P E Tを積極的に行い、400件以上の検査を実施 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん診療連携協力病院の要件改定を受けての緩和ケアをはじめとする新要件に則した体制整備 		<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンベックス内視鏡下穿刺術（E U S – F N A）をはじめとする最新機器を用いたがんの鑑別診断について、地域医療機関向けのセミナーでのP Rや積極的な受入れによって実施件数を大幅に増加させるなど、高齢者にも負担の少ない低侵襲な治療を積極的に行つた。 ・他院では施行が出来なかつた肺癌による閉塞性黄疸や高齢者の縦胆管結石といった症例に対し内視鏡的逆行性胆道管造影術（E R C P）を実施し、大きな合併症なく遂行するなど、低侵襲な内視鏡手術等によるがん治療の推進や適応拡大を実現した。 ・平成 26 年度に板橋区が新たに開始した胃がんリスク検診等において精密検査が必要とされた方に対し、専用の外来予約の設置を行なうなど、地域におけるがん医療の一層の充実を図つた。 	
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(1)高齢者がん医療	(1)高齢者がん医療	(1)高齢者がん医療	(1)高齢者がん医療
<p>○ 高齢化に伴い罹患率・死亡率が増加傾向にあるがんについて、各種検査等の実施により、がんの早期発見に努めるとともに、その治療に当たっては、手術、放射線療法及び化学療法等を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。</p> <p>○ ごく早期の胃がんや大腸がんに対し、内視鏡下粘膜下層剥離術（E S D）や内視鏡的粘膜切除術（E M R）による治療を推進する。</p> <p>○ 肺がんに対する胸腔鏡下肺切除術など、低侵襲な内視鏡手術及び腹腔鏡下手術によるがん治療の推進と適応拡大を図る。</p>	<p>○ 最新機器（NB I 微帶域光）内視鏡を用い、これまでの内視鏡では発見できなかつた早期がんについても、早期診断と治療に努めた。また、超音波内視鏡によりがんの深さ度を診断し、内視鏡で切除外可能な症例に対しては内視鏡下粘膜下層剥離術（E S D）での根治手術を積極的に行つた。</p> <p>・継隔（胸部）や後腹膜（腹部）のリンパ節腫大、脾腫などに対して、コンベックス内視鏡下穿刺術（E U S – F N A）を用いることで、開胸・開腹検査を行うことなく確定診断を行つた。</p> <p>・地域医療機関向けに内視鏡内セミナーを開催するなど、地域連携の強化と積極的な受入れを行い、実施件数を大幅に増加させた。</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p> <p>コンベックス内視鏡下穿刺術（E U S – F N A）実施件数：118 件（平成 25 年度 28 件）</p> <p>○ N B I 内視鏡や超音波内視鏡によって診断した早期食道がんや早期胃がんに対し、内視鏡的粘膜下層剥離術（E S D）を積極的に行い、昨年度よりさらに実施件数を増加させた。</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p> <p>内視鏡下粘膜下層剥離術（E S D）実施件数：105 件（平成 25 年度 74 件）</p> <p>○ 高齢者にも負担の少ない低侵襲な胸腔鏡下手術を推進し、ほぼすべての症例において、より早期の回復が見込める完全胸腔鏡下手術を実施した。また、胸部外科医師の留学に対応し新たに同科医師を探用するなど、低侵襲治療の提供体制維持に努めた。</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p> <p>肺がんに対する胸腔鏡下手術 14 件（平成 25 年度 22 件）</p> <p>・消化管間質腫瘍（G I S T）に対し、腹腔鏡と内視鏡を同時に用いる腹腔鏡・内視鏡合併胃局所切除術（L E C S）を実施し、切除了縫を最小限に抑えた低侵襲な治療を提供した。</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p>	<p>○ NB I 微帶域光 内視鏡を用い、これまでの内視鏡では発見できなかつた早期がんについても、早期診断と治療に努めた。また、超音波内視鏡によりがんの深さ度を診断し、内視鏡で切除外可能な症例に対しては内視鏡下粘膜下層剥離術（E S D）での根治手術を積極的に行つた。</p> <p>・継隔（胸部）や後腹膜（腹部）のリンパ節腫大、脾腫などに対して、コンベックス内視鏡下穿刺術（E U S – F N A）を用いることで、開胸・開腹検査を行うことなく確定診断を行つた。</p> <p>・地域医療機関向けに内視鏡内セミナーを開催するなど、地域連携の強化と積極的な受入れを行い、実施件数を大幅に増加させた。</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p> <p>コンベックス内視鏡下穿刺術（E U S – F N A）実施件数：118 件（平成 25 年度 28 件）</p> <p>○ N B I 内視鏡や超音波内視鏡によって診断した早期食道がんや早期胃がんに対し、内視鏡的粘膜下層剥離術（E S D）を積極的に行い、昨年度よりさらに実施件数を増加させた。</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p> <p>内視鏡下粘膜下層剥離術（E S D）実施件数：105 件（平成 25 年度 74 件）</p> <p>○ 高齢者にも負担の少ない低侵襲な胸腔鏡下手術を推進し、ほぼすべての症例において、より早期の回復が見込める完全胸腔鏡下手術を実施した。また、胸部外科医師の留学に対応し新たに同科医師を探用するなど、低侵襲治療の提供体制維持に努めた。</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p> <p>肺がんに対する胸腔鏡下手術 14 件（平成 25 年度 22 件）</p> <p>・消化管間質腫瘍（G I S T）に対し、腹腔鏡と内視鏡を同時に用いる腹腔鏡・内視鏡合併胃局所切除術（L E C S）を実施し、切除了縫を最小限に抑えた低侵襲な治療を提供した。</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p>	<p>○ NB I 微帶域光 内視鏡を用い、これまでの内視鏡では発見できなかつた早期がんについても、早期診断と治療に努めた。また、超音波内視鏡によりがんの深さ度を診断し、内視鏡で切除外可能な症例に対しては内視鏡下粘膜下層剥離術（E S D）での根治手術を積極的に行つた。</p> <p>・継隔（胸部）や後腹膜（腹部）のリンパ節腫大、脾腫などに対して、コンベックス内視鏡下穿刺術（E U S – F N A）を用いることで、開胸・開腹検査を行うことなく確定診断を行つた。</p> <p>・地域医療機関向けに内視鏡内セミナーを開催するなど、地域連携の強化と積極的な受入れを行い、実施件数を大幅に増加させた。</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p> <p>コンベックス内視鏡下穿刺術（E U S – F N A）実施件数：118 件（平成 25 年度 28 件）</p> <p>○ N B I 内視鏡や超音波内視鏡によって診断した早期食道がんや早期胃がんに対し、内視鏡的粘膜下層剥離術（E S D）を積極的に行い、昨年度よりさらに実施件数を増加させた。</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p> <p>内視鏡下粘膜下層剥離術（E S D）実施件数：105 件（平成 25 年度 74 件）</p> <p>○ 高齢者にも負担の少ない低侵襲な胸腔鏡下手術を推進し、ほぼすべての症例において、より早期の回復が見込める完全胸腔鏡下手術を実施した。また、胸部外科医師の留学に対応し新たに同科医師を探用するなど、低侵襲治療の提供体制維持に努めた。</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p> <p>肺がんに対する胸腔鏡下手術 14 件（平成 25 年度 22 件）</p> <p>・消化管間質腫瘍（G I S T）に対し、腹腔鏡と内視鏡を同時に用いる腹腔鏡・内視鏡合併胃局所切除術（L E C S）を実施し、切除了縫を最小限に抑えた低侵襲な治療を提供した。</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p>

	<p>腹腔鏡・内視鏡合同胃局所切除術（L.E.C.S） 4 件</p> <ul style="list-style-type: none"> 膀胱による閉塞性黄疸や高齢者の憩室管結石、また他院で施行不可能であったこれらの症例に対し内視鏡的逆行性胆道管造影術（E.R.C.P）を行い、碎石術や減黄の処置を大きな合併症なく完遂できた。 <p>■ 平成 26 年度実績 内視鏡的逆行性胆道管造影術（E.R.C.P） 実施件数：145 件 （平成 25 年度 92 件）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 早期乳がんに対し、センチネルリンパ節生検を行うとともに、病理診断科と連携して手術中に迅速に診断を行うことで、患者負担の少ない手術を実施した。昨年度より実施件数が増加し、センチネルリンパ節生検の適応や手技について定型化を行ったことから、今後はさらなる症例数拡大を図る。 <p>■ 平成 26 年度実績 センチネルリンパ節生検実施件数 9 件 （平成 25 年度 7 件）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 化学療法外来において初診枠を拡大するなど、積極的な患者の受け入れに努めた。平成 26 年度診療報酬改定に伴い、外来化学療法加算の対象となる薬剤が削減されたことから、加算の算定件数は減少したが、外来・入院ともに昨年度を上回る患者を受け入れた。 <p>■ 平成 26 年度実績 外来化学療法実施件数（診療報酬上の加算請求件数） 711 件 （平成 25 年度 1,787 件）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 病室をはじめ、廊下やデイルームを含む病棟全体を無菌管理する無菌病棟を活用し、臍帶血移植などの造血幹細胞移植療法を安全に実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> 前立腺がんに対しては 150 例以上、尿路系悪性腫瘍に対しては 50 例以上の MR1 を実施し、術前の局在診断や、非侵襲的な尿路描出を行った。また、乳頭 MR1 については実施件数が少なかったものの（7 例）、撮影方法を確立することで、術前の局在診断や質的診断に貢献した。
	<ul style="list-style-type: none"> 「高齢者がん総合相談室」において、15 件の個別の相談を受け、がん患者や患者家族の抱える悩みを傾聽した。また、がん総合相談室による予約以外でも相談形式の対応を行い、患者や家族の抱える悩みや疑問を主治医と共有することで、納得ができる治療の選択や、安心して療養生活が受けられるよう努めた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に板橋区が新たに開始した胃がんリスク検査や、地域の医療機関からの要請に迅速に応えることと、患者のスマートな受診と精密検査の実施に努め、地域のがん医療に貢献した。
	<ul style="list-style-type: none"> 東京都大腸がん診療連携協力病院として、外科、消化器内科、内視鏡科など関係診療科が連携して、がん診療を推進した。 ・多重がんなどの症例に対し、関連診療科や病理診断科、放射線治療科、看護師や薬剤師など多職種からなるキャサーボードを開催した（月 1 回）。複数の診療科医師と多職種が専門的立場から討議を行い、治療方針を集約することと、有効性の高い集団的治療を提供した。

<p>○ がん患者やその家族に対する身体的、精神的苦痛の緩和を図るため、入院及び外来における診療・相談機能を充実し、治癒の初期段階から緩和ケア診療・家族ケアを実施する。</p>	<p>○ 緩和ケアチームが治療の初期段階から関わることで患者とその家族の意向を適切に把握し、緩和ケア病棟、緩和ケア外来における診療とともに、病気の進行に伴う様々な身体的・精神的苦痛に対応する症状緩和のための医療を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア内科医師、関連分野の専門・認定看護師に加え、薬剤師、栄養士、理学療法士、社会福祉士などの専門職で構成する緩和ケアチームが、患者とその家族の意向を適切に把握し、緩和ケア病棟、緩和ケア外来における診療とともに、病気の進行に伴う様々な身体的・精神的苦痛に対して、それらを和らげる治療・ケアを行った。 ・緩和ケア病棟患者に対して約 3,000 件（人・日）リハビリテーションを実施し、可能な限り苦痛緩和・メンタルサポートに努め、患者・家族双方にとって終末期の時間が穏やかなものとなるよう援助した。
------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画の進捗状況	<認知医療>	
	【中期計画の達成状況及び成果】	【特記事項】
	<p>・新たにオフルハシン(¹²³I)を用いたバーキンソン症候群及びレビー小体型認知症の早期診断を行い、300件以上の検査実績をあげるなど、認知症検査の実施件数を着実に増加させたほか、多数のMRI画像の統計解析を行い、その解説結果とPET等の機能画像との比較検討を実施して、認知症診断の精度向上に精力的に取り組んだ。</p> <p>・東京都認知症疾患センターとして、専門相談室において認知症看護認定看護師等による専門医療相談を積極的に行い、昨年度を上回る相談を受けたほか、12月には「認知症多職種協働研修」を開催し地域連携を支える人材の育成に努めるなど、地域における認知医療・福祉水準の向上を行った。</p>	<p>【今後の課題】</p> <p>・東京都より島しょ地域の認知症対応力向上に向けた支援事業（平成26年度新規事業）を受託したことから、各島しょ地域においても、訪問研修等を通じた地域の認知症対応力の向上を行った。</p>
中期計画	中期計画	年度計画
(ウ)認知医療	(ウ)認知医療	自己評価
○ MRI、SPECT、PET等の画像を活用した認知症の早期診断に努めるとともに、病院と研究所が一体であるメリットを活かし、研究成果の臨床への活用を進めることで、認知症診断の精度の向上を図る。	<p>○ 認知症診断・PET (PiB-PET) を推進するとともに、関連診療科と研究所が共同で症例検討を行うことで、認知症の診断向上に努める。</p> <p>■ 平成26年度目標値 認知症関連MRI 実施件数 1,500件 脳血流 SPECT 実施件数 900件</p>	<p>(ア)認知医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症診断の精度向上や早期診断を目的とし、MRI、脳血流SPECT、PiB-PET（アミロイドイメージング）、脳FDG-PET、脳脊髄液検査等による症例集積、データ解析等を行った。また、病院部門、研究部門合同の認知症カンファレンスにおける診断困難例を中心PiB-PETを実施することで(79件)、病院と研究所とが一体であるメリットを活かし、認知症診断の精度の向上に努めた。 <p>■ 平成26年度実績 認知症関連MRI 実施件数 1,488件 (平成25年度 1,443件) 脳血流 SPECT 実施件数 1,196件 (平成25年度 909件)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・ハーキンソン症候群及びレビー小体型認知症診断を目的に開発された、SPECT用剤剤であるイオフランジン(¹²³I)を用いた検査を新規に開始した。300件以上の検査を実施し、認知症の早期診断に貢献した。 ・病理画像診断を通して、高齢者の認知機能障害においてアルツハイマー病に匹敵する重要疾患である脳銀顆粒性認知症※の画像診断、疾患概念の普及に努めた。 <p>※脳銀顆粒性認知症…中枢神経系に脳銀顆粒と呼ばれるタウタンパク質の一種である異常構造物が蓄積することによって生じる認知症</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・MR1画像に対し、早期アルツハイマー型認知症の診断を支援する統計解析ソフトであるVSRADを用いて、1,500件以上の統計解析を実施した。解析結果をPET及びSPECTの機能画像と比較検討することで、認知症早期診断の精度向上に努めた。
		<ul style="list-style-type: none"> ○ MRIの統計解析を取り入れ、PET及びSPECTの機能画像との比較検討を行い、認知症早期診断の精度の向上に努める。
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症診断の専門とされる「もの忘れ外来」において、精神科・神経内科・研究所医師が共同で診療を行い、もの忘れの精査・原因診断と治療導入を行った。認知症専門相談室と連携し、患者の状況や病状を事前に確認するよう努めた。
		<ul style="list-style-type: none"> ・認知症診断を専門とする「もの忘れ外来」において、精神科・神経内科・研究所医師が共同で診療を行い、もの忘れの精査・原因診断と治療導入を行った。認知症専門相談室と連携し、患者の状況や病状を事前に確認するよう努めた。 ・「病気の知識と治療、「ケアとサービス」をテーマとする認知症はじめて講座や、家族交流会を定期的に開催するなど、外来患者及びその家族に対する支援を継続して実施した。
		<p>■ 平成26年度実績 認知症はじめて講座 24回 (病気の知識と治療編・ケアとサービス編 毎月1回ずつ開催) 165名参加 家族交流会 12回 (毎月1回開催) 91名参加</p>

○ 地域医療機関等への広報活動を積極的に行い、軽度認知症例の外来通院リハビリテーションの実施件数を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション科「高齢者いきいき外来」を窓口とし、軽度認知障害の患者に対する通院リハビリテーションを実施した。また、平成 26 年 9 月にリハビリテーション科医師が一般都民を対象とした講演会を実施し、軽度認知障害などの講義を行うとともに、運動プログラム体験を盛り込むことで、認知リハビリテーションの普及に努めた。
○ 認知症疾患医療センターとして、専門相談の実施や症状に応じた的確な診断、地域の医療・介護従事者への研修の実施、認知症医療・福祉水準の向上に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都認知症疾患医療センターとして、地域医療・介護従事者と連携しながら、多職種チームが各々の専門性を活かした受診相談、介護相談、退院支援などに取り組む。 <p>■ 平成 26 年度目標値 専門医療相談件数 9,000 件</p>
○ 認知症疾患医療センターとして、専門相談の実施や症状に応じた的確な診断、地域の医療・介護従事者への研修の実施、認知症医療・福祉水準の向上に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都認知症疾患医療センターとして、地域医療・介護従事者と連携しながら、多職種チームが各々の専門性を活かした受診相談、介護相談、退院支援などに取り組む。 <p>■ 平成 26 年度実績 専門医療相談件数 14,602 件（平成 25 年度実績 12,878 件）</p>
○ 平成 25 年度に東京都より受託した「認知症多職種協働研修」を開催した。東京都区西部から集まつた様々な職種に対し、認知症支援に向けた認知症多職種協働の重要性について講義するとともに、演習形式での意見交換を行い、地域連携を支える人材の育成に努めた。（参加者 47 名）	<ul style="list-style-type: none"> 東京都より島しょ地域の認知症対応力向上に向けた支援事業（平成 26 年度新規事業）を受託し、各島へ直接訪問して実態調査及び研修会の開催、症例検討会の開催等を実施した。各島の希望に合わせて、専門職が研修を行うことで、地域の認知症対応力の向上に貢献した。
○ 平成 25 年度に東京都より受託した「認知症早期発見・早期診断推進事業」のアワトリーチーム活動を推進し、地域連携機関の要請を受けて医師を含めた認知症高齢者への訪問活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都認知症疾患医療センター業務の一環として、昨年度に引き続き東京都から「認知症早期発見・早期診断推進事業（認知症アワトリーチーム）委託契約」を受託した。東京都区西部における認知症の疑いのある人に対し、各区が設置する認知症コーディネーターと連携して延 25 件（平成 25 年度 延 22 件）の家庭訪問を行い、状況に応じて適切な医療・介護サービスにつなげる支援を行った。
○ 板橋区の認知症医療連携を促進するため、板橋区と共同して「認知症ケアパス」を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> 板橋区が主催する認知症支援連絡会（年 3 回開催）にて、認知症の状態に応じた適切な支援の流れの構築に貢献した。

<p><急性期医療の取組(入退院支援の強化)></p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定集中治療室の治療状況を精査することで、診療報酬改定による施設基準の厳格化に対応し、重症患者の受入れを引き続き積極的に行うことが可能となった。 ・地域連携クリニックの活用等による地域の医療機関や介護施設への患者の円滑な退院調整を引き続き積極的に行い、脳卒中地域連携ベースの実施件数を増加させるなど、退院後も質の高い医療やケアを継続して受けけることができる体制作りに取り組んだ。 <p>中期計画の進捗状況</p> <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定集中治療室管理料1・2の取得 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">中期計画</th> <th style="text-align: center;">年度計画</th> <th style="text-align: center;">自己評価</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">年度計画に係る実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">イ 急性期医療の取組(入退院支援の強化)</td> <td>イ 急性期医療の取組(入退院支援の強化)</td> <td></td> <td colspan="2"> <p>イ 急性期医療の取組(入退院支援の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者及びその家族が安心して治療・リハビリ・療養を継続できるよう、また、転院調整における負担が最小限となるよう、連携する地域の医療機関との申し合わせを行い、早期の転院調整が可能となる連携体制を構築した。これにより、積極的な救急患者受入を行うとともに、患者の症状に応じて、在宅・施設などへの段階的な治療・療養を提供した。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都CCUネットワークに引き続き参画することともに、急性大動脈スームー・ネットワークへの参加に向けて、麻酔科の体制を整備する。 ○ 適切な急性期医療の提供のため、東京都CCUネットワークからなる特定集中治療ユニット（ICU）や冠動脈治療ユニット（CCU）等を効率的かつ効果的に運用する。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都CCUネットワークに引き続き参画することともに、急性大動脈スームー・ネットワークへの参加に向けて、麻酔科の体制を整備する。 ○ 適切な急性期医療の提供のため、東京都CCUネットワークからなる特定集中治療ユニット（ICU）や冠動脈治療ユニット（CCU）等を効率的かつ効果的に運用し、重症患者の受入れを行った。 </td> <td> <p>t-P.A治療実施件数 (再掲) 25件</p> <p>■ 平成26年度実績</p> <p>t-P.A治療実施件数 9件 【再掲：項目01】</p> </td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都脳卒中急性期医療機関（t-P.A治療が可能な施設）として、24時間体制で脳卒中患者の受入れを行い、救命及び後遺症の軽減を図った。 ■ 平成26年度実績 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定集中治療ユニット（ICU）や冠動脈治療ユニット（CCU）を効率的かつ効果的に運用し、重症患者の受入れを行った。 </td> <td> <p>A</p> <p>4</p> </td> <td> <p>■ 平成26年度実績</p> <p>特定集中治療ユニット（ICU）患者受入数 延1,347名（平成25年度 835名）</p> <p>冠動脈治療ユニット（CCU）患者受入数 延1,433名（平成25年度 1,361名）</p> </td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・特定集中治療室の利用状況を精査することで、診療報酬改定により厳格化した特定集中治療室の施設基準を維持し、急性心筋梗塞や急性心不全をはじめとする急性期患者や重症患者を積極的に受け入れた。 ■ 平成26年度実績 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な入退院支援及び退院後の生活の質（QOL）を確保するため、適切な機能評価の測定及び入院計画の作成に努めるとともに、入院時から退院後の生活を見据えたり、ヒビリテーションや効果的な退院支援を実施する。 </td> <td> <p>92%</p> <p>※総合評価加算算定率=総合評価加算算定件数/退院患者数</p> </td> <td> <p>92%</p> <p>■ 平成26年度目標値</p> <p>■ 平成26年度実績</p> <p>総合評価加算算定率 88.8%（平成25年度 87.6%）</p> </td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者総合機能評価（CGA）に基づき（※）、患者の基本的な日常生活能力、認知機能、生活環境などについて総合的に評価を行い、入院時から患者の退院後を視野に入れた治療の提供と適切な退院支援により、在院日数の短縮につなげた。 ・病状の安定後、早期に患者の基本的な日常生活能力、認知機能、意欲等について総合的な評価を行い、退院後の療養生活や必要な介護サービスの導入を検討するため、内科総括部長がCGAセミナーで用いる総合機能スクリーニングシートについての講義を、院内で全職員を対象に行った。 <p>※高齢者総合機能評価（CGA）：高齢者の状態について、医学的評価だけでなく、生活機能、精神機能、社会・環境の3つの面から総合的に捉えて問題を整理し、評価を行うことで、生活の質（QOL）を高めようとする方法</p> </td> </tr> </tbody> </table>	中期計画		年度計画	自己評価	年度計画に係る実績		イ 急性期医療の取組(入退院支援の強化)		イ 急性期医療の取組(入退院支援の強化)		<p>イ 急性期医療の取組(入退院支援の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者及びその家族が安心して治療・リハビリ・療養を継続できるよう、また、転院調整における負担が最小限となるよう、連携する地域の医療機関との申し合わせを行い、早期の転院調整が可能となる連携体制を構築した。これにより、積極的な救急患者受入を行うとともに、患者の症状に応じて、在宅・施設などへの段階的な治療・療養を提供した。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都CCUネットワークに引き続き参画することともに、急性大動脈スームー・ネットワークへの参加に向けて、麻酔科の体制を整備する。 ○ 適切な急性期医療の提供のため、東京都CCUネットワークからなる特定集中治療ユニット（ICU）や冠動脈治療ユニット（CCU）等を効率的かつ効果的に運用する。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都CCUネットワークに引き続き参画することともに、急性大動脈スームー・ネットワークへの参加に向けて、麻酔科の体制を整備する。 ○ 適切な急性期医療の提供のため、東京都CCUネットワークからなる特定集中治療ユニット（ICU）や冠動脈治療ユニット（CCU）等を効率的かつ効果的に運用し、重症患者の受入れを行った。 	<p>t-P.A治療実施件数 (再掲) 25件</p> <p>■ 平成26年度実績</p> <p>t-P.A治療実施件数 9件 【再掲：項目01】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都脳卒中急性期医療機関（t-P.A治療が可能な施設）として、24時間体制で脳卒中患者の受入れを行い、救命及び後遺症の軽減を図った。 ■ 平成26年度実績 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定集中治療ユニット（ICU）や冠動脈治療ユニット（CCU）を効率的かつ効果的に運用し、重症患者の受入れを行った。 		<p>A</p> <p>4</p>	<p>■ 平成26年度実績</p> <p>特定集中治療ユニット（ICU）患者受入数 延1,347名（平成25年度 835名）</p> <p>冠動脈治療ユニット（CCU）患者受入数 延1,433名（平成25年度 1,361名）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定集中治療室の利用状況を精査することで、診療報酬改定により厳格化した特定集中治療室の施設基準を維持し、急性心筋梗塞や急性心不全をはじめとする急性期患者や重症患者を積極的に受け入れた。 ■ 平成26年度実績 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な入退院支援及び退院後の生活の質（QOL）を確保するため、適切な機能評価の測定及び入院計画の作成に努めるとともに、入院時から退院後の生活を見据えたり、ヒビリテーションや効果的な退院支援を実施する。 		<p>92%</p> <p>※総合評価加算算定率=総合評価加算算定件数/退院患者数</p>	<p>92%</p> <p>■ 平成26年度目標値</p> <p>■ 平成26年度実績</p> <p>総合評価加算算定率 88.8%（平成25年度 87.6%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者総合機能評価（CGA）に基づき（※）、患者の基本的な日常生活能力、認知機能、生活環境などについて総合的に評価を行い、入院時から患者の退院後を視野に入れた治療の提供と適切な退院支援により、在院日数の短縮につなげた。 ・病状の安定後、早期に患者の基本的な日常生活能力、認知機能、意欲等について総合的な評価を行い、退院後の療養生活や必要な介護サービスの導入を検討するため、内科総括部長がCGAセミナーで用いる総合機能スクリーニングシートについての講義を、院内で全職員を対象に行った。 <p>※高齢者総合機能評価（CGA）：高齢者の状態について、医学的評価だけでなく、生活機能、精神機能、社会・環境の3つの面から総合的に捉えて問題を整理し、評価を行うことで、生活の質（QOL）を高めようとする方法</p>	
中期計画		年度計画	自己評価	年度計画に係る実績																											
イ 急性期医療の取組(入退院支援の強化)		イ 急性期医療の取組(入退院支援の強化)		<p>イ 急性期医療の取組(入退院支援の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者及びその家族が安心して治療・リハビリ・療養を継続できるよう、また、転院調整における負担が最小限となるよう、連携する地域の医療機関との申し合わせを行い、早期の転院調整が可能となる連携体制を構築した。これにより、積極的な救急患者受入を行うとともに、患者の症状に応じて、在宅・施設などへの段階的な治療・療養を提供した。 																											
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都CCUネットワークに引き続き参画することともに、急性大動脈スームー・ネットワークへの参加に向けて、麻酔科の体制を整備する。 ○ 適切な急性期医療の提供のため、東京都CCUネットワークからなる特定集中治療ユニット（ICU）や冠動脈治療ユニット（CCU）等を効率的かつ効果的に運用する。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都CCUネットワークに引き続き参画することともに、急性大動脈スームー・ネットワークへの参加に向けて、麻酔科の体制を整備する。 ○ 適切な急性期医療の提供のため、東京都CCUネットワークからなる特定集中治療ユニット（ICU）や冠動脈治療ユニット（CCU）等を効率的かつ効果的に運用し、重症患者の受入れを行った。 	<p>t-P.A治療実施件数 (再掲) 25件</p> <p>■ 平成26年度実績</p> <p>t-P.A治療実施件数 9件 【再掲：項目01】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都脳卒中急性期医療機関（t-P.A治療が可能な施設）として、24時間体制で脳卒中患者の受入れを行い、救命及び後遺症の軽減を図った。 ■ 平成26年度実績 																											
<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定集中治療ユニット（ICU）や冠動脈治療ユニット（CCU）を効率的かつ効果的に運用し、重症患者の受入れを行った。 		<p>A</p> <p>4</p>	<p>■ 平成26年度実績</p> <p>特定集中治療ユニット（ICU）患者受入数 延1,347名（平成25年度 835名）</p> <p>冠動脈治療ユニット（CCU）患者受入数 延1,433名（平成25年度 1,361名）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定集中治療室の利用状況を精査することで、診療報酬改定により厳格化した特定集中治療室の施設基準を維持し、急性心筋梗塞や急性心不全をはじめとする急性期患者や重症患者を積極的に受け入れた。 ■ 平成26年度実績 																											
<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な入退院支援及び退院後の生活の質（QOL）を確保するため、適切な機能評価の測定及び入院計画の作成に努めるとともに、入院時から退院後の生活を見据えたり、ヒビリテーションや効果的な退院支援を実施する。 		<p>92%</p> <p>※総合評価加算算定率=総合評価加算算定件数/退院患者数</p>	<p>92%</p> <p>■ 平成26年度目標値</p> <p>■ 平成26年度実績</p> <p>総合評価加算算定率 88.8%（平成25年度 87.6%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者総合機能評価（CGA）に基づき（※）、患者の基本的な日常生活能力、認知機能、生活環境などについて総合的に評価を行い、入院時から患者の退院後を視野に入れた治療の提供と適切な退院支援により、在院日数の短縮につなげた。 ・病状の安定後、早期に患者の基本的な日常生活能力、認知機能、意欲等について総合的な評価を行い、退院後の療養生活や必要な介護サービスの導入を検討するため、内科総括部長がCGAセミナーで用いる総合機能スクリーニングシートについての講義を、院内で全職員を対象に行った。 <p>※高齢者総合機能評価（CGA）：高齢者の状態について、医学的評価だけでなく、生活機能、精神機能、社会・環境の3つの面から総合的に捉えて問題を整理し、評価を行うことで、生活の質（QOL）を高めようとする方法</p>																											

<p>○ 入院の早い段階から患者の病状に応じた疾患別リハビリテーションを実施することで、重症化予防と早期回復・早期退院につなげる。</p> <p>○ 回復期リハビリテーションを実施している医療機関等への医師の派遣や紹介等を通じて後方連携体制を強化し、退院後も継続的に治療が受けられる環境の確保に努める。</p> <p>○ 病棟ごとの退院支援カンファレンスや退院支援チームによる退院困難事例への介入などにより、患者の状態に適した退院支援を積極的に行なう。</p> <p>○ 患者が退院後も質の高い医療・ケアを継続して受けられるようには、地域の医療機関や介護施設等との連携を図り、急性期医療機関として地域における役割を果たしていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション科医師や理学療法士・作業療法士による使用器具防止ラウンドを開始し、患者の早期離床に取り組むことで、重症化予防と早期回復・早期退院につなげるとともに、退院後の生活の質（QOL）を確保に努めた。 <p>■ 平成 26 年度実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">早期リハビリテーション実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動器</td> <td>合計 46,539 件</td> </tr> <tr> <td>(平成 25 年度実績)</td> <td>運動器 15,396 件 呼吸器 748 件 心大血管疾患 4,147 件 脳血管疾患等 26,248 件</td> </tr> <tr> <td>運動器</td> <td>合計 44,424 件</td> </tr> <tr> <td>(平成 26 年度実績)</td> <td>運動器 12,806 件 呼吸器 83 件 心大血管疾患 1,846 件 脳血管疾患等 29,689 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・回復期リハビリテーション病院への整形外科医師やリハビリテーション科医師派遣を継続し、センターから転院した後も継続的に治療を受けられる体制の確保に努めた。また、連携病院へ新規に腎臓内科医師を派遣し、透析患者の病床を確保するなど、医療連携体制を強化した。</p> <p>・在宅医療福祉相談室が中心となり、退院前に院内スタッフ及び地域関係機関と合同カンファレンスを行うことで、患者者が円滑に転院先医療機関や在宅療養に移行できるよう努めた。また、多職種で構成する退院支援チームが中心となつて、退院困難事例への介入方法や退院支援について検討することで、患者の状態に適した効果的な退院支援を実施した。</p> <p>・医師をはじめとしたチームスタッフが医療内容や回復の状態等を評価し、地域連携クリニックバスを活用して回復期を担う病院や診療所、介護施設施設、訪問看護ステーション、在宅介護支援センター等への円滑な退院調整を行なって、患者やその家族が退院後も安心して治療を受けられるよう、医療連携体制の強化に取り組んだ。</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">脳卒中地域連携バス実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腿骨頸部骨折地域連携バス実施件数</td> <td>45 件 (平成 25 年度 30 件)</td> </tr> <tr> <td>脳卒中地域連携バス実施件数</td> <td>29 件 (平成 25 年度 20 件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・東京都の事業である訪問看護師研修（病院と訪問看護ステーションとの相互研修）の一環として、訪問看護ステーションで働く看護師を受け入れ、皮膚・排泄・認知症ケアに関する研修を行うことで、在宅医療の後方支援体制の強化に貢献した。</p> <p>・訪問看護ステーション看護師とともに糖尿病患者の訪問看護を実施した。(計 14 回実施。内新規患者数は 7 名) 自宅でも離級可能なケアの方法を提案し、ともに評価修正することで標準の早期治癒と予防ケアを図り、訪問看護師と協働することで連携強化に努めた。</p>	早期リハビリテーション実施件数		運動器	合計 46,539 件	(平成 25 年度実績)	運動器 15,396 件 呼吸器 748 件 心大血管疾患 4,147 件 脳血管疾患等 26,248 件	運動器	合計 44,424 件	(平成 26 年度実績)	運動器 12,806 件 呼吸器 83 件 心大血管疾患 1,846 件 脳血管疾患等 29,689 件	脳卒中地域連携バス実施件数		大腿骨頸部骨折地域連携バス実施件数	45 件 (平成 25 年度 30 件)	脳卒中地域連携バス実施件数	29 件 (平成 25 年度 20 件)
早期リハビリテーション実施件数																	
運動器	合計 46,539 件																
(平成 25 年度実績)	運動器 15,396 件 呼吸器 748 件 心大血管疾患 4,147 件 脳血管疾患等 26,248 件																
運動器	合計 44,424 件																
(平成 26 年度実績)	運動器 12,806 件 呼吸器 83 件 心大血管疾患 1,846 件 脳血管疾患等 29,689 件																
脳卒中地域連携バス実施件数																	
大腿骨頸部骨折地域連携バス実施件数	45 件 (平成 25 年度 30 件)																
脳卒中地域連携バス実施件数	29 件 (平成 25 年度 20 件)																

<p><救急医療の充実></p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝カンファレンス等を通じた当直医や研修医のレベルアップに継続的に取組むとともに、断らない救急診療体制の推進のため当直体制の見直しを行い、内科救急当番医が行っている一次対応について専門当直医が協力する新たな体制を構築して都民が安心できる救急体制を確保した。 ・診療委員会急部会において救急患者の受入れに関する問題点の検討を行い、救急患者の折り率減少につなげほか、地域の医療機関と早期の転院調整を可能とする連携体制を構築したことにより積極的な受け入れが可能となり、救急患者受入数の増加につながった。 <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症患者を受け入れるためのさらなる体制の強化に努めていく。 	
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

中期計画	自己評価	年度計画		年度計画に係る実績								
		ウ 救急医療の充実	ウ 救急医療の充実									
				<ul style="list-style-type: none"> ・研修医などのレベルアップのため、毎朝実施する朝カンファレンス（※）などにおいて救急患者症例の検討を行い、職員の育成に努めた。また、I C U・C C U（14床）以外に「夜間救急病床（4床）」を維持して、救急患者を積極的に受け入れた。 ・断らない救急診療体制を推進するため、当直体制について検討し、混雑時の対策として、内科救急当番医が行つて、第一次対応について専門当直医が協力する診療体制に変更を行った。また、救急患者が増加する冬場においては、基準を満たす症例について特定集中治療室を利用することを医師に周知し、救急患者受入ための病床を確保した。 <p>※ 朝カンファレンス…毎朝開催している、夜間当直帯の入院症例について検討を行うカンファレンス</p>								
	A			<ul style="list-style-type: none"> ・板橋消防署をはじめ地域の関係機関を訪問し、センターの救急体制や受入状況について情報及び意見交換を行い、受入要件数の増加や救急診療体制の改善につなげた。 ・診療委員会救急部会において、救急外来の滞在時間が長い症例や受入困難理由を報告・検証し、滞在時間の短縮化や断らない救急診療の推進に取り組み、救急患者の折り率減少につなげた。 ・患者及びその家族が安心して治療・リハビリ・療養を継続できるよう、また、転院調整における負担が最小限となるよう、連携する地域の医療機関との申し合わせを行い、早期の転院調整が可能となる連携体制を構築した。これにより、新入院患者数が増加した。【再掲：項目 04】 <p>■ 平成 26 年度実績</p> <table border="1"> <tr> <td>救急患者受入数</td> <td>9,200 名（平成 25 年度 7,974 名）</td> </tr> <tr> <td>救急車受入数（再掲）</td> <td>3,986 人（平成 25 年度 3,430 名）</td> </tr> <tr> <td>救急車搬送からの入院率</td> <td>56.7%（平成 25 年度 53.7%）</td> </tr> <tr> <td>救急患者断り率</td> <td>14.4%（平成 25 年度 18.0%）</td> </tr> </table>	救急患者受入数	9,200 名（平成 25 年度 7,974 名）	救急車受入数（再掲）	3,986 人（平成 25 年度 3,430 名）	救急車搬送からの入院率	56.7%（平成 25 年度 53.7%）	救急患者断り率	14.4%（平成 25 年度 18.0%）
救急患者受入数	9,200 名（平成 25 年度 7,974 名）											
救急車受入数（再掲）	3,986 人（平成 25 年度 3,430 名）											
救急車搬送からの入院率	56.7%（平成 25 年度 53.7%）											
救急患者断り率	14.4%（平成 25 年度 18.0%）											
○ 24 時間 365 日、都民が安心できる救急医療の提供を行うため、救急診療部を中心、救急患者の受入れに関する研修医の育成や救急患者への対応についての検証、問題点の把握・改善に努め、救急患者の病状に応じた迅速かつ適切な医療提供体制の構築を目指す。				<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急隊や地域の医療機関との意見交換を通じて、救急診療体制の検討と改善を行い、より良い体制の確保に努める。 ■ 平成 26 年度目標値 救急患者受入数 8,400 人以上 								
				<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急症例のカンファレンスや研修体制を充実させ、救急医療における医師や看護師などのレベルアップを図る。 								

<p>○ 都の施設である「救急医療の東京ルール」等に参加する とともに、二次救急医療機関として、センターの持つ機能 を活かしながら救急患者の積極的な受入れに努める。</p> <p>○ 「救急医療の東京ルール」における役割を確実に果たすとともに、セ ンターの持つ機能を活かし、積極的な救急患者の受入れに努める。</p>	<p>・二次救急医療機関及び「救急医療の東京ルール」に定められた区西北部医療圏における東京都地域急救医療センタ ーとして、地域の救急医療機関とも協力・連携して救急患者の受入れを行った。 ■ 平成 26 年度実績 東京ルール搬送患者受入数 44 人（平成 25 年度 63 人） 東京ルール搬送患者受入率 60.3%（平成 25 年度 42.0%）</p>
<p>○ 東京都 CCU ネットワーク及び東京都脳卒中救急搬送体制に引き継ぎ参 加し、急性期患者を積極的に受け入れる。 ■ 平成 26 年度目標値 CCU 患者受入数 1,200 人以上</p>	<p>・東京都 CCU ネットワーク加盟施設として重症の心臓疾患患者を積極的に受け入れるとともに、脳卒中の t - PA 治療適用患者の受入れを行った。 ■ 平成 26 年度実績 t - PA 治療実施件数 9 件（平成 25 年度 19 件）【再掲：項目 01】 CCU 患者受入数 延 1,433 名（平成 25 年度 1,361 名）【再掲：項目 04】</p>

中期計画の進捗状況	<地域連携の推進>										
	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関への訪問や各種セミナーの開催等を通じて連携医制度の周知を図り、連携医療機関や連携医の確保に引き続き取り組んだほか、医療連携懇親会を初めて開催し、より双方の顔が見える形での緊密な連携体制を構築した。また、連携強化の一環として、転院後に急性増悪に陥った患者を即日でセンターに受け入れる体制を整え、地域連携の更なる推進を図った。 ・東京都在宅難発症患者一時入院事業への参画を通じた病床（1床）の確保や在宅医療連携病床への受入件数の増加に努め、高齢者に係る質の高い在宅療養の実現を図った。 ・東京都災害拠点病院として、DMATの編成や大規模災害訓練の実施等を行い、年間を通して計画的にセンターの災害対応力を高める取り組みを行った。 										
【特記事項】											
<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関や介護施設との更なる連携を行い、疾患の早期発見や早期の治療、高齢者への質の高い在宅療養の提供等に努める。 ・各種マニュアルの見直しを図るとともに、様々な訓練・研修を繰り返し行うことで、災害地点病院として職員ひとり一人の災害対応力のさらなる向上を図る。 											
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績報告									
工 地域連携の推進	工 地域連携の推進	工 地域連携の推進									
<p>○ 公開CPC（臨床病理検討会）や医療連携研修会等の開催、高額医療機器等の共同利用など、疾病の早期発見・早期治療に向けた地域連携の推進を図る。</p>		<p>・センターの連携医制度のPRのため、医療機関への訪問、各種セミナーの開催、連携医優先の外来予約枠の増設、地域連携NEWSの差行などに取り組み、連携医療機関数の増加や連携医数の確保に努めた。</p> <p>・顔の見える医療連携の実現に向けて、平成27年3月4日に医療連携懇親会を開催した。第1部では「高齢者医療について」と題した特別講演、第2部では医療連携に係る各種課題等について意見交換会を行い、センターと連携医機関相互が緊密に連携を図ることができた機会とした。連携医療機関を中心として、医師、看護師をはじめ、医療関係者総勢56名の参加があった。</p> <p>・東京内科学会と連携してカンファレンス形式の臨床研究会を計4回開催し、計129名の参加があった。センター医師から症例報告や診断・治療に関する講演を行なうことによりセンターの診療体制をPRするとともに、地域の医療連携と医療水準の強化を図った。</p> <p>・板橋区医師会主催による介護保険主権意見書講習会を豊島病院と合同で開催し、介護保険制度や障害者総合支援法で重要な役割を担う主治医意見書の適切な作成方法と申請者が可能な限り早く介護サービスを開始できるように、医師に対して早期作成の徹底を周知した。</p> <p>■ 平成26年度実績（平成27年3月31日現在）</p> <table border="1"> <tr> <td>連携医療機関数</td> <td>667機関（平成25年度 643機関）</td> </tr> <tr> <td>連携医数</td> <td>708名（平成25年度 679名）</td> </tr> </table>	連携医療機関数	667機関（平成25年度 643機関）	連携医数	708名（平成25年度 679名）	<p>6 B</p>				
連携医療機関数	667機関（平成25年度 643機関）										
連携医数	708名（平成25年度 679名）										
<p>○ 医療機関・介護施設からの紹介や紹介元医療機関等への返送、地域の医療機関への逆紹介、地域連携の明確化と地域連携の強化を図る。</p> <p>■ 平成26年度目標値</p> <table border="1"> <tr> <td>紹介率</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>返送・逆紹介率</td> <td>60%</td> </tr> </table>		紹介率	80%	返送・逆紹介率	60%	<p>・紹介患者の確保及び紹介元医療機関・介護施設への返送、地域の医療機関への逆紹介に努め、診療機能の明確化と地域連携の強化を図った。</p> <p>・患者及びその家族が安心して治療・リハビリ・療養を継続できるよう、また、転院調整における負担が最小限となるよう、連携する地域の医療機関との申し合わせを行い、早期の転院調整が可能となる連携体制を構築した。これにより、患者の症状に応じて、在宅・施設などの段階的な治療・療養を行なうとともに、積極的な救急患者受けが可能となり、新入院患者数が増加した。【再掲：項目05】</p> <p>・連携協力体制の強化及び後方支援施設の負担軽減のため、転院後の急性増悪のため、救急医療を必要とする場合には、即日センターにて受けられる体制を整えた。</p> <p>■ 平成26年度実績</p> <table border="1"> <tr> <td>紹介患者数</td> <td>11,282人（平成25年度 9,604人）</td> </tr> <tr> <td>紹介率</td> <td>75%（平成25年度 84%）（※）</td> </tr> </table> <p>※平成26年度診療報酬改定により、紹介率の計算方法が一部変更になつたため昨年度と比べ減少した。</p> <p>返送・逆紹介率 63%（平成25年度 61%）</p>	紹介患者数	11,282人（平成25年度 9,604人）	紹介率	75%（平成25年度 84%）（※）	<p>6 C</p>
紹介率	80%										
返送・逆紹介率	60%										
紹介患者数	11,282人（平成25年度 9,604人）										
紹介率	75%（平成25年度 84%）（※）										

<p>○ 高額医療機器を活用した画像診断や検査の受入れ、公開 CPC（臨床病理検討会）、医師会との勉強会・講演会などを通じて、疾患の早期発見・早期治療に向けた地域連携の強化を図る。</p> <p>■ 平成 26 年度目標値</p> <p>　　公開 CPC 開催数 4 回 　　参加者数 30 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関からの画像診断・検査依頼については、検査結果等のレポートを迅速に作成するとともに、地域連携 NEMSなどを活用してPET、CT（320列）やMR1（3Tesla）、心エコーなどの高額機器の共同利用を推進し、地域医療水準の向上に努めた。 <p>■ 平成 26 年度実績</p> <p>　　高額医療機器の共同利用件数 442 件（平成 25 年度 389 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般都民向けに、板橋区医師会との共催による公開講座を開催した（テーマ「気になる胃がんの診断と治療」平成 26年 11月 1日開催）。また、区民への公開形式で開催される板橋区医師会医学会においては、地域の認知症予防に関する発表を行うなど、医療情報の発信と共有による地域連携の強化を図った。 ・昨年度に引き続き、連携医を対象とした公開 CPC（※）の開催や豊島病院との合同公開 CPC（参加者 38 名）を実施した。 <p>※ CPC：臨床病理検討会</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p> <p>　　公開 CPC 開催数／院外参加者数 4 回／50名（平成 25 年度 4回／37名）</p>
<p>○ 脳卒中や大腿骨頸部骨折などの地域連携クリニカルパスを活用し、患者が退院後も安心して医療を受けられるよう、医療連携体制の強化を図る。</p>	<p>・医師をはじめとしたチームスタッフが医療内容や回復の状態等を評価し、地域連携クリニカルパスを活用して回復期を担う病院や診療所、介護保険施設、訪問看護ステーション、在宅介護支援センター等への円滑な退院調整を行って、患者やその家族が退院後も安心して治療を受けられるよう、医療連携体制の強化に取り組んだ。【再掲：項目 04】</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p> <p>　　脳卒中地域連携バス実施件数 45 件（平成 25 年度 30 件） 　　大腿骨頸部骨折地域連携バス実施件数 29 件（平成 25 年度 20 件）</p>
<p>○ 在宅医療に対する医療連携病床の設置をはじめ、地域の医療機関や介護施設との連携や協力体制の構築を図り、高齢者に係る質の高い在宅療養の実現に貢献する。</p>	<p>・連携医より事前に情報提供された患者を対象として、連携医からの要請に応じて入院患者の受け入れを行った。また、在宅医療連携病床についてセミナー開催時や各医療機関への訪問時に連携医に在宅医療連携病床に關する広報を行い、受入件数の増加につなげた。</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p> <p>　　受入件数 54 件（平成 25 年度 41 件）</p> <p>・退院前合同カンファレンスにおいて在宅医療連携病床入院患者の総合評価を行い、患者の適切な在宅加療への移行を推進した。</p> <p>・平成 26 年 7 月 1 日より東京都在宅難病患者一時入院事業に参画し、病床 1 床を確保した。また、入院受入施設として難病患者の在宅療養支援を推進するため、受入状況を検証し、満床時の対応や受入病床の拡充について検討した。</p>

<p>○ 退院前合同カンファレンスや認定看護師の講師派遣等を通じて、地域の医療機関や介護施設との連携を強化するなど、患者が安心して地域で医療等が受けられる環境の確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携を推進する取組として、退院前合同カンファレンスを通じた後方連携の強化を図るとともに、専門・認定看護師による専門相談窓口「たんぽぽ（皮膚・肺・腫瘍病看護などの相談窓口）」についてセミナー・研修会等の場で周知を行い、訪問看護師等の専門職から電話相談を 28 件受け付けた。 ・区西北部の訪問看護ステーションの看護師などを対象に「病院と地域を結ぶ看護ケアセミナー」を 4 回開催し、地域の訪問看護ステーション・介護施設との連携強化と高齢者の在宅看護の協働を推進した。
<p>◆セミナー内容</p> <p>「訪問入浴介護」（平成 26 年 8 月）（参加者数：25 名） 「高齢者の栄養～経口摂取を中心～」（平成 26 年 10 月）（参加者数：91 名） 「病気から在宅への切れ目ない医療～病院ができること・在宅ができること」（平成 26 年 11 月）（参加者数：128 名） 「食事・嚥下障害ケア～安全に美味しく食べてもらうために～」（平成 27 年 3 月）（参加者数：61 名） センターで培ってきた高齢者看護のノウハウを看護・介護の現場や教育用として幅広く活用し、高齢者ケアに必要な知識と技術を実践的に学習できる全 5 卷 10 タイトルの DVD 「高齢者ケアシリーズ」を発刊した（平成 27 年 1 月市販開始）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション看護師とともに看護患者の訪問看護を実施した（計 14 回実施。新規患者数 7 名）。自宅でも継続可能なケア方法を提案し、評価することで被介護の早期治癒と予防ケアを図った。【年間：項目 04】
<p>○ 平成 26 年 10 月に開設を予定しているクローバーのさと（仮称）や地域の関係機関と連携し、患者及び家族に対して医療から介護まで切れ目のないサービスを提供するための具体的な検討や契約締結などをを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者複合型施設「クローバーのさと カウビリ板橋」の平成 26 年 10 月開設に向けて、医療協力に関する協定書を締結し、地域における在宅医療・介護連携サービスに切れ目がないよう、患者の受入や施設への入所・再入所が迅速に行える連携体制を構築した。
<p>○ 繁忙する介護施設とそれぞれの機能を活かしながら緊密な協力体制を構築し、地域における医療と介護の連携セモデルとして発信していく。</p> <p>○ 災害等の発生に備え、地域の医療機関や介護施設等と協力関係の構築に努めるとともに、発災時には施設の特性を最大限に活かし、地域における医療救護活動へ貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都災害拠点病院として、年間を通して計画的にセンターの災害対応力を高める取り組みを行い、その一環として、「DMA-T（災害派遣医療チーム）」を 7 月に編成した。なお、11 月に開催した大規模災害訓練においては、板橋看護専門学校学生による模擬患者役を設けるなど、より実際の災害に近い形での対応訓練を実施した。 ・危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、「患者の安全確保」、「病院機能の維持」、「地域住民の生命と健康」の 3 つを基本的な考え方として、BCP（震災編）を策定した。 ・平成 26 年度新型インフルエンザ対策講習会（東京都福祉保健局主催）などに医師、感染担当看護師、事務職員が参加し、新型インフルエンザ等の集団発生時における BCP の策定に向けて取り組んだ。

中期計画		年度計画								
<input checked="" type="radio"/> 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供	センターの特性を活かした質の高い医療を提供することともに、組織的な医療安全対策に取り組み、安心かつ信頼して医療を受けられる体制を強化する。	<input checked="" type="radio"/> 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供	センターの特性を活かした質の高い医療を提供することともに、組織的な医療安全対策に取り組み、安心かつ信頼して医療を受けられる体制を強化する。							
都民が住み慣れた地域で安心して生活するため、重点医療のみならず、地域においてセンターが担うべき医療機能に合わせた質の高い医療の提供に努めるとともに、組織的に医療安全対策に取り組み、安心かつ信頼される医療の確保を図る。										
中期計画の進捗状況										
	<p><より質の高い医療の提供></p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種の協働による専門性の高いケアの提供と患者の視点に立った療養支援を行った。 ・病棟薬剤師の常駐を開始し、入院から退院まで一貫した薬剤管理と服薬指導を行うことで、患者に安全・安心で、専門性の高い医療の提供を行った。 ・委員会やワーキンググループ、ワークショップの実施等を通じて、医療の質の指標に関する各種課題の洗い出しやその改善策について議論を行い、外来サインの変更等の改善策を施すなど、医療内容の更なる充実に努めた。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターと他病院の医療の質指標データを比較・検証し、さらなる医療の質及び安全性の向上、職員の意識改革につなげる <p>【特記事項】</p>									
中期計画	(7) より質の高い医療の提供	年度計画	自己評価							
	<p>○ 重点医療のみならず、高齢者の特有の疾患に対応するため、各分野において医療の充実を図るとともに、多職種協働による医療の提供を実践する。</p>	<p>(7) より質の高い医療の提供</p> <p>○ 高齢者特有の疾患に対応した専門外来を充実させ、身体的・精神的に負担の少ない医療を提供する。</p>	<p>(7) より質の高い医療の提供</p> <p>・高齢者に特有の疾患に対するケア外来について、各種疾患に対応した認定看護師を専任で配置し、より専門性の高いケアを提供した。認定看護師と医師が協働して患者目線を心掛けた、身体的・精神的に負担の少ない療養支援を行った。</p>							
7	B	<table border="1"> <tr> <td>■ 平成26年度実績(専門外来)</td> </tr> <tr> <td>　　もの忘れ外来　　　　　2,133人</td> </tr> <tr> <td>　　フットケア外来　　　　511人</td> </tr> <tr> <td>　　ストーマ・スキンケア外来　432人</td> </tr> <tr> <td>　　ロコモ外来　　　　　357人</td> </tr> <tr> <td>　　さわやかケア外来 (※)　42人</td> </tr> <tr> <td>　　※排尿障害に関する専門外来</td> </tr> </table>	■ 平成26年度実績(専門外来)	もの忘れ外来　　　　　2,133人	フットケア外来　　　　511人	ストーマ・スキンケア外来　432人	ロコモ外来　　　　　357人	さわやかケア外来 (※)　42人	※排尿障害に関する専門外来	<p>○ オーダーメイド骨粗鬆症治療をさらに推進するとともに、がんをはじめとするその他の疾患に対する個別化医療の推進に向けて取り組む。</p> <p>○ オーダーメイド骨粗鬆症治療をさらに推進するとともに、がんをはじめとするその他の疾患に対する個別化医療の推進に向けて取り組む。</p> <p>・臨床研究推進センターにおいて、研究部門と連携して遺伝子情報を活用したオーダーフォーム・コンセントを取得して、「オーダーメイド骨粗鬆症診療システム」へ新たに26例のエントリーを行った。(平成18年1月25日の開設から、延べ444例のエントリーを実施)</p> <p>・文部科学省の「オーダーメイド医療の実現化プログラム」の協力医療機関として、症例の登録やDNA採取を行うとともに、効果的な薬品の使用のために個人の体質と薬の効果について研究を行う「がん薬物療法の個別適正化プログラム」研究にも引き続き参加し、個別医療の推進に向けて臨床情報の収集・管理を行った。</p>
■ 平成26年度実績(専門外来)										
もの忘れ外来　　　　　2,133人										
フットケア外来　　　　511人										
ストーマ・スキンケア外来　432人										
ロコモ外来　　　　　357人										
さわやかケア外来 (※)　42人										
※排尿障害に関する専門外来										

<p>○ 药剤師による入院患者待參薬の確認を引き継ぎを行うとともに、薬剤師を病棟に配置し、投与前の薬剤確認から退院後の服薬指導まで一貫した薬剤管理を行ななど、専門性の高い医療を提供する。</p> <p>■ 平成 26 年度目標値 薬剤管理指導業務算定件数 12,000 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟薬剤師の常駐を開始し、平成 27 年 1 月より精神薬剤業務実施加算の算定を申請した。また、加算要件である精神薬剤業務日誌作成の業務支援にかかる薬剤師の負担削減を図るため、精神薬剤業務日誌システムを導入した。入院から退院まで一貫した薬剤管理と服薬指導を行い、患者にとって安全・安心で、専門性の高い医療の提供を行った。 ・薬剤科における中央業務の整備と効率化を図り、25 年度を上回る薬剤管理指導業務算定件数を達成した。 <p>■ 平成 26 年度実績 薬剤管理指導業務算定件数 13,003 件 (平成 25 年度 12,268 件)</p>
<p>○ 栄養サポートチーム、退院支援チーム、精神科リエゾンチームをはじめとする専門的知識・技術を有する多職種協働によるチーム医療を推進し、患者の早期回復、重症化予防に積極的に取り組んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養サポートチームによる栄養状態の評価、退院支援チームによる患者に適した退院支援、精神科リエゾンチームによる認知症患者、せん妄患者、その他の精神科的問題を抱える患者への評価・治療などを実施し、チーム医療の推進による患者の早期回復と重症化予防につなげた。
<p>○ 都が定める保健医療計画を踏まえ、うつ病等をはじめとする高齢者の診断・治療の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者のうつ病をはじめとした気分障害、妄想性障害などの精神疾患の診断・治療の充実を図る。 ○ 各委員会を中心に、DPC データの分析やクリニカルペースなどの検証を行い、医療の質の向上を図る。
<p>○ 医師、医療技術職、看護師等の職員の専門性の向上を図るため、専門的かつ高度な技術を有する職員の育成に努めるとともに、DPC データの分析やクリニカルペースなどの検証を通じて、医療の質の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の特性に合わせた最適な医療を提供するため、研修や勉強会を実施し、医師・看護師・医療技術職の専門能力向上を図る。 ○ 各委員会を中心に、DPC データの分析やクリニカルペースなどの分析及び検証を行い、医療の質の向上を図る。 <p>■ 平成 26 年度実績 クリニカルペース数 72 種 (平成 25 年度 57 種)</p>

中期計画の進捗状況	<医療安全対策の徹底>																															
	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全管理委員会を中心的に、医療安全管理体制の充実のため看護師や事務職員を中心とした各種の研修やマニュアルの整備等を行ったほか、薬の副作用の重篤回避等のため薬剤師が医師の処方にについて一定のルールに従って处方修正・提案できる運用を新たに開始するなど、事故防止体制の構築・強化を行った。 ・感染対策について地域医療機関とも連携して防止に取組んだほか、感染対策チーム（I.C.T）による院内ラウンドの定期的な実施や全職員を対象とした研修会の開催等に努め、e－ラーニング受講の徹底を図る等の取り組みにより研修会参加率100%（テスト提出含む）を達成するなど、病院内外における効果的な感染対策に取り組んだ。 																															
【特記事項】	<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、安全管理委員会を中心として、医療安全管理体制の充実と事故防止対策に取り組んでいく。 																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">中期計画</th> <th colspan="2">年度計画</th> </tr> <tr> <th colspan="2">(A) 医療安全対策の徹底</th> <th colspan="2">自己評価</th> </tr> <tr> <th colspan="2">自己評価</th> <th colspan="2">年度計画に係る実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <p>(A) 医療安全対策の徹底</p> <p>○ 都民から信頼される医療機関として、医療安全管理体制の更なる充実を図ることも、地域の医療機関と定期的に院内感染防止策の検討を進めるとともに、地域全体で感染防止対策に取り組む。</p> </td><td colspan="3"> <p>(A) 医療安全対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師と薬剤師が協同して薬の副作用の重篤化回避や薬学的患者ケアを推進する方法として、薬剤、規格、用法、剤形などの変更について、一定のルールに基づき薬剤師が処方修正・提案する運用を平成26年7月1日から開始した。 ・内視鏡検査時の抗血栓薬の休薬が説明し、消化器内視鏡検査ガイドライン（日本消化器内視鏡検査ガイドライン）を作成した。また、内視鏡検査会員会で抗血栓薬の休薬に対する安全性が適用について検討し、「内視鏡検査に関する説明と同意書」及び「内視鏡検査時の抗血栓薬の休薬に関する説明・同意書」を一部見直した。 ・平成27年2月に安全管理委員会のメンバー等による医療安全ハットオーラを行い、各部署の環境が安全に保たれ、マニュアルの手順が遵守されているかを確認した。 ・平成26年度は安全管理講演会において、外部講師に加え院内講師による研修を行うことにより、他部署・他職種の業務の理解を促進し、他職種協働での事故防止体制を構築した。 ・事務職員対象のAED・胸骨圧迫に関する講習会、看護師対象のBLS研修（救急時の対応）や医療機器に関する研修会など、多様なテーマの安全管理研修会を開催し、職員の意識と知識・技術の向上を図った。 <p>■ 平成26年度第1回安全管理講演会：「医療の場のコミュニケーション（外部講師）」（平成26年7月）</p> <p>平成26年度第2回安全管理講演会：「みんなで取り組む医療安全～取り組み発表～（院内講師）」（平成27年2月）</p> </td></tr> <tr> <td colspan="2"> <p>B</p> </td><td colspan="2"> <p>B</p> </td></tr> <tr> <td colspan="2"> <p>○ 転倒、転落及び墜床などについて、回遊・警戒に有効な手法を検証し、高齢者に必要な安全な就寝環境を整備する。</p> <p>■ 平成26年度目標値 転倒・転落事故発生率 0.25%以下</p> </td><td colspan="2"> <p>○ 転倒・転落事故を予防するため、インシデント・アクシデントレポートから年齢別・時間別に発生割合・転倒場所、内容などを分析し、離床センサーの活用方法やスタッフ間の情報共有、患者や家族への事故予防策の周知などを実施した。また、患者のADL（日常生活動作）、理解力、病状等に応じて離床センサーの種類・位置、ポータブルトイレの置き場所を工夫する等、看護師や事務職員も含めた多職種が協力して事故防止に取り組むため、安全管理講演会等を通じて転倒・転落対策について職員に周知した。</p> <p>■ 平成26年度実績 転倒・転落事故発生率 0.33%（平成25年度 0.33%）</p> </td></tr> <tr> <td colspan="2"> <p>○ 感染防止対策チームを組織する医療機関と定期的な協議を実施するなど、地域ぐるみで感染防止対策に取り組む。</p> </td><td colspan="2"> <p>・板橋区内で、院内に感染防止対策チームを有する医療機関と感染防止対策連携カンファレンス（医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師が参加）を年4回実施し、各施設における感染対策に関する情報共有や相互の病院連携を実施し、地域ぐるみの感染防止対策に取り組んだ。</p> </td></tr> </tbody> </table>				中期計画		年度計画		(A) 医療安全対策の徹底		自己評価		自己評価		年度計画に係る実績		<p>(A) 医療安全対策の徹底</p> <p>○ 都民から信頼される医療機関として、医療安全管理体制の更なる充実を図ることも、地域の医療機関と定期的に院内感染防止策の検討を進めるとともに、地域全体で感染防止対策に取り組む。</p>		<p>(A) 医療安全対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師と薬剤師が協同して薬の副作用の重篤化回避や薬学的患者ケアを推進する方法として、薬剤、規格、用法、剤形などの変更について、一定のルールに基づき薬剤師が処方修正・提案する運用を平成26年7月1日から開始した。 ・内視鏡検査時の抗血栓薬の休薬が説明し、消化器内視鏡検査ガイドライン（日本消化器内視鏡検査ガイドライン）を作成した。また、内視鏡検査会員会で抗血栓薬の休薬に対する安全性が適用について検討し、「内視鏡検査に関する説明と同意書」及び「内視鏡検査時の抗血栓薬の休薬に関する説明・同意書」を一部見直した。 ・平成27年2月に安全管理委員会のメンバー等による医療安全ハットオーラを行い、各部署の環境が安全に保たれ、マニュアルの手順が遵守されているかを確認した。 ・平成26年度は安全管理講演会において、外部講師に加え院内講師による研修を行うことにより、他部署・他職種の業務の理解を促進し、他職種協働での事故防止体制を構築した。 ・事務職員対象のAED・胸骨圧迫に関する講習会、看護師対象のBLS研修（救急時の対応）や医療機器に関する研修会など、多様なテーマの安全管理研修会を開催し、職員の意識と知識・技術の向上を図った。 <p>■ 平成26年度第1回安全管理講演会：「医療の場のコミュニケーション（外部講師）」（平成26年7月）</p> <p>平成26年度第2回安全管理講演会：「みんなで取り組む医療安全～取り組み発表～（院内講師）」（平成27年2月）</p>			<p>B</p>		<p>B</p>		<p>○ 転倒、転落及び墜床などについて、回遊・警戒に有効な手法を検証し、高齢者に必要な安全な就寝環境を整備する。</p> <p>■ 平成26年度目標値 転倒・転落事故発生率 0.25%以下</p>		<p>○ 転倒・転落事故を予防するため、インシデント・アクシデントレポートから年齢別・時間別に発生割合・転倒場所、内容などを分析し、離床センサーの活用方法やスタッフ間の情報共有、患者や家族への事故予防策の周知などを実施した。また、患者のADL（日常生活動作）、理解力、病状等に応じて離床センサーの種類・位置、ポータブルトイレの置き場所を工夫する等、看護師や事務職員も含めた多職種が協力して事故防止に取り組むため、安全管理講演会等を通じて転倒・転落対策について職員に周知した。</p> <p>■ 平成26年度実績 転倒・転落事故発生率 0.33%（平成25年度 0.33%）</p>		<p>○ 感染防止対策チームを組織する医療機関と定期的な協議を実施するなど、地域ぐるみで感染防止対策に取り組む。</p>		<p>・板橋区内で、院内に感染防止対策チームを有する医療機関と感染防止対策連携カンファレンス（医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師が参加）を年4回実施し、各施設における感染対策に関する情報共有や相互の病院連携を実施し、地域ぐるみの感染防止対策に取り組んだ。</p>	
中期計画		年度計画																														
(A) 医療安全対策の徹底		自己評価																														
自己評価		年度計画に係る実績																														
<p>(A) 医療安全対策の徹底</p> <p>○ 都民から信頼される医療機関として、医療安全管理体制の更なる充実を図ることも、地域の医療機関と定期的に院内感染防止策の検討を進めるとともに、地域全体で感染防止対策に取り組む。</p>		<p>(A) 医療安全対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師と薬剤師が協同して薬の副作用の重篤化回避や薬学的患者ケアを推進する方法として、薬剤、規格、用法、剤形などの変更について、一定のルールに基づき薬剤師が処方修正・提案する運用を平成26年7月1日から開始した。 ・内視鏡検査時の抗血栓薬の休薬が説明し、消化器内視鏡検査ガイドライン（日本消化器内視鏡検査ガイドライン）を作成した。また、内視鏡検査会員会で抗血栓薬の休薬に対する安全性が適用について検討し、「内視鏡検査に関する説明と同意書」及び「内視鏡検査時の抗血栓薬の休薬に関する説明・同意書」を一部見直した。 ・平成27年2月に安全管理委員会のメンバー等による医療安全ハットオーラを行い、各部署の環境が安全に保たれ、マニュアルの手順が遵守されているかを確認した。 ・平成26年度は安全管理講演会において、外部講師に加え院内講師による研修を行うことにより、他部署・他職種の業務の理解を促進し、他職種協働での事故防止体制を構築した。 ・事務職員対象のAED・胸骨圧迫に関する講習会、看護師対象のBLS研修（救急時の対応）や医療機器に関する研修会など、多様なテーマの安全管理研修会を開催し、職員の意識と知識・技術の向上を図った。 <p>■ 平成26年度第1回安全管理講演会：「医療の場のコミュニケーション（外部講師）」（平成26年7月）</p> <p>平成26年度第2回安全管理講演会：「みんなで取り組む医療安全～取り組み発表～（院内講師）」（平成27年2月）</p>																														
<p>B</p>		<p>B</p>																														
<p>○ 転倒、転落及び墜床などについて、回遊・警戒に有効な手法を検証し、高齢者に必要な安全な就寝環境を整備する。</p> <p>■ 平成26年度目標値 転倒・転落事故発生率 0.25%以下</p>		<p>○ 転倒・転落事故を予防するため、インシデント・アクシデントレポートから年齢別・時間別に発生割合・転倒場所、内容などを分析し、離床センサーの活用方法やスタッフ間の情報共有、患者や家族への事故予防策の周知などを実施した。また、患者のADL（日常生活動作）、理解力、病状等に応じて離床センサーの種類・位置、ポータブルトイレの置き場所を工夫する等、看護師や事務職員も含めた多職種が協力して事故防止に取り組むため、安全管理講演会等を通じて転倒・転落対策について職員に周知した。</p> <p>■ 平成26年度実績 転倒・転落事故発生率 0.33%（平成25年度 0.33%）</p>																														
<p>○ 感染防止対策チームを組織する医療機関と定期的な協議を実施するなど、地域ぐるみで感染防止対策に取り組む。</p>		<p>・板橋区内で、院内に感染防止対策チームを有する医療機関と感染防止対策連携カンファレンス（医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師が参加）を年4回実施し、各施設における感染対策に関する情報共有や相互の病院連携を実施し、地域ぐるみの感染防止対策に取り組んだ。</p>																														

<p>○ 組織的な医療安全対策に取り組むため、セーフティーマネージャーを中心に医療安全に係る院内や他の医療機関の状況把握・分析を行うとともに、その結果に基づき医療安全確保の業務改善を図る。</p> <p>○ インシデント・アシントレポートなどでセンターの状況を把握するとともに、他の医療機関の取組を参考に、事故発生時に迅速かつ適切な対応を行うことができる体制を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント推進会議及び安全管理委員会において、インシデント・アシントレポートの集約・分析及び再発防止策を検討し、医療安全管理体制の強化及び業務改善を図った。また、他の医療機関における事故事例や日本医療機能評価機構から提供される医療安全情報など、広く情報収集を行い、事故防止対策を検討した。 ・医療事故発生時の対応及び手順については、安全管理マニュアルを作成し、院内ポータルサイトに掲載して常に最新版を閲覧できる体制を整備した。
<p>○ 院内感染対策チームを中心とした院内感染に関する情報を分析・評価するとともに、病棟ラウンドの所見等をもとに、効果的に院内感染対策を実施する。</p> <p>■ 平成 26 年度目標値 院内感染症対策研修会の参加率 92%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なラウンドとして、①感染対策チーム（ICT）が中心となり血液培養陽性者に対する検査と、②感染管理認定看護師が単独で行う感染管理ラウンド、③清掃ラウンドの 3 種類を行った。また、定期的なラウンドのほかに、同じ感染症が同一部署で 2 例以上発生した場合には、臨時ラウンドを実施し、徹底した感染防止策を実施した。 ・院内感染対策講演会の不参加職員へのフォローとして、感染管理システムを活用した e-ラーニング受講の徹底や感染の標準予防策に関する知識確認テストを実施することにより、研修会参加率 100%（テスト提出率 100%）を達成した。 <p>■ 平成 26 年度実績 院内感染症対策研修会の参加率 100%（平成 25 年度 92%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な感染対策については、感染管理認定看護師が感染管理システムを利用し、細菌検査室からタイムリーに情報を確認し、現場での感染対策が即時開始されるよう各部署と連携して対応した。 ・自施設で作成した感染管理ベストプラクティスに関して、手順の遵守状況を確認するため、看護師を対象に感染対策チームが中心となってチェックを行い、オムツ交換、ポータブルトイレ介助、開放式吸引、点滴準備などの各処置における手順をモニター・評価し、遵守率の向上を図った。 ・マスメディアを通じて他病院の院内感染の事例が公表された際には、速やかにセンターの状況を確認した上で注意喚起を行った。

中期計画の進捗状況	<患者中心の医療の実践・患者サービスの向上>	
	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者アメニティの向上策の一環として、患者等に分かりやすい院内表示や案内板の設置に取り組んだほか、実際の外来患者を対象として行われる接遇研修や外部講師による全職員を対象とする接遇講演会を開催実施し、患者・家族の立場に立ったサービスの提供を行った。 インフォームド・コンセントについても、引き続きその徹底を図ることで患者満足度の向上につなげた。また、セカンドオピニオン外来については、ホームページの更新により申込書等を簡単に手に入れるよう改善を行い、患者やその家族が主体的に治療の選択・決定を行うことができるよう取り組んだ。 	
【特記事項】	<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、セカンドオピニオン外来の実施診療科の拡大を検討する。 	
中期計画	年度計画	自己評価
力 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上	力 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上	力 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上
院内の療養環境をはじめとする患者アメニティの向上及び患者・家族の立場に立ったサービスの提供に努める。	<p>院内の療養環境をはじめとする患者アメニティの向上及び患者・家族の立場に立ったサービスの提供を行った。</p> <p>○ インフォームド・コンセントを徹底し、患者の信頼と理解、同意に基づいた医療を推進する。</p> <p>■ 平成26年度目標値 入院患者満足度 90% 外来患者満足度 80%</p> <p>○ 医療に関する情報の特性を踏まえ、インフォームド・コンセントやセカンドオピニオン外来等を通じ、患者やその家族が治療の選択・決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援する。</p>	<p>院内における携帯電話の使用可能区域を明確化し、案内板を表示した。また、外来患者来院時における受付操作等のサポートを年間通じて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者や来院者にとって分かりやすい院内表示や外来案内の充実を図るため、医療の質評価委員会・医療の質評価指標ワーキンググループが中心となって検討し、外来サインを変更した（表示内容や表示色の変更を実施）。 ・医師事務作業補助者を計画的に採用し、医師の事務負担軽減を図ることにより、病状説明の充実や診断書・証明書の交付期間、診療待ち時間の短縮など、患者サービスの向上につなげた。 <p>■ 平成26年度実績 入院患者満足度 91.1%（平成25年度 89.7%） 外来患者満足度 78.9%（平成25年度 77.0%）</p> <p>■ 平成26年度実績 カルテ開示請求対応 118件（平成25年度 76件）</p> <p>○ 患者が自らの治療に納得し様々な選択ができるよう、セカンドオピニオン外来の実施診療科の拡大を引き続き検討する。</p>
	9 B	<p>・「患者権利章典」を院内掲示するとともに外来・入院案内やホームページに掲載し、患者や家族等への周知を継続した。また、病状や治療方針などを分かりやすく説明した上で同意を得ることに努めた。</p> <p>■ 平成26年度実績 入院患者満足度 91.1%（平成25年度 89.7%） 外来患者満足度 78.9%（平成25年度 77.0%）</p> <p>・患者や家族の要望に応じて診療録等の開示を引き続き行い、適切な個人情報の取り扱いと信頼の確保に努めた。</p> <p>■ 平成26年度実績 カルテ開示請求対応 118件（平成25年度 76件）</p> <p>・病院ホームページのトップページから1クリックでセカンドオピニオン外来の紹介ページを開覧し、申込書・同意書をダウンロードできるようにホームページを更新した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施診療科の拡大には至らなかったが、対象疾患・領域外の受診相談に対しては診療科医師と協議したうえで、積極的に患者を受け入れた。 <p>■ 平成26年度実績 セカンドオピニオン利用患者数 24名（平成25年度 34名）</p>

<p>○ 患者や来院者の立場に立ったアメニティの提供のため、分かりやすい院内表示などに努めるとともに、接遇研修の実施により、接遇に対する職員の意識の向上を図る。</p>	<p>○ 接遇に関する研修計画を策定し、外部講師による研修や自己点検を行うことで全職員の意識と接遇を向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外来患者案内を通じて接遇及び外来患者の受け入れ業務を学ぶ、職員接遇研修（悉皆）を実施した。自動再来受け機の受け補助や車いすの手配、診療科への案内、美化活動などを通して患者・家族と触れ合うことにより、安心で快適な医療環境の提供に努めた。 ・動作や言葉遣い、患者目線での対応等に関する外部講師による接遇講演会を開催し、職員の接遇意識の向上を図った。また、講演会の内容やアンケート結果については、患者サービス向上委員会への報告や院内ポータルサイトに掲載して、参加できなかった職員にも周知を図った。 <p>■ 平成26年度実績 接遇講演会参加者数 108 人（平成 25 年度 170 人）</p>		
<p>○ 職員文化祭（アート作品展示）や院内コンサートの実施、洗沢サロンの充実など、療養生活や外来通院の和みとなる環境とサービスを提供する。</p>	<p>○ 職員文化祭（アート作品展示）によるクリスマスコンサート、平成 27 年 3 月に板橋区演舞家協会会員によるロビーコンサートを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員文化祭を平成 26 年 10 月に開催し、職員の写真作品、工芸作品等を展示了。 ・養育院・洗沢記念コーナーにおいて、利用者の健康と生活に役立つ知識の紹介、病気や治療法に関する理解を深めるための入院設備の写真パネルや貸出図書の充実を図った。また、センターの各種案内や板橋区観光ガイドマップを掲示するなど、休憩・待合スペース機能の充実を図った。 <p>■ 平成26年度実績 ご意見箱の集計</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見箱に寄せられた要望・苦情や患者満足度調査の結果について、病院運営会議に報告・検討を行うとともに、患者サービス向上委員会において改善策等について検討を行い、患者サービスの向上を図った。特に院内掲示や陳述環境について、指摘された事項の情報共有と迅速な改善に取組むなど、患者ニーズに応えられるよう努めた。 <p>■ 平成26年度実績 ご意見箱の集計</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">意見・要望 101 件（平成 25 年度 140 件）</td> <td style="width: 50%;">感謝 35 件（平成 25 年度 34 件）</td> </tr> </table>	意見・要望 101 件（平成 25 年度 140 件）	感謝 35 件（平成 25 年度 34 件）
意見・要望 101 件（平成 25 年度 140 件）	感謝 35 件（平成 25 年度 34 件）			
<p>○ 患者・家族の満足度を的確に把握するため、患者満足度調査や医療アンケート調査等を実施し、その結果の分析を行い、患者・家族の視点に立ったサービスの改善を図る。</p>	<p>○ センターが提供する医療とサービスについて、患者サービス向上委員会を中心に検討し、ご意見箱や患者満足度調査などを活用しながら患者ニーズに沿った改善を行った。</p>	<p>- 75 -</p>		

	<p>1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置</p> <p>(2) 高齢者の健康維持・増進と活力の向上を目指す研究</p> <p>高齢者の心身の健康維持・増進と自立した生活の継続、また多様な社会活動における高齢者の持てる力の発揮のため、センターの重点医療や老化メカニズム、高齢者の健康長寿と福祉に関する研究を行い、高齢者の医療、看取りを含めたケア、健診推進の諸問題に包括的に取り組む。</p> <p>また、研究の実施に当たっては、センターの特色である病院との連携を強化して高齢者疾患の治療と予防に有効な臨床応用研究や技術開発を進めるほか、地域モデルの在り方にに関する提案を行うなど研究成果の普及を図り、公的な研究機関としての役割を果たしていく。</p> <p>■目標値：トランスレーショナルリサーチ研究課題 5件/年</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p><トランスレーショナルリサーチの推進（医療と研究の連携）></p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> トランスレーショナルリサーチ（TR）研究についてセンター内の公算を行い、本年度は臨床現場からのより多くのシーズ（実用化の可能性がある技術やノウハウ）が見出されるなど、研究部門と技術連携した全15課題が研究助成課題として承認された。 これまでに支援してきたTR助成課題のうち、水素水投与による抗がん剤グリチニブ副作用抑制、小型ローラー皮膚刺激による過活動膀胱抑制法（夜間頻尿抑制法）及び筋萎縮性疾患の早期診断に寄与する新規バイオマーカー測定系の確立など、成果還元への道筋が見えたTR助成課題が現れ、TR事業のシーズ発掘から育成までがうまく機能した。 これまでに本研究所で確立した染色体のテロメア長測定技術を利用し、「臍臓がん悪性度診断法」を確立した。これにより、これまでの一般的な病理染色技術では悪性度判定が困難であった約1割の症例に対し、テロメア長の観点から悪性度を判定することが可能となった。 医療実務を主たる業務とする病院職員がより良い環境で研究を遂行できるように、実験計画立案支援、実験支援、学術文献調査支援および特許文献調査支援を開始した。 東京バイオマーカー・イノベーション技術研究組合（TOBIRIA）の共同運営に積極的に取り組むとともに、当センター保有の特許を持つスタッフが紹介するなど、積極的に知財の公開を行つたことにより、民間企業とセンターが保有する知財の周辺技術や技術改良に繋がる情報交換を行うことができた。また、東京都医学総合研究所及び首都大学東京との新たな共同研究が始まるなど、TOBIRIAを通じた技術連携促進が確実に機能している。 <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ミトコンドリア機能を反映する新規の血中バイオマーカーとしてGDF15を発見し、国内及び国際特許を取得した。 血液中のGDF15濃度を定量的に計測する測定システムが完成し、ミトコンドリア病に対する「ヒルビン酸療法」の効果を検証するための診断薬としての有効性を検証する臨床試験を開始した（医師主導型治験に参加）。 医療業務が主務の病院職員が取り組むTR助成研究課題に対し、TR推進室が実験の一部支援を開始し、研究の推進をサポートした。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当センター研究部門と外部病院等との連携で進めている共同研究を、当センター内で同様に実施できるように、内部連携体制を強化する。 年度をまたぐTR助成研究への柔軟な予算執行。 <p>中期計画の進捗状況</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
アトランスレーショナルリサーチの推進（医療と研究の連携）	アトランスレーショナルリサーチの推進（医療と研究の連携）	A	アトランスレーショナルリサーチの推進（医療と研究の連携）
○トランスレーショナルリサーチ（TR）研究を中心として、萌芽的研究の発掘から臨床応用まで一貫して推進する体制を整え、病院と研究所との連携強化を図る。	○トランスレーショナルリサーチ（TR）研究を効果的に推進するため、センターとして、TR推進室の支援を行ふ。 ・基礎研究や疾患の病態等の研究を実用化することを目指し、具体的に取り組むためにTR研究課題を定期的に募集する。 ・病院部門と研究部門双方からの研究活動の取り組みを啓発するため、TR情報誌の定期発行やセミナー等を開催し、センター内に周知を図る。	10 A	<ul style="list-style-type: none"> 全職員向けにトランスレーショナルリサーチ（TR）情報誌「Cross-Link」を刊行し、採択課題の進捗状況や最新技術などを紹介し、研究部門と病院部門双方に対するシーズの発掘及び育成を行ふことで、TR研究の効果的な推進を図った。 TR研究課題の公募において病院部門からの応募を促した結果、昨年度の3倍の応募を受け、病院部門の新たなシーズが見出された。 <p>■平成26年度実績</p> <p>TR研究課題採択件数 15件（研究部門 6件、病院部門 9件） (平成25年度 14件 (研究部門 11件、病院部門 3件))</p> <p>TR情報誌発行回数 4回</p>

<p>○ TR推進室において、病院部門の職員に対し、論文発表や研究活動を行き続き支援する活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 26 年度目標値 <p>研究支援セミナー開催数 3 回</p>	<p>・医師や看護師、コメディカルの知識向上をめざし、内部の研究者や、外部から第一線の研究者を招聘し、研究実施のための知識や技法を習得することを目的とした研究支援セミナーを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 26 年度実績 <p>研究支援セミナー開催数 4 回</p>								
<p>○ 東京バイオマーカー・イノベーション技術研究組合（TOBIR A）等を活用して産・学・公の連携を強化し、外部機関と積極的に知見・技術の情報共有や臨床研究の共同実施を行った。</p>	<p>○ TOBIR Aで開催する研究交流フォーラム等を通じて、センターの研究内容や研究成果を広く多方面に情報発信するとともに、外部機関とのネットワークを構築し、共同・受託研究につなげる取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 26 年度目標値 <p>TOBIR A研究発表数（講演、ポスター発表） 8 件 外部資金獲得件数 230 件 外部資金獲得金額（研究員一人あたり） 6,500 千円 共同・受託研究等実施件数（受託事業含む） 65 件</p>								
<p>○ 病院部門と連携し、健康増進や保育祭、低栄養予防プログラムをはじめとする研究成果の社会還元を図る。</p>	<p>○ 東京都、板橋区、医師会等と認知症の医療サービス強化と地域包括ケアシステム構築に関する政策科学的研究を遂行する。</p>								
<p>○ PE T施設において、最先端の研究開発成果の臨床応用を迅速に行うとともに、放射線診断部門と連携し、認知症及びがんの研究と診療の向上等に寄与することを目指す。</p>	<p>○ 精神科と連携し、うつ病、妄想性障害など、高齢者の難治性精神障害の病態解明と治療法の開発に関する臨床研究を遂行する。</p>								
<p>○ 定期的に研究計画の進行管理を行うとともに、研究テーマ等についての妥当性を検証する。</p>	<p>・医師や看護師、コメディカルの知識向上をめざし、内部の研究者や、外部から第一線の研究者を招聘し、研究実施のための知識や技法を習得することを目的とした研究支援セミナーを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 第4回TOBIR A研究交流フォーラムにおいて、当センター保有特許技術などの知的財産をボスターにて紹介し、技術交流の面で外部研究機関や民間企業と新たなネットワークを構築することができた。 <p>■ 平成 26 年度実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">TOBIR A研究発表数（ポスター・講演会）</th> <th style="text-align: center;">10 件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金獲得件数</td> <td style="text-align: center;">261 件</td> </tr> <tr> <td>外部資金獲得金額（研究員 1 人あたり）</td> <td style="text-align: center;">7,299 千円</td> </tr> <tr> <td>共同・受託研究・受託事業実施件数</td> <td style="text-align: center;">75 件</td> </tr> </tbody> </table>	TOBIR A研究発表数（ポスター・講演会）	10 件	外部資金獲得件数	261 件	外部資金獲得金額（研究員 1 人あたり）	7,299 千円	共同・受託研究・受託事業実施件数	75 件
TOBIR A研究発表数（ポスター・講演会）	10 件								
外部資金獲得件数	261 件								
外部資金獲得金額（研究員 1 人あたり）	7,299 千円								
共同・受託研究・受託事業実施件数	75 件								

	<p>きた。</p> <p>・各研究テーマの進行管理及び情報共有のため、中間ヒアリングを実施した。（平成 26 年 12 月）</p> <p>・中間ヒアリングは、特に中期計画に掲げる三つの重点医療（①血管病医療、②高齢者から医療、③認知症医療）を中心進められ、これらの分野において疾患の予防法や高度な治療技術の開発に寄与する研究となつていて、各研究者の技術背景や知識を最大限に活かしつつ、進行管理を行なつた。</p>
○ センター内部の委員からなる内部評価委員会において、研究の計画・成果及び継続、進行管理等についての評価を行う。	<p>・内部評価委員会では、各研究テーマが中期計画に沿つて進行しているか、外部研究費の獲得や成果の還元が当初計画どおりに進行しているかなどについて、現場目線での細かい評価を行なつた。</p>

<p>【中期計画の進捗状況及び成果】</p> <p>・乳がんに対するホルモン療法の適応はエストロゲン受容体やプログesteron受容体の免疫染色を行っており、この判定基準では腫瘍細胞の1%以上にホルモン受容体を「陽性（ホルモン療法適応対象」と判定していたが、これまでの治療効果を集約し、この判定基準は必ずしも最適なものではないことを示した。また、陽性率67%以上の乳がんはホルモン療法が著効することも判明し、これらの指標は「乳がん診療ガイドライン2015年版」に掲載されることとなり、関連分野に大きく貢献できた。</p> <p>・筋萎縮の早期診断に有効なバイオマーカーを見出し、筋萎縮疾患群の発症前診断に有用であることを前臨床試験において明らかにした。本研究成果により、筋萎縮症の早期発見、早期治療の実現に向けて、遺伝子多型を分析することにより骨折リスクを予測する「Genetic Risk Score」を開発した。この判定基準を用いることにより、骨折予防に関する指導を行うことができるようにになった。</p>	<p>【特記事項】</p> <p>・動物実験において、皮膚刺激には脳内の神経成長因子（NGF）濃度を高める作用があることが判明した。これにより、認知症の進行を抑えるためには皮膚刺激が有効である可能性がある。また、鍼灸刺激により、コリン作動性血管收張系を刺激し、認知機能が活性化されることを明らかにした。</p> <p>・健常老年者約100名の10年に及ぶFDG-PET画像検査追跡研究から、アルツハイマー病による軽度認知症（MCI）発症の3年以上前からFDG-PET画像上に異常を呈した症例が見受けられた。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>【中期計画の進捗状況】</p>
<p>イ 高齢者に特有な疾患と生活機能障害を克服するための研究</p> <p>○ センターの重点医療（血管病、高齢者がん及び認知症）</p> <p>に開する基礎研究を推進し、治療や予防に有効な臨床応用研究への展開を図る。</p> <p>・心臓組織由来細胞や血管内皮細胞、iPS細胞を用いて糖鎖関連分子の機能解析を行い、疾患モデルを構築していく。</p> <p>・幹細胞規格化と選別技術の開発を行う。</p>	<p>イ 高齢者に特有な疾患と生活機能障害を克服するための研究</p> <p>・血管機能に重要な役割を果たしている血管内皮細胞で、老化に伴って発現が顕著に高くなる細胞膜上の糖脂質（ガングリオンドの1種）を同定し、それが糖代謝に関与するインスリン・シグナル伝達系に関連することを明らかにした。</p> <p>・心血管病に対する幹細胞移植医療を有効かつ安全に実施するためには、その品質を評価する「幹細胞評価システム」が必要不可欠であるが、臨床研究が進んでる「開葉系幹細胞」における増殖能と分化能を評価する分子マーカー、及び、高い筋分化能を有する幹細胞に特異的に発現する分子マーカーをそれぞれ同定した。これらの成果により、移植細胞の選別技術や効率的細胞分化誘導法の開発に一歩近づいた。</p>
<p>○ 胃がんや大腸がん等の発生機序や病態を、臨床・組織・遺伝子の観点から解明し、予防や治療に役立てる。</p> <p>・エストロゲンなどの性ホルモンが乳がんなどの疾患に与える影響について研究する。</p>	<p>11 A</p> <p>・高齢者に症例がみられるマイクロサテライト不安定性を示す充実型低分化腺がんの解析を行った結果、これが十二指腸に近い部位に発生すること、高齢女性に多いこと、また、リンパ節転移率が低く、他の低分化腺がんと比べて予後が良いことが判明した。</p> <p>・胃がんに対する分子標的薬であるトラシヌマブの組織反応部位を胃がんの組織を用いて解析した結果、HER2(※)発現部位に一致して治療薬が反応することを明らかにした。また、HER2蛋白質の発現は、HER2遺伝子のDNA増幅量やmRNA発現量とは必ずしも一致しないことを明らかにした。</p> <p>(※) HER2：ヒト上皮成長因子受容体に類似した構造をもつタンパク質で、胃がんの約20%に発現がみられる。</p> <p>・バレット食道がんの背景粘膜について、表在性バレット食道がんを組織学的に検討した結果、歐米における定説とは異なり、腸上皮化生のない噴門型粘膜にもがんが発生することを発見した。これにより腸上皮化生のないバレット粘膜であっても慎重にフォローアップし、がんの早期発見に努めるべきであることを示した。</p> <p>・大腸がんを対象にエストロゲンに亢進する代謝酵素群の免疫染色、mRNA定量及び遺伝子多型解析を行った結果、高齢女性ではエストロゲンが大腸がんの発生に促進的に働くことを確認した。</p> <p>・乳がんに対するホルモン療法の適応の可否判断は、エストロゲン受容体やプロゲスチロン受容体が染色陽性を示す例を「適応対象」と判定していたが、治療効果に鑑みるとこの判定基準は必ずしも最適なものではないことを初めて示した。また、染色陽性率</p>

	<p>○ 認知症の発症機構の解析、診断薬や記憶障害改善治療の開発及び認知症の進行度の診断指標となり得る脳液バイオマーカーの探索を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に行つた「認知症症例脳の網羅的遺伝子発現解析」をさらに進め、定量的 RT - PCR 法により、アルツハイマー病および脳梗塞の分子生物学的特異性を示すマイクロ RNA を同定した。 ・認知症の脳に出現するシトルリン化タンパク質を高感度で検出する ELISA システム（酵素免疫測定法）の確立を目指し、シトルリン化タンパク質と反応するモノクローナル抗体を複数作成し、ELISA に適した反応性や特異性を持つ抗体を選別した。 ・新規の小鼠依存性記憶モデルとして前庭動眼反射測定系を確立した。これを受けて、前庭動眼反射（VOR）及び視機能検査（OKR）の長期記憶について、ROS-NO 系により生成される新しいセカンドメッセンジャー系の小脳フルキニエ細胞における役割の解析を開始した。 ・β アミロイドにより発現が増加する NSP3 (CHAT) 分子の C - 末端に Cas や低分子量 G 蛋白が結合するが、ニューロン死の加速は、Cas と NSP3 の結合によるものではなく、NSP-3 と Rapsinia の直接結合か、もしくは別の分子との結合による活性化が必要であることを明らかにした。 ・皮膚を擦るなどの刺激により、コリン作用系を介して大脳皮質の神経成長因子 (NGF) が増加することが判明し、皮膚刺激が神経保護に効果がある可能性が示唆された。また、老齢になつても、認知機能に関連するコリン作動性血管拡張系が神經刺激により活性化されることを明らかにした。 ・ブレイシンパンクのアルツハイマー病脳組織を用いた遺伝子発現解析から、アミロイド β の産生量を変化させる複数の糖鎖合成功能遺伝子による糖鎖修飾がアミロイド前駆体タンパク質 (APP) の代謝に密接に関わっていることを明らかにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大動脈中膜組織のプロテオーム解析（※）により、内膜は加齢とともに弹性繊維が質的・量的に変化するだけではなく、血管収縮の調節機能も変化することが明らかになった。また同組織において、酸化ストレスに関するタンパク質群（細胞外 SOD、グルタチオン S - フラクチオーラーゼ、チオレドキサン）などが加齢とともに増加しており、加齢による大動脈の内膜変質には酸化ストレスが関与していることが示唆された。 （※）プロテオーム解析：組織や細胞内で発現している全タンパク質の解析 ・タンパク質の翻訳後修飾の一つである O - G I c N A c 化は、糖尿病、がん及び神経変性に関与することが明らかとなっている。今回、上記サンプルのグライコプロテオミクス解析を高精度に実施すべく、新規の O - G I c N A c 検出手法を開発した。これにより、糖尿病患者血清サンプルをこれまで以上に詳細に分析できるようになつた。
	<p>○ 高齢者疾患や生活機能低下による身体機能低下の機序を解明し、生活機能障害に関する機能改善や予防法を提言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動中膜性疾患において変動するタンパク質の抽出及び標準化による条件検討を行う。 ・糖尿病患者血清サンプルのグライコプロテオミクス解析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ プロテオーム解析により、動脈硬化、糖尿病、健康長寿に関連するタンパク質とその分子修飾を解明し、疾患バイオマーカーを探索する。 ・動脈中膜性疾患において変動するタンパク質の抽出及び標準化による条件検討を行う。 ・糖尿病患者血清サンプルのグライコプロテオミクス解析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者疾患や生活機能低下の機序を解明し、生活機能障害に関する機能改善や予防法を提言する。 ・運動中膜性疾患において変動するタンパク質の抽出及び標準化による条件検討を行う。 ・糖尿病患者血清サンプルのグライコプロテオミクス解析を行う。
	<p>○ 通動神経や筋の分子機構の基礎研究を行い、老化による筋萎縮のメカニズムを解明し、運動機能低下の予防法や治療法等の開発につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通動神経細胞や筋幹細胞株を樹立し、機能の維持機構及び代謝調節の分子機構を解析する。 ・モデルマウスや剖検例のゲノム及びエクソーム解析によって、新規の骨粗鬆症や高齢者疾患に関する遺伝子を探索する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・筋萎縮疾患の早期診断に有効な標的分子（バイオマーカー）を選出し、これが筋萎縮が起きる前に発現が変化することを前臨床試験において明らかにした。（特許出願中） ・遺伝子多型（※）を分析することにより、骨折リスクを予測する「Genetic Risk Score」を開発した。 （※）遺伝子多型：遺伝子を構成している DNA の配列の個体差 ・A pha L ISA®（※）イムノアッセイシステムを用い、筋萎縮疾患を早期診断する血清バイオマーカー測定系を開発した。 （※）A pha L ISA®：特異抗体を用いた標的分子定量装置。酵素抗体定量法の一類。 	<ul style="list-style-type: none"> ・筋萎縮疾患の早期診断において明らかにした。（特許出願中） ・遺伝子多型（※）を分析することにより、骨折リスクを予測する「Genetic Risk Score」を開発した。 （※）遺伝子多型：遺伝子を構成している DNA の配列の個体差 ・A pha L ISA®（※）イムノアッセイシステムを用い、筋萎縮疾患を早期診断する血清バイオマーカー測定系を開発した。 （※）A pha L ISA®：特異抗体を用いた標的分子定量装置。酵素抗体定量法の一類。

<p>○ 加速度計付身体活動測定器で測定された日當身体活動と老年症候群との関係について、健美長寿に最適な生活習慣を解明する。</p> <p>・高齢者における日常身体活動と体温、睡眠、メソナルヘルス（うつ病）、生活機能（自立度・QOL）との関係を解明する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県N町において、身体活動、体温及び睡眠の状態について、生活習慣病（高血圧症・糖尿病・脂質異常症など）の有病者と健常人とを比較した。その結果、有病者は健常人よりも身体活動の量（歩数）も質（中強度活動時間）も少なく、体温が低い傾向が見られた。また、有病者は床の中にいる時間が長い割にはよく眠れないという、睡眠の質の低下が見られた。身体活動の量と質が高く維持されれば体温が上がり、免疫力や身体の健全性をより良く保つ可能性が示唆された。
<p>○ 認知症の早期診断法：痴呆予測法を確立し、客観的な介入効果判定法も開発する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フッ素-18標識アミロイド診断薬に関する臨床研究を行う。 ・健常老年人を追跡する。 ・レビー小体病とタウオーバーチー症例における PET 画像の蓄積と解析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セシスターで使用予定のアミロイドイメージング剤 [¹⁸F]Flutemetamol (FMM), [¹⁸F]Florbetapir (AV-15) 及びタウマイマークリ [¹¹C]P B 3 の臨床使用に向け、当セシスター所管の短寿命放射性薬剤臨床利用委員会の承認を受け、臨床使用の準備が整った。【再掲：項目 10】 ・健常老年人約 100 名の画像検査追跡を継続して 10 年目となつたが、追跡中に軽度認知症 (MCI) やアルツハイマー病に移行した例を後方視的に調査した結果、アルツハイマー病による MCI 発症の 3 年以上前から、FDG-PET 画像の異常（脳機能の異常）を検出できたり症例が見られた。この結果は、FDG-PET による認知症の発症前診断の可能性を示唆する。 ・レビー小体病における黒質変性進展のバイオマーカーとなるドミントランヌがデーター診断薬 [¹¹C] PE2 I を導入し、計測法を確立した。レビー小体病診断薬として一般的に使用されている放射線医薬品オフルパン（※）と [¹¹C] PE2 I を比較した結果、 [¹¹C] PE2 I が定量評価に使用できることができることがわかった。一方、タウ PET については、2 例の剖検を得ることができ、詳細な解析を開始した。 （※）オフルパン（※）：バーキンソン症候群、レビー小体型認知症の診断におけるドミントランヌポーター・シンチグラフィに用いられている薬剤で、平成 25 年 9 月に国内承認された。 ・健常成人では、加齢変化に伴って小脳の I T MM (※) 分布容積が増大することが明らかになつた。 （※）I T MM：代謝型グルタミン酸受容体 1 型（脳の中枢神経に広く存在し、記憶や学習など様々な感覚情報処理に重要な働きをもつタンパク質で、脳の神経細胞の損傷にこのタンパク質の減少が関係する）を画像化する PET 薬剤。 ・タウオーバーチーに対する新規トレーサーの開発を目指し、その合成難易度や安定性を含め、候補薬剤の選択を行つている。 ・^{4'-}-Thiotymidine を基本骨格とする 5-フルオロメチル体は化合物の安定性に乏しく候補化合物から除外した。また、5-フルオロエチル体について ¹⁸F 標識の検討を行い、得られた化合物を用いてマウス腫瘍組織に対する集積性を検討したが、腫瘍への集積性は認められなかつた。 ・エストロゲン受容体を画像化する PET 薬剤 FES について、¹⁸F 標識化合物として合成が可能であること、すなわちフッ素標識トレーザーとして使用できることを確認し、臨床使用承認に向けた準備を進めている。 ・FES の臨床使用を実施するため、その薬剤製造に必要な標識体合成長装置の整備を完了した。また、新規の女性ホルモンの ¹⁸F 標識化合物を合成し、その構造活性相関を検討した。

<p>中期計画の進捗状況</p> <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当センターが開発した「DASC-21」を活用した認知症初期集中支援推進事業が開始された。 平成25年度に作成した「災害時支援要綱型判定シート」に基づき、都内通所事業所、有料老人ホームに対して災害発生時に利用者以外に対する支援拠点としての可能性を問う調査を実施した結果、地域において、介護サービス事業者が災害時の高齢者支援拠点として重要な防災資源となり得ることが明らかとなった。 <p>【今後の課題】</p>	<p>中期計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">自己評価</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">年度計画</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">年度計画に係る実績報告</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 10px;"> <p>ウ 活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究</p> <p>(7) 安心して生活するための社会環境づくりへの貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の社会参加や社会貢献活動が健康長寿に及ぼす影響を研究する。また、虚弱予防などのプログラムを開発するとともに、それらのプログラムを活用した社会システムを提案するなど、超高齢社会における諸問題の解決に役立てる。 ○ 地域高齢者の社会参加活動や社会貢献活動を促進するコーディネート・支援システムのモデル開発・評価を推進する。 ○ 世代間交流活動やソーシャル・キャビタル(SC)について多面的な効果・検証を行うとともに、医療・介護データを突合し、社会参加や社会的孤立の社会経済的評価を行つ。 ○ 都内外及び都内近郊のコホート(研究対象集団)において高齢者の社会的孤立に関する調査・予防、疫学研究を継続し、新たな社会参加プログラムを開発する。 </td><td style="padding: 10px;"> <p>ウ 活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究</p> <p>(7) 安心して生活するための社会環境づくりへの貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が児童に対して行う「絵本の読み聞かせ」を習熟させるための教室導入プログラムを開発した。高齢者への3か月間の訓練により、エピソード記憶課題に有意な改善が見られた。また、軽度認知障害に対するエピソード記憶課題に加え、注意機能にも有意な改善が見られた(東京都T区・K区・B区受託事業)。 ○ 世代間交流研究について、学校がランティアREPRINTS(りぶりんと)研究の最長10年間に渡る長期介入の成果をまとめたマニフェラルを出版した。 ○ ソーシャル・キャビタル(SC)研究について、厚生労働科学研究補助事業研究班の総括として、神奈川県Y市、滋賀県において収集したSCを活用した地域保健事業優良事例を基に、保健師向けマニフェラルを編集した。 ○ 日本全国の高齢者を対象とした調査データをもとに、同居家族以外との接觸が少ない人(=非同居者孤立)の傾向を分析した結果、男性は孤立者が増加し、女性は減少していることが明らかになった。独居かつ同居家族以外とも接觸が少ない人(=完全孤立)の割合は、独居率の増加により男女とも増加傾向にあるが、男性の増加が顕著であった。 </td><td style="padding: 10px;"> <p>○ 地域高齢者における虚弱化のアロセスの解明に関する総合研究を継続するとともに、その成果を公表していく。</p> <p>・総合研究データに基づいて虚弱化の類型化を試み、それぞれの関連要因を明らかにする。</p> <p>・モデル地域における虚弱化予防の実証実験を踏まえ、健康寿命を支える地域社会システムを提案する。</p> </td></tr> </tbody> </table>	自己評価	年度計画	年度計画に係る実績報告	<p>ウ 活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究</p> <p>(7) 安心して生活するための社会環境づくりへの貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の社会参加や社会貢献活動が健康長寿に及ぼす影響を研究する。また、虚弱予防などのプログラムを開発するとともに、それらのプログラムを活用した社会システムを提案するなど、超高齢社会における諸問題の解決に役立てる。 ○ 地域高齢者の社会参加活動や社会貢献活動を促進するコーディネート・支援システムのモデル開発・評価を推進する。 ○ 世代間交流活動やソーシャル・キャビタル(SC)について多面的な効果・検証を行うとともに、医療・介護データを突合し、社会参加や社会的孤立の社会経済的評価を行つ。 ○ 都内外及び都内近郊のコホート(研究対象集団)において高齢者の社会的孤立に関する調査・予防、疫学研究を継続し、新たな社会参加プログラムを開発する。 	<p>ウ 活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究</p> <p>(7) 安心して生活するための社会環境づくりへの貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が児童に対して行う「絵本の読み聞かせ」を習熟させるための教室導入プログラムを開発した。高齢者への3か月間の訓練により、エピソード記憶課題に有意な改善が見られた。また、軽度認知障害に対するエピソード記憶課題に加え、注意機能にも有意な改善が見られた(東京都T区・K区・B区受託事業)。 ○ 世代間交流研究について、学校がランティアREPRINTS(りぶりんと)研究の最長10年間に渡る長期介入の成果をまとめたマニフェラルを出版した。 ○ ソーシャル・キャビタル(SC)研究について、厚生労働科学研究補助事業研究班の総括として、神奈川県Y市、滋賀県において収集したSCを活用した地域保健事業優良事例を基に、保健師向けマニフェラルを編集した。 ○ 日本全国の高齢者を対象とした調査データをもとに、同居家族以外との接觸が少ない人(=非同居者孤立)の傾向を分析した結果、男性は孤立者が増加し、女性は減少していることが明らかになった。独居かつ同居家族以外とも接觸が少ない人(=完全孤立)の割合は、独居率の増加により男女とも増加傾向にあるが、男性の増加が顕著であった。 	<p>○ 地域高齢者における虚弱化のアロセスの解明に関する総合研究を継続するとともに、その成果を公表していく。</p> <p>・総合研究データに基づいて虚弱化の類型化を試み、それぞれの関連要因を明らかにする。</p> <p>・モデル地域における虚弱化予防の実証実験を踏まえ、健康寿命を支える地域社会システムを提案する。</p>	<p>【項目 12】</p>
自己評価	年度計画	年度計画に係る実績報告						
<p>ウ 活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究</p> <p>(7) 安心して生活するための社会環境づくりへの貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の社会参加や社会貢献活動が健康長寿に及ぼす影響を研究する。また、虚弱予防などのプログラムを開発するとともに、それらのプログラムを活用した社会システムを提案するなど、超高齢社会における諸問題の解決に役立てる。 ○ 地域高齢者の社会参加活動や社会貢献活動を促進するコーディネート・支援システムのモデル開発・評価を推進する。 ○ 世代間交流活動やソーシャル・キャビタル(SC)について多面的な効果・検証を行うとともに、医療・介護データを突合し、社会参加や社会的孤立の社会経済的評価を行つ。 ○ 都内外及び都内近郊のコホート(研究対象集団)において高齢者の社会的孤立に関する調査・予防、疫学研究を継続し、新たな社会参加プログラムを開発する。 	<p>ウ 活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究</p> <p>(7) 安心して生活するための社会環境づくりへの貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が児童に対して行う「絵本の読み聞かせ」を習熟させるための教室導入プログラムを開発した。高齢者への3か月間の訓練により、エピソード記憶課題に有意な改善が見られた。また、軽度認知障害に対するエピソード記憶課題に加え、注意機能にも有意な改善が見られた(東京都T区・K区・B区受託事業)。 ○ 世代間交流研究について、学校がランティアREPRINTS(りぶりんと)研究の最長10年間に渡る長期介入の成果をまとめたマニフェラルを出版した。 ○ ソーシャル・キャビタル(SC)研究について、厚生労働科学研究補助事業研究班の総括として、神奈川県Y市、滋賀県において収集したSCを活用した地域保健事業優良事例を基に、保健師向けマニフェラルを編集した。 ○ 日本全国の高齢者を対象とした調査データをもとに、同居家族以外との接觸が少ない人(=非同居者孤立)の傾向を分析した結果、男性は孤立者が増加し、女性は減少していることが明らかになった。独居かつ同居家族以外とも接觸が少ない人(=完全孤立)の割合は、独居率の増加により男女とも増加傾向にあるが、男性の増加が顕著であった。 	<p>○ 地域高齢者における虚弱化のアロセスの解明に関する総合研究を継続するとともに、その成果を公表していく。</p> <p>・総合研究データに基づいて虚弱化の類型化を試み、それぞれの関連要因を明らかにする。</p> <p>・モデル地域における虚弱化予防の実証実験を踏まえ、健康寿命を支える地域社会システムを提案する。</p>						

	<p>予防では、機能的健康度のセルフケアをアップさせたため「セカンドライフ」の健康づくり応援手帳」を開発するとともに、機能的健康度を測定する場づくりを取り組んだ。さらに三次予防では、日常生活圏に虚弱予防教室を開催・運営する仕組みづくりを行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域在住高齢者において、研修を受けた専門職が実施するDASC-21（※）が認知機能および生活機能の低下を評価し、認知症を検出するツールとして適切な信頼性と妥当性を有することを確認した。（※）DASC-21：地域包括アシストムにおける認知症評価シート。（Dementia Assessment Sheet in Community-based Integrated Care System, DASC；ダスク） 自記式認知症チェックリスト「自分でできる認知症気つきチェックリスト」を都内の全区市町村に配布し、東京都の普及啓発用パンフレットにも掲載された。（※）本成果は日本認知症アソシエーションで学会賞を受賞した。 （※）東京都福祉保健局ホームページ「知って安心認知症」 http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/zaishien/ninchishou_navi/pamphlet.pdf ・認知症初期支援体制の有用性を評価するQOL尺度を用いて、認知症総合アセスメント（DASC）を含む包括的QOL尺度を用いて、認知症初期支援体制の有用性を評価する。 ・平成25年度に作成したS0選定基準に基づく地域在住S0高齢者を対象に、骨格筋量の上昇、体脂肪の減少、認知機能改善を目的としたRCT（無作為比較試験）介入研究を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症のQOL維持・改善を目指した介入研究を実施するとともに、サルコペニア・オペシティ（SO）と認知機能との関連性を検討する。 ・認知症初期支援体制の有用性を評価する介入プログラムを開発し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年注目されている認知症高齢者に対するケア技術であるユマニチュード（※）の効果を測定するために、養護型病棟で比較対照試験を実施した結果、介入病棟では認知症の周辺症状（BPSD）が有意に低下するなどの効果が認められた。 （※）ユマニチュード：フランスで開発された知覚・感情・言語による包括的なコミュニケーションに基づいたケア技術。見る、話しかける、触れる、立つという4つの基本的なケア技術が柱となる。 ・超高齢者（85歳以上）を対象とした継続研究から、老年的超越（※）が3年後の精神的健康に肯定的な影響を与えていることが明らかとなつた。このことから、70歳から老年的超越を促進していくことが、その後の精神的な幸福感につなげていくことができる可能性が示唆された。 （※）老年的超越：超高齢者に特微的にみられる独特的な心理状態で、すべてのことに対して幸せを感じること。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の健康維持・増進、在宅療養生活支援に関する研究を進めるとともに、要介護者のケアの在り方に係る体制づくりや質の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ライフケアインノート」に終末期医療の希望を記載した高齢者と記載しなかった高齢者に対してインタビュー調査を実施した結果、終末期医療の希望の事前伝達の背景には、自律的な意思決定への希求より、家族への関係配慮を優先させる傾向があることが明らかになつた。 ・医療ニーズに関する研究において、全国の60歳以上の高齢者3,000名を対象とし、罹患している慢性疾患を調査した結果、高血圧症、閉塞性、白内障、2種類以上の慢性的な病患有する者は年齢階級が上がるにつれて増加し、75歳以上では半数を占めた。このうち、2種類以上の慢性的な病患有する者は年齢階級が上がるにつれて増加し、75歳以上では半数を占めた。 ・介護ニーズに関する研究において、介護者の特性・地域環境の特性と在宅介護継続との関連性を分析し、地域環境要因が在宅介護継続と関連していることを明らかにした。

<p>○ 福祉施設での良質な看取りの実現に向け、「反照的習熟プログラム」を継続するとともに、多施設・多職種間プログラムとして発展させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関東1都6県の42特別養護老人ホームの介護職71名、看護職35名が「反照的習熟プログラム」（※）に参加した。 ケア業務の遂行能力を自己評価で得点化して集計した結果、その平均値はプログラム実施1ヵ月前と比較し、実施1ヵ月後で有意に上昇した。このことから、プログラム参加がケア業務遂行意欲を高める可能性が示唆された。 （※）反照的習熟プログラム：看取りが終了した事例について、関係職員が振り返り、個々の内省を相互に確認する検討会を開催する。さらに、その検討会の評価を行う。全ての段階で、個人の実践経験の内省と、他者の内省とを照らし合わせる過程があり、これを「反照」として実践を深めるプログラム。
<p>④ 災害時における高齢者への支援</p>	<p>④ 灾害時における高齢者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県気仙沼市において、福祉サービス復旧を担う専門職及びサポートセンター支援を目的とした通常の包括的な研修講座の開催、仮設住宅を含む地域住民を対象とした市民講座の開催、自主グループ化をめざす介護予防体操普及サポート一養成、気仙沼市や岩手県陸前高田市におけるお年寄者出前講座、茶話会の開催を行った。 ・気仙沼市地域包括支援センターと共に、約2200名の高齢者を対象に包括的な健診を実施した。スクーリングされた運動機能低下群、認知機能低下群の高齢者に対して、機能維持・向上プログラムを平成27年4月から実施する準備が整った。 ・在宅医療の現状を把握するため、医師会、歯科医師会の協力のもとで医師・歯科医師・看護師・リハビリ専門職を対象とする在宅医療への意識調査を実施し、その結果を集約した。 ・平成25年度に作成した「災害時支援類型判定シート」に基づき、都内通所事業所、有料老人ホームを対象として、災害発生時に利用者以外に対する支援拠点としての可能性を問う調査を行った結果、通所事業所では5割のところで一時的な避難所として受け入れ可能との回答があり、有料老人ホームでは7割のところで宿泊を受け入れの可能性が示された。これらの介護サービス事業所も、地域における重要な防災資源となりうることが明らかとなり、行政との連携が期待されることをまとめた報告書を作成し、配布を行った。 ・配布先：厚生労働省老健局、東京都福祉保健局、東京都内各区市町村介護保険・高齢者福祉主管課（62ヶ所） ・「地域包括ケアシステムにおける認知症総合アセスメント（DASC-21被災地版）」を作成し、被災地である石巻市及び気仙沼市に配布した。
<p>④ 灾害時における高齢者への支援</p>	<p>④ 灾害時における高齢者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災支援プロジェクト研究の一環として、被災地のニーズを把握し、仮設住宅居住高齢者の健康維持・孤立・虚弱・うつ予防など）に有用な支援策や行政の対応の在り方を提案する。 ・都内介護サービス事業者への防災対策調査から得られたデータをもとに、災害時の対応に関する報告書を作成し、行政機関などに配布する。

中期計画の進捗状況	<先進的な老化研究の展開・老年学研究におけるリーダーシップの発揮>	
	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒトと同様にビタミンCを体内合成できないマウスを用開発し、これまで老化研究で一般に使用されるマウスなどのばつ歯類動物では分析できなかったカテキンやボリフェノールなどの抗酸化物質の寿命への影響などを評価、分析できるようになった。 国内外のブレインバンクネットワークの中核機関としての研究ネットワークの構築を進めながら、学術研究及び臨床応用をリードした。 	
	<p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 抗がん剤グリフィチニップの重篤な副作用である急性肺障害の発生を、水素水の事前投与により抑えることができる可能性が示唆された。 ミトコンドリア病の治療法として期待できるビルビン酸ナトリウム療法の第一相臨床試験が完了し、第二相臨床試験の準備を開始した。 超百寿者に特徴的な糖鎖構造が明らかとなった。 GDF15はミトコンドリア病の診断に有用な新規のバイオマーカーであることを明らかにした。 	<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究所内の有機的技術連携のさらなる強化。 外部資金の獲得については、特に若手研究員を中心として、そのノウハウ指導を積極的に行うなど、更なる人材育成に努める。
	<p>中期計画</p> <p>工 先進的な老化研究の展開・老年学研究におけるリーダーシップの発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老化抑制化合物の同定及びその機序解明を目的し、老化の抑制や高齢者疾患の予防にある老化関連遺伝子を探索する。 ○ 遺伝子発現制御やタンパク質の分子修飾機構に関する先駆的な研究を遂行し、老化メカニズムを解明する。 	<p>自己評価</p> <p>年度計画に係る実績報告</p> <p>工 先進的な老化研究の展開・老年学研究におけるリーダーシップの発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際宇宙ステーションにおける線虫観察装置（線虫の老化度、寿命を測定する装置）、実験プロトコール及び地上へのデータ伝送システムの開発が完了した。（平成27年度に打ち上げ予定） ・ビタミンCの合成分子S N P 30遺伝子の次塗させたS N P 30/S O D 1ダブルノックアウトマウスの作製に成功した。これにより、ヒトにおけるビタミンC、コエンザイムQ10、ボリフェノールなどの抗酸化物質の摂取効果について、マウスを用いて実験することが可能となった。 ・平成25年度までに行つた動物実験結果から、水素水がゲンチニップの重篤な副作用である急性肺障害の発生を抑制する効果が認められた。本年度の研究結果より、水素水の事前投与においても水素水が炎症を抑止したことから、水素水の投与が同時間投与により、水素水がゲンチニップの副作用をさらに効果的に抑制する可能性が示唆された。 ・ビルビン酸ナトリウム療法の第一相臨床試験を完了し、第二相臨床試験の準備を開始した。

<p>○ 高齢者剖検例における全エクソン領域機能的(ランバク質アミノ酸置換を伴う 24 万個の) 遺伝子多型の解析を行い、アルツハイマー病、ハイキンソン病及び骨粗鬆症などの高齢者に特有の疾患の原因解明を目指す。</p> <p>○ 高齢者ブレインバンクの一層の充実を図り、外部機関との研究ネットワークを構築しながら学術研究と臨床応用の発展に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・骨折および骨密度に関する遺伝子多型を網羅的に解析した結果、ウェルナー症候群の病因遺伝子であるWNR遺伝子の比較的頻度の低い多型の関与を明らかにし、論文報告した。(J Bone Miner Metab, in Press) ・ゲノム全領域遺伝解析によって既に明らかとなっている複数の遺伝子多型を網羅的に解析し、高脂血症、インスリン抵抗性、肥満などの心血管代謝リスクに及ぼす身体運動・遺伝素因・加齢の相互作用を解明し、論文報告を行った。
<p>○ 日本神経科学ブレインネットワークの拠点として、海外の研究機関等と共にペーキンソン病早期探索バイオマーカーとしてのLrrk2研究を行い、Michael J Fox財団(米国)とアルツハイマー病、プリオラン病、神経フェリチン症の共同研究を開始し、神経フェリチン症の新規症例を報告した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プリンストン病(ペーキンソン病)の早期探索バイオマーカーとしてのLrrk2研究を行い、Michael J Fox財団(米国)と共に研究費を得た。 ・インディアナ大学(米国)とアルツハイマー病、プリオラン病、神経フェリチン症の共同研究を報告した。
<p>○ 病院と研究所が一体であるセンターの独自性を發揮し、ブレインバンクを基盤に臨床、表情等を組合せたオリジナリティの高いリソースを開拓し、学術研究と臨床研究の発展に貢献する。</p> <p>■ 平成 26 年度目標値 高齢者ブレインバンク新規登録数 45 例 ハイオリソース共同研究数(高齢者ブレインバンク含む) 50 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ブレインバンクのさらなる充実のため、当センターが中核となり、国立精神・神経医療研究センター、国立国際医療研究センター、国立長寿医療研究センターの 3 つのナショナルセンターと、国立病院機構として東京病院、静岡なんかん神経医療センター、下志津病院、また、地域基幹病院として美原記念病院、龜田総合病院、横浜労災病院、福地村病院と連携した。また、慶應大学系列病院の百寿者剖検の一部を引受けながら、ブレインバンク・ネットワークをさらに強化した。認知症やその他の脳神経変性疾患の研究基盤となる病理組織リソースセンターとして、国際的役割を継続している。 <p>■ 平成 26 年度実績 高齢者ブレインバンク新規登録数 48 例 ハイオリソース共同研究数(高齢者ブレインバンク含む) 46 件</p>
<p>○ 高齢者ブレインバンクなどの試料を広く活用し、高齢者疾患の病態解明や予防などの共同研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・診断確定した消化管リソースを蓄積し、新たなバイオマーカーの探索や既存のバイオマーカーの組合せによる新たな診断法の確立を目指す。 ・神経病理的診断が確定した症例の全身を網羅的に検索し、消化管及び皮膚病理の位置付けを明らかにした。これにより、切除胃を用いたレビー小体病理と術後せん妄との関連を調べる研究を開始するに至った。
<p>○ アルツハイマー病克服に向けた国際研究に参画するなど、国内外多くの施設と連携し、アミロイドイメージング剤[¹⁸F]Flutemetamol (FMM)、[¹⁸F]Florbetapir (AV-45) 及びタウイメージング剤[¹¹C]PBB3 の臨床使用に向け、当センター所管の短寿命放射性薬剤臨床利用委員会の承認を受け、臨床使用の準備が整った。【再掲：項目 11】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当センターで使用予定のアミロイドイメージング剤[¹⁸F]Flutemetamol (FMM)、[¹⁸F]Florbetapir (AV-45) 及びタウイメージング剤[¹¹C]PBB3 の臨床使用に向け、当センター所管の短寿命放射性薬剤臨床利用委員会の承認を受け、臨床使用の準備が整った。【再掲：項目 11】
<p>○ 学術論文の発表のみならず、老年学会開催連絡会の運営にも積極的に関与することともに、海外研究機関との交流を進めめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の学会等において、研究成果の発表を着実に行なうとともに、学会役員としての活動や学会誌の編集活動等により、老年学に関連する学会連携にも積極的に関与する。 <p>■ 平成 26 年度目標値 論文発表数／学会発表数 579 件 研究員 1 人あたり学会発表・論文発表数 826 件</p> <p>■ 平成 26 年度実績 論文発表数／学会発表数 612 件／905 件 (平成 25 年度 608 件／901 件) 研究員 1 人あたり学会発表・論文発表数 16.3 件 (平成 25 年度 15.9 件)</p>

<p>○ 科学研究費助成事業など、競争的研究資金への積極的な応募により、独創的・先駆的な研究を実施する。</p> <p>■ 平成26年度目標値 科研費新規採択率 39%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業に86件申請し、30件採択された。採択率は前年度よりも増加した。 <p>■ 平成26年度実績 科研費新規採択率 34.9% (平成25年度 40.9%) 新規採択課題獲得金額 82,940千円 (平成25年度 79,936千円)</p>
<p>○ 民間企業や大学、自治体等と連携し、老年学における基礎・応用・開発研究に積極的に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業、大学、自治体等の外部機関との共同研究、受託研究、受託業務に積極的に取り組んだ結果、前年度よりも増加した。 <p>■ 平成26年度実績 共同研究、受託研究、受託業務実施件数 75件 (平成25年度 68件)</p>
<p>○ 老年学会開催の国際学会等での研究成果の発表や海外研究機関等との共同研究を促進するなど、国際交流を図る。</p> <p>■ 平成26年度目標値 WHO研究協力機関としての講演会活動等の実施 1回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・WHO研究協力センターとして6月に「第5回東アジア－西太平洋地区高齢社会に関するワークショップ」を開催し、研究所の研究内容「世代間交流と次世代継承」をメインテーマとして、米国、韓国、中国の研究者、WHO神戸センター職員を招へいし、議論および意見交換を行った。 ・マニラで行われたWHO西太平洋地区第1回WHO協力機関フォーラムに2名の研究者が参加し、研究所の研究内容を紹介するとともに、今後の協力体制についてWHO地区責任者や他の協力機関と意見交換を行った(11月)。 ・UNIVERSITE DU QUEBEC A TROIS-RIVIERES (ケベック大学トロワリビエール校・カナダ)と神経科学領域における共同研究活動を発展させることを目的に共同研究と交流のための協定を締結した。(6月)。 ・Pontificia Universidade Catolica do Rio Grande do Sul (PUCRS大学・ブラジル)と研究員、大学院生の交換、共同研究の実行のため、協定を締結した(9月)。 ・アメリカ、ブラジルより国外研究員を1名ずつ受け入れ、「地域住民のサルコニニア肥満高齢者についての疫学的研究」及び「ビタミンDレベルと歩行機能との関連性の検討：日本とブラジルでの比較研究」について研究を行った。 ・研究所職員、病棟看護師長が認知症高齢者に対するケア法であるユマニチュードを導入しているランス病院設やスペインのリハビリ病院への視察を行った。また、ランスからユマニチュードの開発者を招聘し、講演や病棟内での指導を行い、医療・介護現場への導入・普及を図った。精神科病棟においては、看護師、看護助手の全職員ユマニチュードに関する短期研修を受講し、その効果について研究所と看護部で検証した。 <p>■ 平成26年度実績 WHO研究協力機関としての講演会活動等の実施 1回</p>
<p>○ センター内において、セミナー・研修など自己啓発の機会を提供するとともに、国内外からも研究員や留学生等の受入れを行い、老年学研究においてリーダーシップを発揮する人材育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遊撃大学院等から若手研究者を受け入れるとともに、指導やセミナーを通じて、次世代の中核を担う若手研究者の養成を図る。 ○ センター内において、セミナー・研修など自己啓発の機会を提供するとともに、国内外からも研究員や留学生等の受入れを行い、老年学研究においてリーダーシップを発揮する人材育成を図る。

中期計画の進捗状況	<研究成果・知的財産の活用>	
	【中期計画の達成状況及び成果】	【中期計画の達成状況及び成果】
	<p>・老年学公開講座の開催、ホームページや出版物等を活用し、研究所の活動や研究内容及び成果を都民、研究者、マスコミ関係者などに広く普及させることができた。</p> <p>・地方自治体や大学等の審議会への参加数が増えたほか、今年度も引き続き当センターの研究者が国際神経病理学会の日本代表委員として活動するなど、研究成果の社会還元を行いう環境づくりに積極的に取り組んだ。</p> <p>・研究成果の実用化に向け特許の新規出願に引き続き努めた。</p>	<p>・老年学公開講座の開催、ホームページや出版物等を活用し、研究所の活動や研究内容及び成果を都民、研究者、マスコミ関係者などに広く普及させることができた。</p> <p>・地方自治体や大学等の審議会への参加数が増えたほか、今年度も引き続き当センターの研究者が国際神経病理学会の日本代表委員として活動するなど、研究成果の社会還元を行いう環境づくりに積極的に取り組んだ。</p> <p>・研究成果の実用化に向け特許の新規出願に引き続き努めた。</p>
	【特記事項】	【特記事項】
	【今後の課題】	【今後の課題】
	・講演会やホームページ等による研究成果の積極的な普及啓発。	・講演会やホームページ等による研究成果の積極的な普及啓発。

中期計画	中期計画		自己評価	年度計画に係る実績報告	
	才 研究成果・知的財産の活用	オ 研究成果・知的財産の活用		才 研究成果・知的財産の活用	オ 研究成果・知的財産の活用
	<p>○ 都民向けのセミナー、講演会の定期的な開催及び種々の広報媒体の活用により、研究成果や研究所に関する普及活動を積極的に行う。</p> <p>■ 平成 26 年度目標値</p> <p>老年学公開講座開催数 6 回 出席者数 3,200 人</p>	<p>○ 研究成果の普及と都民に分かりやすく有益な情報の提供を行うため、老年学公開講座を定期的に開催し、介護予防や高齢者のがん、季節変化が及ぼす健康への影響などをテーマに、センター研究員や大学教授が講演した。</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p> <p>老年学公開講座開催数／出席者数 6 回／1,712 人（平成 25 年度 6 回／3,067 人）</p> <p>・研究成果等を広く周知するためマスコミに向けたプレス発表（3 件）などを行った。</p> <p>「米国を含む欧米で胃の高度異形成と診断されている病変は浸潤する可能性のあることを明らかにし、日本人病理の主張を重付けました」（平成 26 年 7 月 17 日）</p> <p>「切除不能肺癌に対する臨床研究を開始」（平成 26 年 9 月 8 日）</p> <p>「高齢者の病院待合室に対する困難と感じる人は 48%—東京都健康長寿医療センター・外来通院支援アンケート調査結果—」（平成 27 年 3 月 5 日）</p>		<p>・ホームページに、「耳より研究情報」（6 回発行）や「研究所 NEWS」（6 回発行）、「講演会のご案内」などを掲載し、研究成果を都民、研究者、マスコミ関係者に広く周知した。また、「研究シーズ集」の更新を行い、外部研究機関との共同研究等を促進した。</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p> <p>ホームページアクセス数（研究所） 52,082 件（平成 25 年度 50,665 件）</p>	<p>・ホームページに、「耳より研究情報」（6 回更新）や「研究所 NEWS」（6 回発行）、「講演会のご案内」などを掲載し、研究成果を都民、研究者、マスコミ関係者に広く周知した。また、「研究シーズ集」の更新を行い、外部研究機関との共同研究等を促進した。</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p> <p>ホームページアクセス数（研究所） 52,082 件（平成 25 年度 50,665 件）</p>
				<p>○ 平成 25 年度にリニューアルしたホームページを活用し、研究所の活動や研究成果を都民、研究者、マスコミ関係者などに広く普及させるとともに、外部機関との共同研究等も視野に入れ、研究シーズ集を引き続き公開する。</p> <p>■ 平成 26 年度目標値</p> <p>ホームページアクセス数（研究所） 39,000 件</p>	<p>○ 研究所の広報誌「研究所 NEWS」や各種講演会及び出版物を通じて、研究所の活動や研究成果を普及させる。</p>
				<p>○ 国や地方自治体、その他の公共団体の審議会等へ参加し、政策提言を通じて、研究成果の社会還元に努める。</p>	<p>○ 国や地方自治体、その他の公共団体等の認知症対策や介護予防事業に関連する審議会等に多数参加し、政策提言を通じて、研究成果の社会還元に努めた。</p> <p>■ 平成 26 年度実績</p> <p>審議会等参加数 50 件（内訳：地方自治体 22 件、大学 2 件、公共団体等 26 件）（平成 25 年度 37 件）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も継続して当センターの研究員が国際神経病理学会の日本代表委員として活動することで、センター研究成果を国際的にアピールできる環境を構築した。 ・認知症口腔保健活動施策の発言に向け、日本歯科医学会、日本老年歯科学会と共にガイドラインの検討を進めた。 ・日本老年精神医学会と連携し、米国老年精神医学会の「災害時の老年精神医学的支援に関する指針」の翻訳を行った（今後、災害時ガイドラインの日本語版を出版予定）。 ・エストロゲンなどの性ホルモンが乳がんなどの疾患に与える影響に関する研究成果が、2015年の乳がん診療ガイドラインに引用された。 ・日本老年医学会の高齢者EBM委員会の委員の一員として、高齢者の生活習慣病診療ガイドラインの検討を開始した。
○ 研究所の知的財産を適切に管理するとともに技術開発等の検討を行い、特許出願や研究成果の実用化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究成果のさらなる特許取得や実用化を目指すとともに、先行特許等の調査や特許事務所との調整等、保有特許を適切に管理し、権利による費用対効果を再検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 26 年度実績 特許新規申請数 5 件（平成 25 年度 4 件） 「診断用バイオマーカー」「放射線検出器集合体」「遺伝子検出方法」「miRNA マーカー」「健康寿命」 ○ 介護予防主任運動指導員養成事業の運営を通じて、センターが有する介護予防のノウハウを普及させるとともに、指導員資格取得後のフォローアップ研修の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 26 年度実績 介護予防主任運動指導員の養成数（センター主催） 16 名（平成 25 年度 15 名） 介護予防主任運動指導員のフォローアップ研修参加者数（センター主催） 94 名（平成 25 年度 74 名） 介護予防運動指導員の養成数（指定事業者主催） 1,925 名（平成 25 年度 1,657 名）

中期計画に係る該当事項	1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置 (3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成															
<高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成>																
【中期計画の達成状況及び成果】																
	<p>・都職員の派遣解説計画を踏まえ、各職種の固有職員の計画的な採用を進めた。看護師の採用については各種の説明会において積極的にブース出展等を行ったほか、医師事務作業補助者についても、その増員を図るとともに、勤務実績の優れた者について非常勤や常勤への雇用を切り替えるなどの取組を行った。</p> <p>・医師に対する学会等参加や認定医資格取得の支援、認定看護師の計画的な養成、事務職員も含めた医療従事者向け研修への参加等、様々な取組みを組織的に行い、専門性の向上を図った。</p> <p>・他病院等の看護師への支援や介護予防主任運動指導員の養成事業を通じて地域の医療・介護を支える人材育成に貢献した。</p>															
【特記事項】																
【今後の課題】																
・医師事務作業補助者の引き継ぎの確実化。 ・資格取得支援等の各種制度や研修、講習会等を活用し、職員の専門性の向上や次代を担う医療従事者、研究者の育成に継続して取り組む。																
中期計画の進捗状況																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #e0e0e0;">中期計画</th> <th style="text-align: center; background-color: #e0e0e0;">年度計画</th> <th style="text-align: center; background-color: #e0e0e0;">年 度 計 画 に 係 る 実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>ア センター職員の確保・育成</p> <p>○ 都職員の派遣解説計画を踏まえ、就職説明会やホームページを通じてセンターの特長をPRし、計画的に固有職員の採用を進めることもに、即戦力となる経験者採用についても積極的に実施する。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>ア センター職員の確保・育成</p> <p>○ 都職員の派遣解説計画を踏まえ、就職説明会やホームページを通じてセンターの特長をPRし、計画的に固有職員の採用を進めることもに、即戦力となる経験者採用についても積極的に実施する。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>・看護師の採用については、合同就職説明会や各看護学校主催の就職説明会へ積極的に参加するとともに、看護学生のためのインターンシップ研修を実施するなど積極的に採用活動を行い、必要な人員を確保した。医師に対しては、学会等参加、認定医資格取得、資格取得講習会の参加に係る費用の支援を行うことで、知識や技術、専門性の向上を図った。研究部門においては、連携大学院制度、研究生制度を活用し、次世代の研究観を担う大学院生等を受け入れた。さらに、専門・認定看護師による事務相談窓口の運営、介護施設職員や訪問看護師等を対象とした看護ケアセミナーの開催など、地域の医療・介護を支える人材の育成を進めた。</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>ア センター職員の確保・育成</p> <p>○ 都職員の派遣解説計画を踏まえ、質の高い医療及び研究の継続的な実施と安定したセンター運営を行うため、各職種の必要性や専門性に応じた固有職員の計画的な採用を進めよう。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>ア センター職員の確保・育成</p> <p>○ 都職員の派遣解説計画を踏まえ、質の高い医療及び研究の継続的な実施と安定したセンター運営を行うため、各職種の必要性や専門性に応じた固有職員の計画的な採用を進めよう。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>・医師・歯科研修医18名を採用し、高齢者医療を安定的・継続的に提供するための人材を確保した。医科・歯科研修医の採用にあたっては、ホームページ上に募集案内パンフレットや臨床研修医カリキュラム等を掲載し、センターの特長を積極的にPRした。</p> <p>・看護師の採用については、合同就職説明会や都立看護専門学校、看護大学等での就職説明会に参加し、ブース出展やプレゼンテーションを実施することでセンターの特長を広くPRした。また、同窓生を1~2名派遣するなどの工夫を行なうとともに、高齢者向け急性期病院という特長を積極的にアピールし、65名の看護師を採用した(新卒採用46名、経験者採用19名)。経験者を19名採用することで、即戦力を確保した。</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>イ 認定医・指導医や認定看護師などの医療専門職、医療事務やマネジメント能力を有する事務職員の育成など、職員の専門的能力向上を図るための入材育成を行なう。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>イ 認定医・指導医や認定看護師などの医療専門職、医療事務やマネジメント能力を有する事務職員の育成など、職員の専門的能力向上を図るための入材育成を行なう。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>・平成25年度に制定した「認定看護師認定派遣研修実施要項」により、特定の看護分野において専門的な知識・技術に基づき熟練した看護実践ができる認定看護師について、計画的な養成を継続して実施した。</p> <p>・平成23年度より実施されている認定医等資格取得支援を継続して実施し、認定内科医、心臓血管外科専門医、麻酔科学会指導医計3名の資格取得に係る費用の支援を行なった。</p> <p>・医師会後援のもと、日本医師会生涯教育制度における単位取得が可能なセミナーを開催した。</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>ロ 研修体制の充実や適切な人事配置などにより、病院特有の事務や経営に強い事務職員を組織的に育成する。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>ロ 研修体制の充実や適切な人事配置などにより、病院特有の事務や経営に強い事務職員を組織的に育成する。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>・安全管理や診療報酬等に関する医療從事者向け研修について、特に平成26年度診療報酬改正などを中心に、事務職員も対象に実施した。</p> <p>・病院運営を課題とした福祉保健局・病院経営本部主催の研修に、センター固有職員等を派遣し、病院経営に強い事務局員の育成に努めた。</p> <p>・平成25年度に引き続き医師事務作業補助者体制加算30:1を取得しているが、医師の負担軽減を図るために将来的に25:1を取得できるよう医師事務作業補助者を11名採用し、平成26年度末時点で19名に増員した。また、勤務実績の優れた医師</p> </td> </tr> </tbody> </table>	中期計画	年度計画	年 度 計 画 に 係 る 実 績	<p>ア センター職員の確保・育成</p> <p>○ 都職員の派遣解説計画を踏まえ、就職説明会やホームページを通じてセンターの特長をPRし、計画的に固有職員の採用を進めることもに、即戦力となる経験者採用についても積極的に実施する。</p>	<p>ア センター職員の確保・育成</p> <p>○ 都職員の派遣解説計画を踏まえ、就職説明会やホームページを通じてセンターの特長をPRし、計画的に固有職員の採用を進めることもに、即戦力となる経験者採用についても積極的に実施する。</p>	<p>・看護師の採用については、合同就職説明会や各看護学校主催の就職説明会へ積極的に参加するとともに、看護学生のためのインターンシップ研修を実施するなど積極的に採用活動を行い、必要な人員を確保した。医師に対しては、学会等参加、認定医資格取得、資格取得講習会の参加に係る費用の支援を行うことで、知識や技術、専門性の向上を図った。研究部門においては、連携大学院制度、研究生制度を活用し、次世代の研究観を担う大学院生等を受け入れた。さらに、専門・認定看護師による事務相談窓口の運営、介護施設職員や訪問看護師等を対象とした看護ケアセミナーの開催など、地域の医療・介護を支える人材の育成を進めた。</p>	<p>ア センター職員の確保・育成</p> <p>○ 都職員の派遣解説計画を踏まえ、質の高い医療及び研究の継続的な実施と安定したセンター運営を行うため、各職種の必要性や専門性に応じた固有職員の計画的な採用を進めよう。</p>	<p>ア センター職員の確保・育成</p> <p>○ 都職員の派遣解説計画を踏まえ、質の高い医療及び研究の継続的な実施と安定したセンター運営を行うため、各職種の必要性や専門性に応じた固有職員の計画的な採用を進めよう。</p>	<p>・医師・歯科研修医18名を採用し、高齢者医療を安定的・継続的に提供するための人材を確保した。医科・歯科研修医の採用にあたっては、ホームページ上に募集案内パンフレットや臨床研修医カリキュラム等を掲載し、センターの特長を積極的にPRした。</p> <p>・看護師の採用については、合同就職説明会や都立看護専門学校、看護大学等での就職説明会に参加し、ブース出展やプレゼンテーションを実施することでセンターの特長を広くPRした。また、同窓生を1~2名派遣するなどの工夫を行なうとともに、高齢者向け急性期病院という特長を積極的にアピールし、65名の看護師を採用した(新卒採用46名、経験者採用19名)。経験者を19名採用することで、即戦力を確保した。</p>	<p>イ 認定医・指導医や認定看護師などの医療専門職、医療事務やマネジメント能力を有する事務職員の育成など、職員の専門的能力向上を図るための入材育成を行なう。</p>	<p>イ 認定医・指導医や認定看護師などの医療専門職、医療事務やマネジメント能力を有する事務職員の育成など、職員の専門的能力向上を図るための入材育成を行なう。</p>	<p>・平成25年度に制定した「認定看護師認定派遣研修実施要項」により、特定の看護分野において専門的な知識・技術に基づき熟練した看護実践ができる認定看護師について、計画的な養成を継続して実施した。</p> <p>・平成23年度より実施されている認定医等資格取得支援を継続して実施し、認定内科医、心臓血管外科専門医、麻酔科学会指導医計3名の資格取得に係る費用の支援を行なった。</p> <p>・医師会後援のもと、日本医師会生涯教育制度における単位取得が可能なセミナーを開催した。</p>	<p>ロ 研修体制の充実や適切な人事配置などにより、病院特有の事務や経営に強い事務職員を組織的に育成する。</p>	<p>ロ 研修体制の充実や適切な人事配置などにより、病院特有の事務や経営に強い事務職員を組織的に育成する。</p>	<p>・安全管理や診療報酬等に関する医療從事者向け研修について、特に平成26年度診療報酬改正などを中心に、事務職員も対象に実施した。</p> <p>・病院運営を課題とした福祉保健局・病院経営本部主催の研修に、センター固有職員等を派遣し、病院経営に強い事務局員の育成に努めた。</p> <p>・平成25年度に引き続き医師事務作業補助者体制加算30:1を取得しているが、医師の負担軽減を図るために将来的に25:1を取得できるよう医師事務作業補助者を11名採用し、平成26年度末時点で19名に増員した。また、勤務実績の優れた医師</p>
中期計画	年度計画	年 度 計 画 に 係 る 実 績														
<p>ア センター職員の確保・育成</p> <p>○ 都職員の派遣解説計画を踏まえ、就職説明会やホームページを通じてセンターの特長をPRし、計画的に固有職員の採用を進めることもに、即戦力となる経験者採用についても積極的に実施する。</p>	<p>ア センター職員の確保・育成</p> <p>○ 都職員の派遣解説計画を踏まえ、就職説明会やホームページを通じてセンターの特長をPRし、計画的に固有職員の採用を進めることもに、即戦力となる経験者採用についても積極的に実施する。</p>	<p>・看護師の採用については、合同就職説明会や各看護学校主催の就職説明会へ積極的に参加するとともに、看護学生のためのインターンシップ研修を実施するなど積極的に採用活動を行い、必要な人員を確保した。医師に対しては、学会等参加、認定医資格取得、資格取得講習会の参加に係る費用の支援を行うことで、知識や技術、専門性の向上を図った。研究部門においては、連携大学院制度、研究生制度を活用し、次世代の研究観を担う大学院生等を受け入れた。さらに、専門・認定看護師による事務相談窓口の運営、介護施設職員や訪問看護師等を対象とした看護ケアセミナーの開催など、地域の医療・介護を支える人材の育成を進めた。</p>														
<p>ア センター職員の確保・育成</p> <p>○ 都職員の派遣解説計画を踏まえ、質の高い医療及び研究の継続的な実施と安定したセンター運営を行うため、各職種の必要性や専門性に応じた固有職員の計画的な採用を進めよう。</p>	<p>ア センター職員の確保・育成</p> <p>○ 都職員の派遣解説計画を踏まえ、質の高い医療及び研究の継続的な実施と安定したセンター運営を行うため、各職種の必要性や専門性に応じた固有職員の計画的な採用を進めよう。</p>	<p>・医師・歯科研修医18名を採用し、高齢者医療を安定的・継続的に提供するための人材を確保した。医科・歯科研修医の採用にあたっては、ホームページ上に募集案内パンフレットや臨床研修医カリキュラム等を掲載し、センターの特長を積極的にPRした。</p> <p>・看護師の採用については、合同就職説明会や都立看護専門学校、看護大学等での就職説明会に参加し、ブース出展やプレゼンテーションを実施することでセンターの特長を広くPRした。また、同窓生を1~2名派遣するなどの工夫を行なうとともに、高齢者向け急性期病院という特長を積極的にアピールし、65名の看護師を採用した(新卒採用46名、経験者採用19名)。経験者を19名採用することで、即戦力を確保した。</p>														
<p>イ 認定医・指導医や認定看護師などの医療専門職、医療事務やマネジメント能力を有する事務職員の育成など、職員の専門的能力向上を図るための入材育成を行なう。</p>	<p>イ 認定医・指導医や認定看護師などの医療専門職、医療事務やマネジメント能力を有する事務職員の育成など、職員の専門的能力向上を図るための入材育成を行なう。</p>	<p>・平成25年度に制定した「認定看護師認定派遣研修実施要項」により、特定の看護分野において専門的な知識・技術に基づき熟練した看護実践ができる認定看護師について、計画的な養成を継続して実施した。</p> <p>・平成23年度より実施されている認定医等資格取得支援を継続して実施し、認定内科医、心臓血管外科専門医、麻酔科学会指導医計3名の資格取得に係る費用の支援を行なった。</p> <p>・医師会後援のもと、日本医師会生涯教育制度における単位取得が可能なセミナーを開催した。</p>														
<p>ロ 研修体制の充実や適切な人事配置などにより、病院特有の事務や経営に強い事務職員を組織的に育成する。</p>	<p>ロ 研修体制の充実や適切な人事配置などにより、病院特有の事務や経営に強い事務職員を組織的に育成する。</p>	<p>・安全管理や診療報酬等に関する医療從事者向け研修について、特に平成26年度診療報酬改正などを中心に、事務職員も対象に実施した。</p> <p>・病院運営を課題とした福祉保健局・病院経営本部主催の研修に、センター固有職員等を派遣し、病院経営に強い事務局員の育成に努めた。</p> <p>・平成25年度に引き続き医師事務作業補助者体制加算30:1を取得しているが、医師の負担軽減を図るために将来的に25:1を取得できるよう医師事務作業補助者を11名採用し、平成26年度末時点で19名に増員した。また、勤務実績の優れた医師</p>														

	<p>事務作業補助者については、非常勤から常勤へ雇用を切替えることで、人材の確保に努めた。</p> <p>・引き続、臨床研修医や看護師など医療専門職を対象に向けた、実地医療に役立つ多様な研修や講演会を開催し、魅力ある職場環境の創出に取り組んだ。</p> <p>※研修…全医師を対象にしたお星のクルーズ(勉強会)、臨床研修医及び当直医を対象にした救急カンファレンス、臨床研修医を対象にしたオローアップカンファレンスなど。</p> <p>※講演会…フランスのジネスト・ラレスコッティ研究所及び国立病院機構東京医療センター職員によるユマニチュードの実践に役立つ知識と技術に関する講演会、研究所職員による看護師を対象とした統計セミナーなど。</p>
	<p>○ センターの特長を活かした研修や実習を充実させることで、臨床研修医、看護師及び医療専門職に魅力ある職場環境を示し、人材の確保と定着を図る。</p>
	<p>○ センターの理念や必要とする職員像に基づく研修計画を策定し、体系的な人材育成カリキュラムを実践する。</p> <p>○ 職員の業務に対するやりがいなどを問う全 22 項目からなるアンケートを配布し、職員の意識・意向の把握に努めた（集計結果については、今後、全職員に公開し、センターの運営、職場環境の改善等の取組に役立てる）。</p>
	<p>・職務の遂行に必要な知識及び技能を習得するための研修を職員層別に計画し、実施した。特に、平成 24 年度から開始した係長・主任昇任時の研修を着手して実施し、係長研修に 6 名、主任研修に 17 名の職員が参加した。同研修においては、グループディスカッション形式を取り入れるなど工夫を行い、専門性やマネジメント能力の向上を図った。また、新規採用職員に対しては、新任職員研修として接遇マナーやメンタルヘルス、各部署の業務内容に関する説明等を実施した。</p> <p>・平成 27 年 3 月に全職員を対象とした「職員アンケート」を実施した。職場内のコミュニケーションや研修、福利厚生、仕事に対するやりがいなどを問う全 22 項目からなるアンケートを配布し、職員の意識・意向の把握に努めた（集計結果については、今後、全職員に公開し、センターの運営、セントラーハウスの運営、職場環境の改善等の取組に役立てる）。</p>
	<p>イ 次代を担う医療従事者及び研究者の養成</p> <p>・平成 26 年 7 月に学生・研修医を対象とした「高齢医学セミナー 2014」を開催した。内容は、各診療科の医師による高齢者医療の最前線や当センターにおける臨床研修医制度について講演を行い、今後の高齢者医療・研究を担う人材の積極的な受け入れ及び育成に努めた。（参加者数：27 名 演者からの学生を含む、平成 25 年度：14 名）</p> <p>・看護学生を対象としたインターンシップ研修を 2 回実施し、83 名の参加があった（平成 25 年度：66 名）。高齢者医療の実践の場を提供することで、センターを広くアピールするとともに次世代を担う看護師の育成に貢献した。</p> <p>・モニシングカンファレンス、研修医のためのクルーズ、臨床病理検討会、症例検討会等を実施し、教育体制の充実に努めた。症例検討会については、研修医の積極的な関与と会の活性化を目的として、ジュニアレジデントによる発表及びシニアレジデントの発表指導を実施した。</p> <p>・連携大学院生や研究生を積極的に受け入れるとともに、若手研究者が主体となって研究成果等の報告を行いう若人研究発表会、所内研究討論会を開催した。チームリーダーやベテラン研究員による指導、助言の場を設けることで若手研究者の育成に貢献した。【再掲：項目 13】</p> <p>・医師や研究員を派遣し、高齢者の健康と福祉、社会参加等に関する講義や講演を多数実施すること</p> <p>で、高齢者医療への理解促進や知識の普及啓発に努めた。</p> <p>平成 26 年度講演会等への参加に係る講師派遣件数 病院部門 196 件／研究部門 479 件</p>
	<p>・連携大学院制度について、今後さらに多くの学生を受け入れることを目指し、複数の大学院との間で連携協定の締結に向けた協議を進めた。</p> <p>・連携大学院から 6 名を受け入れ、若手老年学・老年医学研究者の育成に貢献した。（平成 25 年度：9 名）【再掲：項目 13】</p> <p>※平成 26 年度時点での連携大学院契約締結先：首都大学東京大学院、東京農工大学大学院、東京医科歯科大学大学院、早稲田大学大学院、明治薬科大学大学院</p>
	<p>○ 医師や医療専門職等の講師派遣を通じて、高齢者医療への理解促進と次世代の医療従事者及び研究者の人材育成に貢献する。</p> <p>○ 連携大学院からの学生や大学・研究機関からの研究者を積極的に受け入れ、老年学・老年医学を担う研究者の育成に取り組む。</p>
	<p>ウ 地域の医療・介護を支える人材の育成</p> <p>○ 地域の医療・介護を支える人材の育成</p> <p>○ 他の病院から看護師の受け入れや看護地域セミナーの開催、認定看護師及び専門看護師による車両医療相談窓口「たんぽぽ」の活動を通じて、高齢者の在宅療養を支える人材育成に貢献する。</p> <p>○ センターの専門性を活用し、地域の医療と介護を支える人材の育成とともに、地域の医療機関や介護施設等と連携した高齢者の在宅療養を支える人材育成に貢献する。</p>

	<p>みの構築を進める。</p> <p>修として 1 名の看護師を受け入れ、実習を行った。また、日中医学交流として中国からの看護師を 3 名受け入れた。</p> <p>・区西北部の訪問看護ステーションの看護師などを対象に「病院と地域を結ぶ看護ケアセミナー」を 4 回開催し、地域の訪問看護ステーション、介護施設との連携強化と高齢者の在宅看護の協働を推進した。</p>
○ 介護予防主任運動指導員等の養成事業を実施して行い、介護予防の普及と人材育成を促進する。	<p>・区市町村や介護サービス事業者に対して、介護予防主任運動指導員養成事業の「ご案内」のパンフレットを作成、配布したほか、公衆衛生学等への出展等を行った。また、サービス向上の一環として、平成 25 年度に開設した介護予防主任運動指導員・運動指導員・指定事業者専用ホームページの掲載情報を拡充し、介護予防の普及と人材育成を促進した。</p> <p>平成 26 年度介護予防主任運動指導員養成数 16 名（平成 25 年度 15 名）【再掲：項目 14】</p>
○ 病院と研究所の一体化のメリットを活かし、平成 26 年 10 月に開設予定であるクローバーのさと（仮称）・当該施設に併設される予定の介護老人保健施設・訪問看護部門などとの連携体制の構築を進めている。	<p>・高齢者複合型施設「クローバーのさと カウビリ板橋」の平成 26 年 10 月開設に向けて、医療協力等に関する協定書を締結した。利用者への適正な医療の提供や連携強化に関する項目のほか、各種委員会や研修会におけるセンター職員の講師派遣に関する項目を定めるなど地域の医療・介護を支える人材育成体制の構築を図った。また、関係者による連絡会を開催し、意見交換を行うなど、連携体制を強化した。</p>

中期計画に係る概要事項		2 業務運営の改善及び効率化に関する事項																
中期計画		年度計画																
<p>地方独立行政法人の特長を十分に活かし、継続して業務の改善・効率化に取り組むとともに、経営の透明性や健全性の確保を図り、一層自律的なセンター運営を行っていく。</p>		<p>経営戦略会議等において、地方独立行政法人としての特長を活かした業務改善や効率化に積極的に取り組むとともに、運営協議会などの外部からの意見を取り入れ、経営の透明性・健全性を確保し、組織体制の強化を図る。</p>																
<p><地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化></p>		<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターをめぐる諸課題について、経営戦略会議や病院運営会議等における検討を随時行って対応するなど、都民ニーズや環境変化に応じた効果的・効率的な業務の推進を図った。 ・人事制度検討委員会において見直しを行った研究部門における人事考課制度等の各種取組を継続して行なったほか、職員提案制度について、グループ提案を推奨や受賞提案の一部について次年度予算を配賦し提案内容の実現を図る新たな制度を設けるなど、職員のモチベーションの向上につながる取組を引き続き進めた。 																
中期計画の進捗状況		<p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度の着実な実施。 																
中期計画		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年次計画</th> <th>年次計画</th> <th>年次計画に係る実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化</td><td>(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化</td><td>(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化</td></tr> <tr> <td>○ 機動的な経営判断や予算執行を可能な組織体制を確保し、都民ニーズや環境変化に対応した効果的・効率的な業務の推進を図る。</td><td>○ 効率のかつ効果的な業務運営を実施するため、経営戦略会議や病院運営会議等で迅速かつ十分な議論を行い、体制の適時の見直しや強力的な予算執行を図る。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略会議や病院運営会議等において、病院運営をはじめとするセンター業務全般について迅速かつ十分な議論や審議を随時行い、在院日数短縮や病床利用率の向上、外部研究員の受け入れ等の様々な検討や取組みを行った。 ・緊急性の高い医療機器等の購入については、病院運営会議での審査及び承認をもって備品等整備委員会の決定に代えるなど、強力的な予算執行を行った。 </td></tr> <tr> <td>○ 人事考課制度の適切な運用や職員の適性に応じた的確な人事配置、各職員の意見をセンターの運営に反映する仕組みの整備など、職員のモチベーション向上と組織の活性化を進めていく。</td><td>○ 人事制度検討委員会において、引き続きセンター人事異動基準や人事考課制度による職員のモチベーション向上と組織の活性化を図る。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に見直しを行った研究部門における人事考課制度について、平成26年度も引き続き、学会等での発表件数や論文発表件数等による「研究業績」及び、外部研究費等獲得実績や講演会での発表実績、特許出願実績等を指す「都民・社会への還元及び法人への貢献」の二本柱から成る成績評価を行った。数値的達成度及び自身で設定した目標への達成度を総合的に評価することで、客観的かつ公平な評価とし、職員のモチベーション向上と組織の活性化に寄与する制度を着実に実施した。 </td></tr> <tr> <td></td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に引き続きセンターに勤務する全職員（委託業者社員を含む）を対象に、職員提案制度の実施を行った。また、平成26年度は新たに、他職種とのグループ提案での応募を推奨するなど、より多様な意見提案が出されるよう工夫を行なったところ、患者サービスの向上や経営改善等に関する計18件の提案が寄せられ、書類審査にもとづき表彰提案を決定した。さらに、新たな試みとして、受賞提案のうち一部の取組みについては次年度に予算を配賦して実行に移すこととし、その成果についても報告する場を設けることとして、改善活動を促進することとして、改善活動を実行に移すこととした。 </td></tr> </tbody> </table>		年次計画	年次計画	年次計画に係る実績	(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	○ 機動的な経営判断や予算執行を可能な組織体制を確保し、都民ニーズや環境変化に対応した効果的・効率的な業務の推進を図る。	○ 効率のかつ効果的な業務運営を実施するため、経営戦略会議や病院運営会議等で迅速かつ十分な議論を行い、体制の適時の見直しや強力的な予算執行を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略会議や病院運営会議等において、病院運営をはじめとするセンター業務全般について迅速かつ十分な議論や審議を随時行い、在院日数短縮や病床利用率の向上、外部研究員の受け入れ等の様々な検討や取組みを行った。 ・緊急性の高い医療機器等の購入については、病院運営会議での審査及び承認をもって備品等整備委員会の決定に代えるなど、強力的な予算執行を行った。 	○ 人事考課制度の適切な運用や職員の適性に応じた的確な人事配置、各職員の意見をセンターの運営に反映する仕組みの整備など、職員のモチベーション向上と組織の活性化を進めていく。	○ 人事制度検討委員会において、引き続きセンター人事異動基準や人事考課制度による職員のモチベーション向上と組織の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に見直しを行った研究部門における人事考課制度について、平成26年度も引き続き、学会等での発表件数や論文発表件数等による「研究業績」及び、外部研究費等獲得実績や講演会での発表実績、特許出願実績等を指す「都民・社会への還元及び法人への貢献」の二本柱から成る成績評価を行った。数値的達成度及び自身で設定した目標への達成度を総合的に評価することで、客観的かつ公平な評価とし、職員のモチベーション向上と組織の活性化に寄与する制度を着実に実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に引き続きセンターに勤務する全職員（委託業者社員を含む）を対象に、職員提案制度の実施を行った。また、平成26年度は新たに、他職種とのグループ提案での応募を推奨するなど、より多様な意見提案が出されるよう工夫を行なったところ、患者サービスの向上や経営改善等に関する計18件の提案が寄せられ、書類審査にもとづき表彰提案を決定した。さらに、新たな試みとして、受賞提案のうち一部の取組みについては次年度に予算を配賦して実行に移すこととし、その成果についても報告する場を設けることとして、改善活動を促進することとして、改善活動を実行に移すこととした。
年次計画	年次計画	年次計画に係る実績																
(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化																
○ 機動的な経営判断や予算執行を可能な組織体制を確保し、都民ニーズや環境変化に対応した効果的・効率的な業務の推進を図る。	○ 効率のかつ効果的な業務運営を実施するため、経営戦略会議や病院運営会議等で迅速かつ十分な議論を行い、体制の適時の見直しや強力的な予算執行を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略会議や病院運営会議等において、病院運営をはじめとするセンター業務全般について迅速かつ十分な議論や審議を随時行い、在院日数短縮や病床利用率の向上、外部研究員の受け入れ等の様々な検討や取組みを行った。 ・緊急性の高い医療機器等の購入については、病院運営会議での審査及び承認をもって備品等整備委員会の決定に代えるなど、強力的な予算執行を行った。 																
○ 人事考課制度の適切な運用や職員の適性に応じた的確な人事配置、各職員の意見をセンターの運営に反映する仕組みの整備など、職員のモチベーション向上と組織の活性化を進めていく。	○ 人事制度検討委員会において、引き続きセンター人事異動基準や人事考課制度による職員のモチベーション向上と組織の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に見直しを行った研究部門における人事考課制度について、平成26年度も引き続き、学会等での発表件数や論文発表件数等による「研究業績」及び、外部研究費等獲得実績や講演会での発表実績、特許出願実績等を指す「都民・社会への還元及び法人への貢献」の二本柱から成る成績評価を行った。数値的達成度及び自身で設定した目標への達成度を総合的に評価することで、客観的かつ公平な評価とし、職員のモチベーション向上と組織の活性化に寄与する制度を着実に実施した。 																
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に引き続きセンターに勤務する全職員（委託業者社員を含む）を対象に、職員提案制度の実施を行った。また、平成26年度は新たに、他職種とのグループ提案での応募を推奨するなど、より多様な意見提案が出されるよう工夫を行なったところ、患者サービスの向上や経営改善等に関する計18件の提案が寄せられ、書類審査にもとづき表彰提案を決定した。さらに、新たな試みとして、受賞提案のうち一部の取組みについては次年度に予算を配賦して実行に移すこととし、その成果についても報告する場を設けることとして、改善活動を促進することとして、改善活動を実行に移すこととした。 																

	<p><適切なセンター運営を行うための体制の強化></p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査対象の契約業者等への新たな拡大や検収センターの新設準備、研究資源の傾斜配分など、内部監査や運営協議会等の結果を適切にセンター運営の改善につなげたほか、研究費の適切な執行のために新たに「研究費使用ハンドブック」の作成を進める等、適切なセンター運営を行ったための体制強化に積極的に取り組んだ。 ・センター全職員を対象とした「事故防止のための業務点検表」や「汚職等非行防止チェックリスト」などを活用し、センター職員のコンプライアンス意識の啓発に引き続き取り組んだ。 <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査や外部有識者等の参加する運営協議会等の意見を踏まえながら、さらなるセンター運営の透明性・健全性の確保を図っていく。 																																				
中期計画の進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>中期計画</th> <th>年度計画</th> <th>自己評価</th> <th>年度計画に係る実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化</td><td>(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ より適切なトプマネジメントを行ったための組織体制の整備や業務監査の実施による内部監査体制の強化などを進め、一層の経営機能の向上とセンター運営の透明性・健全性の確保を図る。 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○ センター運営の透明性及び健全性の確保を図るために、内部監査の実施やマニュアル整備、監査結果への適切な対応など、引き続き現行制度の見直しを含めて検討する。 </td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・監査対象について、新たに中央医療部門及び契約業者への拡大（監査への同席）を図るとともに、監査結果による改善が必要とみなされる事項について、関係部署へ通知して改善措置状況を報告させるなど、センター運営の透明性及び健全性の確保を図った。 </td></tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度より開始された会計監査の指摘や意見について速やかに周知及び検討を行い、改善に取り組む。 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織や職員の業務の標準化及び定量化を図るため、業務マニュアルを引き続き整備する。 </td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人監査での「検収実地体制を十分に把握できていない」との指摘事項を踏まえ、より実質的な検査を実施するため、検収センターの設置や事務部門の各課に検査員を指定することで検査員を拡大することで検査体制の見直しを行った。 </td></tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運営協議会や研究所外部評議会などを通じて外部からの意見や評議を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織や職員の業務の標準化の標準化及び定量化を図るため、業務マニュアルを引き続き整備する。 </td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・各部署において業務手順のマニュアル化を推進するとともに、新施設移転後の業務変更やシステム変更に対応するために業務マニュアルの改定を継続して進め、業務の標準化・定量化を図った。 ・平成27年4月1日の運用開始に向け、研究費の適正な執行や事務処理の標準化・効率化を図る目的で、物品の購入方法、旅費の請求方法等の基本的なルールを取りまとめた「研究費使用等ハンドブック」の作成を進めた。 </td></tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運営協議会や研究所外部評議会などを通じて外部からの意見や評議を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運営協議会や研究所外部評議会などを通じて外部からの意見や評議を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。 </td><td>17</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会（学識経験者・都及地区医師会・患者代表・行政代表で構成）を平成26年10月に開催した。平成25年年度実績報告及び平成26年度計画などの報告を行い、センター運営に関する意見及び助言などを得た。 ・平成25年度外部評議会委員会の評議結果をもとに、平成26年度における研究資源の傾斜配分を決定し、評議結果を迅速かつ的確にセンター運営に反映させるよう努めた。 </td></tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中期計画や年度計画、これらの計画に対する実績をはじめとする経営情報等をホームページに掲載し、法人運営に公表し、センター運営の透明性確保と理解促進に努める。 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 財務諸表など各種実績をホームページに掲載し、法人運営に公表する情報公開と透明性を確保する。 </td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上に掲載した中期計画や年度計画、業務実績報告、財務諸表などの各種情報を迅速に更新し、法人運営の透明性確保に努めた。 ・入札・契約情報ページにCMS機能（※）を導入し、職員自身による入札予定案件、入札経過情報等の更新を可能とすることで、より迅速な情報公開体制を構築することができた。 </td></tr> <tr> <td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年度目標値　ホームページアクセス数（センタートップページ） 71,000件 </td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> （※） CMS機能…ホームページの専門知識がない初心者でも、簡単にホームページ制作ができるように作られたソフトウェア・アプリケーションのこと </td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年度実績 トップページアクセス件数（病院）173,175件（平成25年度 154,829件） トップページアクセス件数（研究所）52,082件（平成25年度 50,665件） トップページアクセス件数（法人）81,787件（平成25年度 80,697件） </td></tr> </tbody> </table>	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化	(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化			<ul style="list-style-type: none"> ○ より適切なトプマネジメントを行ったための組織体制の整備や業務監査の実施による内部監査体制の強化などを進め、一層の経営機能の向上とセンター運営の透明性・健全性の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ センター運営の透明性及び健全性の確保を図るために、内部監査の実施やマニュアル整備、監査結果への適切な対応など、引き続き現行制度の見直しを含めて検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・監査対象について、新たに中央医療部門及び契約業者への拡大（監査への同席）を図るとともに、監査結果による改善が必要とみなされる事項について、関係部署へ通知して改善措置状況を報告させるなど、センター運営の透明性及び健全性の確保を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度より開始された会計監査の指摘や意見について速やかに周知及び検討を行い、改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織や職員の業務の標準化及び定量化を図るため、業務マニュアルを引き続き整備する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人監査での「検収実地体制を十分に把握できていない」との指摘事項を踏まえ、より実質的な検査を実施するため、検収センターの設置や事務部門の各課に検査員を指定することで検査員を拡大することで検査体制の見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営協議会や研究所外部評議会などを通じて外部からの意見や評議を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織や職員の業務の標準化の標準化及び定量化を図るため、業務マニュアルを引き続き整備する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・各部署において業務手順のマニュアル化を推進するとともに、新施設移転後の業務変更やシステム変更に対応するために業務マニュアルの改定を継続して進め、業務の標準化・定量化を図った。 ・平成27年4月1日の運用開始に向け、研究費の適正な執行や事務処理の標準化・効率化を図る目的で、物品の購入方法、旅費の請求方法等の基本的なルールを取りまとめた「研究費使用等ハンドブック」の作成を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営協議会や研究所外部評議会などを通じて外部からの意見や評議を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営協議会や研究所外部評議会などを通じて外部からの意見や評議を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。 	17	<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会（学識経験者・都及地区医師会・患者代表・行政代表で構成）を平成26年10月に開催した。平成25年年度実績報告及び平成26年度計画などの報告を行い、センター運営に関する意見及び助言などを得た。 ・平成25年度外部評議会委員会の評議結果をもとに、平成26年度における研究資源の傾斜配分を決定し、評議結果を迅速かつ的確にセンター運営に反映させるよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期計画や年度計画、これらの計画に対する実績をはじめとする経営情報等をホームページに掲載し、法人運営に公表し、センター運営の透明性確保と理解促進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財務諸表など各種実績をホームページに掲載し、法人運営に公表する情報公開と透明性を確保する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上に掲載した中期計画や年度計画、業務実績報告、財務諸表などの各種情報を迅速に更新し、法人運営の透明性確保に努めた。 ・入札・契約情報ページにCMS機能（※）を導入し、職員自身による入札予定案件、入札経過情報等の更新を可能とすることで、より迅速な情報公開体制を構築することができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年度目標値　ホームページアクセス数（センタートップページ） 71,000件 		<ul style="list-style-type: none"> （※） CMS機能…ホームページの専門知識がない初心者でも、簡単にホームページ制作ができるように作られたソフトウェア・アプリケーションのこと 				<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年度実績 トップページアクセス件数（病院）173,175件（平成25年度 154,829件） トップページアクセス件数（研究所）52,082件（平成25年度 50,665件） トップページアクセス件数（法人）81,787件（平成25年度 80,697件）
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績																																		
(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化	(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化																																				
<ul style="list-style-type: none"> ○ より適切なトプマネジメントを行ったための組織体制の整備や業務監査の実施による内部監査体制の強化などを進め、一層の経営機能の向上とセンター運営の透明性・健全性の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ センター運営の透明性及び健全性の確保を図るために、内部監査の実施やマニュアル整備、監査結果への適切な対応など、引き続き現行制度の見直しを含めて検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・監査対象について、新たに中央医療部門及び契約業者への拡大（監査への同席）を図るとともに、監査結果による改善が必要とみなされる事項について、関係部署へ通知して改善措置状況を報告させるなど、センター運営の透明性及び健全性の確保を図った。 																																		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度より開始された会計監査の指摘や意見について速やかに周知及び検討を行い、改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織や職員の業務の標準化及び定量化を図るため、業務マニュアルを引き続き整備する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人監査での「検収実地体制を十分に把握できていない」との指摘事項を踏まえ、より実質的な検査を実施するため、検収センターの設置や事務部門の各課に検査員を指定することで検査員を拡大することで検査体制の見直しを行った。 																																		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営協議会や研究所外部評議会などを通じて外部からの意見や評議を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織や職員の業務の標準化の標準化及び定量化を図るため、業務マニュアルを引き続き整備する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・各部署において業務手順のマニュアル化を推進するとともに、新施設移転後の業務変更やシステム変更に対応するために業務マニュアルの改定を継続して進め、業務の標準化・定量化を図った。 ・平成27年4月1日の運用開始に向け、研究費の適正な執行や事務処理の標準化・効率化を図る目的で、物品の購入方法、旅費の請求方法等の基本的なルールを取りまとめた「研究費使用等ハンドブック」の作成を進めた。 																																		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営協議会や研究所外部評議会などを通じて外部からの意見や評議を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営協議会や研究所外部評議会などを通じて外部からの意見や評議を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。 	17	<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会（学識経験者・都及地区医師会・患者代表・行政代表で構成）を平成26年10月に開催した。平成25年年度実績報告及び平成26年度計画などの報告を行い、センター運営に関する意見及び助言などを得た。 ・平成25年度外部評議会委員会の評議結果をもとに、平成26年度における研究資源の傾斜配分を決定し、評議結果を迅速かつ的確にセンター運営に反映させるよう努めた。 																																		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期計画や年度計画、これらの計画に対する実績をはじめとする経営情報等をホームページに掲載し、法人運営に公表し、センター運営の透明性確保と理解促進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財務諸表など各種実績をホームページに掲載し、法人運営に公表する情報公開と透明性を確保する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上に掲載した中期計画や年度計画、業務実績報告、財務諸表などの各種情報を迅速に更新し、法人運営の透明性確保に努めた。 ・入札・契約情報ページにCMS機能（※）を導入し、職員自身による入札予定案件、入札経過情報等の更新を可能とすることで、より迅速な情報公開体制を構築することができた。 																																		
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年度目標値　ホームページアクセス数（センタートップページ） 71,000件 		<ul style="list-style-type: none"> （※） CMS機能…ホームページの専門知識がない初心者でも、簡単にホームページ制作ができるように作られたソフトウェア・アプリケーションのこと 																																		
			<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年度実績 トップページアクセス件数（病院）173,175件（平成25年度 154,829件） トップページアクセス件数（研究所）52,082件（平成25年度 50,665件） トップページアクセス件数（法人）81,787件（平成25年度 80,697件） 																																		

<p>○ 医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令及び高齢者医療・研究に携わる者としての行動規範の遵守と倫理の徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全職員を対象とした悉皆研修の実施や汚職等非行防止月間を活用して、センター職員としてのコンプライアンス（法令遵守）を徹底する。 ・センターが独自に設定した汚職非行防止強化月間と東京都金庁汚職等非行防止月間において、全職員がチェックリストなどにより業務点検を行った。 ・啓発チラシや東京都の汚職等非行防止に関する資料を配布し、各所属にてコンプライアンスの見直しを図った。 ■ 平成26年度コンプライアンス研修実施回数 2回 参加者数 192人 <ul style="list-style-type: none"> ○ 倫理委員会を適正に運用し、高齢者医療や研究に携わる者の倫理の徹底を図る。
---------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画に係る該当事項		3 財務内容の改善に関する事項	
		より安定した経営基盤を確立するため、経営分析及び経営管理を徹底し、安定した収入の確保と費用の削減に努めるなど、財務体質を強化する。	■経常収支比率 92.8%
<収入の確保>		【中期計画の達成状況及び成果】 ・病院全体をあげて積極的な退院支援やクリニカルバスの活用を推進した結果、平均在院日数の短縮を達成したほか、前方連携の強化や救急患者の受入れなどに積極的に取り組むことで、新入院患者数の増加や病床利用率の向上を実現した。 ・査定減や請求漏れの防止のため、保険委員会による保険診療研修会を開催したほか、個人未収金回収業務マニュアルの一部改訂や未収金問題に関する各種セミナー等への参加を通じた人材育成に新たに取り組み、また新たな施設基準の取得も積極的に行うことで、財務体質の強化を行った。	
【特記事項】		【今後の課題】 ・平成28年度診療報酬改定において予想される急性期病院の更なる厳格化に備えた財務体質の強化	
中期計画の進捗状況	中期計画	年度計画	自己評価 年度計画に係る実績
	(1)収入の確保	(1)収入の確保	(1)収入の確保
	○ 急性期医療を担う病院として平均在院日数の短縮を図るなどにより新規患者の確保に努め、病床利用率の向上を図る。	○ 退院支援や後方連携の強化、クリニカルバスの活用などにより、診療報酬改定に対応した平均在院日数の短縮を取り、収入を確保する。 ■ 平成26年度目標値 平均在院日数（病院全体） 17.0 日 平均在院日数（一般病棟） 15.0 日 平均在院日数（緩和ケア病棟） 40.0 日 平均在院日数（精神科病棟） 38.0 日	・DPC経営管理委員会において、診療データの分析及び検証や他病院との比較を行い、医療の標準化と効率化に取り組んだ。【再掲：項目1】 ・クリニカルバス推進委員会において、作成されたクリニカルバスとDPCデータ及び実施状況を検証し、適宜バスの見直しを行った。【再掲：項目7】 ・上記の取組及び適切かつ積極的な退院支援の実施により、診療報酬改定に対応した平均在院日数の短縮と収入の確保を実現した。 ■ 平成26年度実績 平均在院日数（病院全体） 13.0 日（平成25年度 15.8日） 平均在院日数（一般病棟） 12.3 日（平成25年度 15.1日） 平均在院日数（緩和ケア病棟） 32.7 日（平成25年度 31.0日） 平均在院日数（精神科病棟） 31.6 日（平成25年度 32.7日）
			18 B
	○ 前方連携の強化、救急患者の受け入れなどにより、新規患者の確保に努める。また、病床の一元管理や入退院管理を徹底することで病床利用率の向上を図り、安定的な収入確保を図る。 ■ 平成26年度目標値 新入院患者数 9,600人 初診料算定患者数 13,000人 病床利用率（病院全体） 86.0%	・診療委員会救急部会において、救急外来の滞在時間が長いま症例や入院困難理由を報告・検証し、滞在時間の短縮化や断らない救急診療の推進に取り組み、救急患者の断り率減少につなげた。【再掲：項目5】 ・患者及びその家族が安心して治療・リハビリ・療養を継続できるよう、また、転院調整における負担が最小限となるよう、連携する地域の医療機関との申し合わせを行い、早期の転院調整が可能となる連携体制を構築した。これにより、患者の症状に応じて、在宅・施設などへの階段的な治療・療養を行うとともに、積極的な救急患者受入が可能となり、新入院患者数が増加した。【再掲：項目5】 ・平均在院日数（病院全体）は25年度実績比で2.8日短縮した中で、病床利用率の低下が懸念されたが、救急患者の積極的な受け入れなどにより、新入院患者数が増加したことから、昨年度実績を上回る病床利用率を達成することができだ。	■ 平成26年度実績 新入院患者数 11,576名（平成25年度 9,569名） 初診料算定患者数 14,781名（平成25年度 14,275名） 病床利用率（病院全体） 80.8%（平成25年度 79.7%）

	<p>・病床管理担当看護師により、緊急入院にかかるベッド調整や床床情報の検討、入院に関する電話相談、退院支援カウンターレンスへの参加などを通じた病床の一元管理を行い、他の医療機関からの受診・入院依頼に迅速に対応し、新規患者の確保や病床利用率の向上を実現した。</p>
	<p>○ 保険請求における査定額や請求漏れの防止として、センターが請求を行うとともに、新たな施設基準を実現する診療報酬改定の分析を行い、セントラルセンターが請求できる診療費等について確実に請求を行うとともに、新たな施設基準（8件）の取得を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年度実績 新規取得施設基準による収入総額 45,947,750円
	<p>○ 平成26年度に実施される診療報酬改定の分析を行い、セントラルセンターが請求できる診療費等について確実に請求を行うとともに、新たな施設基準の取得を積極的に行う。</p>
	<p>○ DPCデータの分析を強化するとともに、保険請求における請求漏れや査定額を減らすため、各委員会においてセントラル全体の改善策を検討し、確実な収入につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年度目標値 査定率 0.3%以下
	<p>○ 「未収金管理要綱」に基づき、未収金の発生防止に努めるとともに、発生した未収金については警察OBを活用した出張回収や督促などにより、早期回収に努める。また、過年度未収金については、回収可能性の高い債権から回収を行なうなど、積極かつ効率的な回収を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年度目標値 未収金率 1.00%以下
	<p>○ 未収金の現状を分析し、セントラルに適した未収金の発生防止策、回収策の検討を行う。また、未収金の回収に複数人で対応するために必要な人材育成を積極的に行う。</p>
	<p>○ 文部科学省や厚生労働省などの研究費補助金への応募や共同研究・受託研究を推進し、外部研究資金の積極的な獲得に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年度目標値 外部資金獲得件数（再掲） 230件 外部資金獲得金額（研究員一人あたり）（再掲） 6,500千円 共同・受託研究等実施件数（受託事業含む）（再掲） 65件 科研費新規採択率（再掲） 39%

<p>○ ランスリーショナルリサーチ・学・公の連携を推進するとともに、研究内容や成果を積極的に公表し、特許やライセンス契約などの知的財産の活用を図る。</p>	<p>○ 共同研究等を幅広く実施した。また、「研究シーズ集」の更新</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに研究成果を掲載し、都民、研究者、マスコミ関係者に広く周知した。 ・研究シーズ集やホームページなどを活用して、研究内容の積極的な広報活動を行う。また、特許やライセンス契約などの知的財産を活用し、研究成果の実用化を図る。 ・成果の実用化に向け、職務発明審査会を11回開催し、民間企業や大学と共同で特許権の新規出願（5件）を行った。 <p>■ 平成26年度実績 ホームページアクセス数（研究所） 52,082件 （平成25年度実績 50,665件） 【再掲：項目17】</p>

中期計画の進捗状況 【特記事項】	<コスト管理の体制強化>	
	<p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各科の診療情報や財務情報を組み合わせた経営分析を実施し、引き続き収支の改善に取り組むとともに、高額機器の保守契約の複数年度化や診療材料の購入に関するS.P.D受託業者への集約化を新規に行なったほか、薬事委員会を通じた後発医薬品の採用の促進による採用目数・使用割合の大増なども造成したことで、コスト管理の体制強化を実現した。 中間期及び期末ヒアリングにおける進捗管理や各種会議におけるセンター取扱等を通じて、センター全体でのコスト意識の向上を行った。 	
【今後の課題】		自己評価
・原価計算のさらなる精度の向上に努める		(2)コスト管理の体制強化
<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原価計算のさらなる精度の向上に努める 		<p>年度計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 各科シス템から抽出される診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、経営戦略や病院運営会議で毎月報告を行い、収支の改善策の検討を行った。 経営改善委員会において、DPCデータによる患者動向の分析や昨年度より導入したベンチマークシステムによる診療材料費の削減効果の検証など、情報共有と経営改善に努めた。 経営戦略会議や病院運営会議など各種会議において、センターの収支、実績、課題などを報告し、経営やコストに関する職員の意識向上を図り、コスト削減につなげた。
<p>○ 各種会議等を通じて、センターの実績や経営に関する情報を共有する</p> <p>○ とともに、職員一人ひとりが経営改善やコスト意識を持ち、業務を遂行できる環境と体制を確保し、コスト削減につなげる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に実行した原価計算結果を踏まえ、原価計算ワーキンググループ（3回）において配賦ルールの確認を行なった。ワーキンググループには医師7人が参加し、医療機器の減価償却費用配賦などを確認することで、配賦ルールの妥当性を検証し、精度の向上に取り組んだ。
<p>○ 診療実績など各部門の活動状況や経営改善の取組状況を適切に把握・比較することが可能な部門別等の原価計算実施手法を確立し、年度管理、経年比較を実施することにより、センター全体でコストの意識向上を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き下記の取組を実施し、センターとして課題の共有及び改善によるコスト削減に努めた。
<p>○ 経営や経営に関する目標を部門別に設定し、目標達成に向けて取組を確実に実施する。また、中間期及び期末ヒアリングで進行管理を行うとともに、課題の洗い出しと共有を行い、センター一体となって課題の解決や経営改善に取り組む。</p>		<p>A 19</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔病院部門〕 ・年度当初に診療科・部門ごとに目標値を設定し、その達成状況や課題の共有・改善、進行管理を行うため、中間及び期末に幹部による各科ヒアリングを実施した。 〔研究部門〕 ・幹部による中間ヒアリングをチームごとに実施するとともに、年度末には外部評議委員会を開催し、研究の評価及び進行管理を行った。
<p>○ 予算執行管理を適切に行なうため、予算配分の方法等について検討を行なう。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 予算執行管理を適切に行なうため、平成27年度予算の策定にあたり予算配分方法等の検討を行い、新たに各事業別や各部門別に予算額の把握等を可能とした当初予算明細書を作成し、厳格な予算管理を可能とする体制を整えた。
<p>○ 新施設での事業の実施状況や財務状況の検証を行い、事業部門、事務部門ともに、業務のシステム化やアウトソーシング等のコストの適正化を進めること。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 25年度購入の一部の高額機器の保守契約を含め、複数年契約を締結するなどコスト削減を図った。 ・研究部門と事務部門が連携し、研究費の取扱いの適正化に向けた研究費使用等ハンドブックを作成した。 ・事務処理の更なる検討を行い、27年度より50万円未満の契約は経費扱いとする運用の取り決めを行い、契約手続きにかかる事務処理の効率化を図った。

○ 診療材料、薬剤管理など、すでに導入している SPD（物流・在庫）システムの評価・検証を行い、次年度以降の契約方法等に反映させることで、コストの適正化と事務の効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> SPD（物流・在庫）業務について、27年度の契約更新に向けて過去の実績を評価・検証し、適正な内容で契約を締結した。 		
○ 材料費などの診療活動と運動するコストについては、費用効果を踏まえた支出とその実績の検証を行い、一層のコスト削減につなげていく。	<ul style="list-style-type: none"> 材料費については、必要性や安全性、使用実績等を考慮しながら、ベンチマークシステムを用いて他病院と比較を行い、さらなる縮減に取り組む。 		
○ 他病院の状況や診療報酬改定の動向等を把握・分析し、後発医薬品の採用を推進することで、医薬品費の削減につなげる。 ■ 平成 26 年度目標値 後発医薬品使用割合 50%	<ul style="list-style-type: none"> 薬事委員会において、後発医薬品の採用を促進し、医薬品費の削減に努めた。（年間約 500 万円の削減を達成） <table border="1"> <tr> <td>■ 平成 26 年度実績 後発医薬品採用品目数 313 (平成 25 年度 180)</td> <td>■ 平成 26 年度実績 後発医薬品使用割合 68.7% (平成 25 年度 35.0%)</td> </tr> </table> 	■ 平成 26 年度実績 後発医薬品採用品目数 313 (平成 25 年度 180)	■ 平成 26 年度実績 後発医薬品使用割合 68.7% (平成 25 年度 35.0%)
■ 平成 26 年度実績 後発医薬品採用品目数 313 (平成 25 年度 180)	■ 平成 26 年度実績 後発医薬品使用割合 68.7% (平成 25 年度 35.0%)		
○ 医療機器等の購入については、センター内の保有状況、稼働目標やランニングコストなどの費用対効果を明確にしたうえで備品等整備委員会において購入を決定し、効果的な運用とコスト削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 備品等整備委員会において、稼働目標や費用対効果を明確にし、優先順位を付けて 12 件の購入を決定した。 		

中期計画に係る該当事項

4 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

中期計画の進捗状況		<予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画>	
【中期計画の達成状況及び成果】		・平成 26 年度決算において、△674 百万円の当期総損失を計上した。	

中期計画		年度計画		自己評価	年度計画に係る実績			
(1)予算(平成 25 年度～平成 29 年度)		(1)予算(平成 26 年度)			1 予算(平成 26 年度)	1 予算(平成 26 年度)	1 予算(平成 26 年度)	(単位：百万円)
区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	(単位：百万円)
1 予算(平成 25 年度～平成 29 年度)	(単位：百万円)	1 予算(平成 26 年度)	(単位：百万円)	1 予算(平成 26 年度)	(単位：百万円)	1 予算(平成 26 年度)	(単位：百万円)	(単位：百万円)
収入		収入		収入		収入		収入
營業収益	85,966	營業収益	16,274	營業収益	16,274	營業収益	16,063	△221
研究事業収益	58,695	研究事業収益	11,577	研究事業収益	11,316	研究事業収益	11,261	△261
運営費負担金	1,626	運営費負担金	53	運営費負担金	60	運営費負担金	7	7
運営費交付金	1,170	運営費交付金	2,368	運営費交付金	2,368	運営費交付金	0	0
補助金	12,478	補助金	1,994	補助金	1,994	補助金	0	0
寄附金	862	寄附金	216	寄附金	216	寄附金	18	18
雑益	190	雑益	—	雑益	—	雑益	—	—
營業外収益	345	營業外収益	65	營業外収益	65	營業外収益	80	14
寄附金	360	寄附金	71	寄附金	—	寄附金	86	14
贈与益	—	贈与益	—	贈与益	—	贈与益	1	1
資本取入	360	財務収益	—	財務収益	—	財務収益	—	—
運営費交付金	2,651	運営費交付金	71	運営費交付金	71	運営費交付金	85	14
長期借入金	—	長期借入金	—	長期借入金	—	長期借入金	—	—
その他の資本取入	—	その他の資本取入	—	その他の資本取入	—	その他の資本取入	—	—
その他の収入	—	受託研究等外部資金取入	374	受託研究等外部資金取入	374	受託研究等外部資金取入	382	9
計	88,977	資本取入	2,651	資本取入	—	資本取入	—	—
支出し		支出し		支出し		支出し		支出し
營業費用	77,256	運営費	—	運営費	—	運営費	—	—
医療費用	59,623	補助金	27	補助金	27	補助金	0	△27
給与費	33,437	寄附金	64	寄附金	64	寄附金	40	△24
材料費	15,905	計	16,719	計	16,719	計	16,521	△198
委託費	5,921	支出	—	支出	—	支出	—	—
設備関係費	1,660	營業費用	15,180	營業費用	15,180	營業費用	14,927	△653
研究研修費	569	医療費用	12,099	医療費用	12,099	医療費用	11,650	△349
経費	2,131	給与費	7,018	給与費	7,018	給与費	6,970	△48
研究事業費用	8,121	材料費	3,202	材料費	3,202	材料費	2,910	△291
給与費	5,544	委託費	1,023	委託費	1,023	委託費	908	△115
研究材料費	325	設備関係費	380	設備関係費	380	設備関係費	341	△39
委託費	1,009	研究研修費	75	研究研修費	75	研究研修費	59	△16
設備関係費	464	研究研修費	402	研究研修費	402	研究研修費	364	△41
研修費	18	経費	1,365	経費	1,365	経費	1,230	△135
経費	761	給与費	959	給与費	959	給与費	898	△61
一般管理費	9,512	研究材料費	12	研究材料費	12	研究材料費	12	△1
営業外費用	—	研究材料費	104	研究材料費	104	研究材料費	87	△16
資本支出	8,939	設備関係費	104	設備関係費	104	設備関係費	64	△23
建設改良費	5,079	研修費	87	研修費	87	研修費	111	△33
経費	3,860	給与費	144	給与費	144	給与費	58	△3
長期借入金償還金	674	営業外費用	1,716	営業外費用	1,716	営業外費用	1,747	31
その他の支出	86,869	資本支出	—	資本支出	—	資本支出	—	—
計	36	建設改良費	1,090	建設改良費	1,090	建設改良費	890	△201
長期借入金償還金	—	長期借入金償還金	332	長期借入金償還金	332	長期借入金償還金	131	△201
その他の支出	—	その他の支出	759	その他の支出	759	その他の支出	759	△1
受託研究等外部資金支出し	—	受託研究等外部資金支出し	—	受託研究等外部資金支出し	—	受託研究等外部資金支出し	244	46
受託研究等支出し	—	受託研究等支出し	—	受託研究等支出し	—	受託研究等支出し	181	250
補助金支出し	—	補助金支出し	—	補助金支出し	—	補助金支出し	27	69
寄附金支出し	27	寄附金支出し	36	寄附金支出し	36	寄附金支出し	40	△27
寄付金支出し	36	計	16,515	計	16,515	計	16,507	△808
		合計	16,515					

(注)計数は繰数をそれで四捨五入しております。合計とは一致しないものがある。

注記説明文を表示する場合は、右側のボタンをクリックして下さい。

中期計画		年度計画		自己評価		年度計画に係る実績	
(2) 収支計画(平成 25 年度～平成 29 年度)		(2) 収支計画(平成 26 年度)		(2) 収支計画(平成 26 年度)		(2) 収支計画(平成 26 年度)	
区分	金額	区分	金額	区分	予算額	当初	決算額
収入の部		収入の部	16,793	収入の部	16,793	16,665	(単位：百万円) △128
営業収益	86,173	営業収益	16,721	営業収益	16,721	16,545	△176
医療収益	85,813	医療収益	11,622	医療収益	11,622	11,492	△130
研究事業収益	58,577	研究事業収益	205	研究事業収益	205	317	112
運営費負担金収益	1,549	運営費負担金収益	2,368	運営費負担金収益	2,368	2,368	0
運営費交付金収益	11,770	運営費交付金収益	2,144	運営費交付金収益	2,144	1,994	△150
補助金収益	12,478	補助金収益	243	補助金収益	243	234	△9
寄附金収益	862	寄附金収益	53	寄附金収益	53	27	△26
資産見返寄附金戻入	190	資産見返寄附金戻入	20	資産見返寄附金戻入	20	31	11
資産見返戻戻入勘定	42	資産見返戻戻入勘定	－	資産見返戻戻入勘定	－	－	－
雑益	－	雑益	65	雑益	65	82	17
営業外収益	345	営業外収益	71	営業外収益	71	116	45
寄附金	360	寄附金	－	寄附金	－	－	－
雑収益	360	雑収益	71	雑収益	71	116	45
臨時利益	－	臨時利益	－	臨時利益	－	4	4
支出の部		支出の部	18,096	支出の部	18,096	17,341	△765
営業費用	89,672	営業費用	18,096	営業費用	18,096	17,279	△817
医療費用	68,650	医療費用	14,046	医療費用	14,046	13,488	△568
給与費	34,555	給与費	7,192	給与費	7,192	7,119	△73
材料費	15,149	材料費	3,219	材料費	3,219	2,964	△255
委託費	5,639	委託費	1,029	委託費	1,029	916	△113
設備関係費	9,702	設備関係費	2,145	設備関係費	2,145	2,025	△120
減価償却費	8,220	減価償却費	1,831	減価償却費	1,831	1,758	△73
その他	1,482	その他	313	その他	313	267	△46
研究研修費	542	研究研修費	75	研究研修費	75	67	△8
経費	3,063	経費	386	経費	386	396	10
研究事業費用	10,807	研究事業費用	2,280	研究事業費用	2,280	1,965	△325
給与費	5,499	給与費	1,312	給与費	1,312	991	△321
材料費	309	材料費	15	材料費	15	11	△4
委託費	961	委託費	131	委託費	131	163	32
設備関係費	3,252	設備関係費	749	設備関係費	749	553	△196
減価償却費	2,809	減価償却費	509	減価償却費	509	490	△19
その他	443	その他	240	その他	240	63	△177
研修費	17	研修費	0	研修費	0	70	70
経費	769	経費	73	経費	73	168	95
一般管理費	10,215	一般管理費	1,770	一般管理費	1,770	1,836	66
営業外費用	－	営業外費用	－	営業外費用	－	－	－
臨時損失	－	臨時損失	－	臨時損失	－	62	62
純利益	△3,499	純利益	△1,303	純利益	△1,303	△674	629
目的積立金取崩額	－	目的積立金取崩額	－	目的積立金取崩額	－	－	－
総利益	△3,499	総利益	△1,303	総利益	△1,303	△674	629

(注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

(注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

中期計画		年度計画		自己評価		年度計画に係る実績	
(3)資金計画(平成25年度～平成29年度)		(3)資金計画(平成26年度)		(3)資金計画(平成26年度)		(3)資金計画(平成26年度)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金収入	92,012	資金収入	19,778	当初予算額	19,778	決算額	(単位：百万円) 差額(決算額－ 当初予算額)
業務活動による収入	85,966	業務活動による収入	16,655	16,655	16,603	△645 △52	
診療業務による収入	58,695	診療業務による収入	11,577	11,577	11,454	△123	
研究業務による収入	1,626	研究業務による収入	336	336	307	△29	
運営費負担金による収入	11,770	運営費交付金による収入	2,368	2,368	2,368	0	
運営費交付金による収入	12,478	運営費交付金による収入	1,994	1,994	1,994	0	
補助金による収入	862	補助金による収入	243	243	246	3	
その他の業務活動による収入	535	その他の業務活動による収入	137	137	234	97	
投資活動による収入	3,011	投資活動による収入	64	64	—	△64	
運営費交付金による収入	2,651	運営費交付金による収入	—	64	—	△64	
その他の投資活動による収入	360	その他の投資活動による収入	64	64	—	—	
財務活動による収入	—	財務活動による収入	—	64	—	△64	
長期借入れによる収入	—	長期借入れによる収入	—	—	—	—	
補助金による収入	—	補助金による収入	—	—	—	—	
その他の債務活動による収入	—	その他の債務活動による収入	—	—	—	—	
前期中期目標の期間よりの繰越金	3,035	前期事業年度よりの繰越金	3,059	3,059	2,530	△529	
資金支出	92,012	資金支出	16,515	16,515	19,083	2,568	
業務活動による支出	77,930	業務活動による支出	15,424	15,424	14,756	△668	
給与費支出	40,940	給与費支出	8,406	8,406	8,422	16	
材料費支出	16,230	材料費支出	3,213	3,213	3,023	△185	
その他の業務活動による支出	20,086	その他の業務活動による支出	3,805	3,805	3,306	△499	
積立金の精算に係る納付金の支出	674	積立金の精算に係る納付金の支出	—	—	—	—	
投資活動による支出	5,079	投資活動による支出	332	332	278	△54	
有形固定資産の取得による支出	5,079	有形固定資産の取得による支出	332	332	163	△164	
その他の投資活動による支出	—	その他の投資活動による支出	—	759	110	110	
財務活動による支出	3,860	財務活動による支出	—	759	0	0	
次期中期目標の期間への繰越金	5,143	長期借入金の返済による支出	759	759	759	0	
翌事業年度への繰越金	3,264	翌事業年度への繰越金	3,264	3,290	3,290	26	

(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

中期計画に係る該当事項		5 短期借入金の限度額	
<短期借入金の限度額>			
中期計画の進捗状況		【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし	
中期計画	年度計画	年度計画	自己評価
(1)限度額	(1)限度額	(1)限度額	年度計画に係る実績
20 億円	20 億円	20 億円	なし
(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由
ア 運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 イ 予定外の退職者の差生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応 ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への対応 エ 新施設への移転に伴う予期せぬ資金不足や出費への対応	ア 運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 イ 予定外の退職者の差生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応 ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への対応 エ 新施設への移転に伴う予期せぬ資金不足や出費への対応	ア 運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 イ 予定外の退職者の差生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応 ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への対応 エ 新施設への移転に伴う予期せぬ資金不足や出費への対応	なし
中期計画に係る該当事項	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	自己評価	年度計画に係る実績
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画
なし	なし	なし	なし
中期計画に係る該当事項	7 剰余金の使途	自己評価	年度計画に係る実績
中期計画の進捗状況	<剰余金の使途> 【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし	7 剰余金の使途	7 剰余金の使途
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
7 剰余金の使途	7 剰余金の使途	7 剰余金の使途	7 剰余金の使途
決算において剰余金が生じた場合は、施設の整備、環境改善、医療・研究機器の購入等に充てる。	決算において剰余金が生じた場合は、施設の整備、環境改善、医療・研究機器の購入等に充てる。	なし	なし

中期計画に係る該当事項		8 料金に関する事項	
中期計画		年度計画	
中期計画		年度計画	
ア 使用料	ア 使用料	自己評価	年度計画に係る実績
(1) 診療料等 センターを利用する者は、次の範囲内でセンターが定める額の使用料及び手数料を納めなければならない。	(7) 診療料 健保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項及び第85条第2項又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項及び第74条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める算定方法」という。)により算定した額。ただし、自動車損害賠償保険法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額にて得た額	(7) 診療料 健保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項及び第85条第1項及び第74条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める算定方法」という。)により算定した額。ただし、自動車損害賠償保険法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額にて得た額	(1) 先進医療に係る診療料 健保険法第63条第2項第3号及び高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第3号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に要する費用として算定した額
(2) 先進医療に係る診療料 健保険法第63条第2項第3号及び高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第3号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に要する費用として算定した額	(8) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。) 1日 26,000円	(2) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。) 1日 26,000円	(2) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。) 厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額
(3) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。) 厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額	(9) 特別長期入院料 健保険法第63条第2項第4号又は高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第4号の厚生労働大臣が定める算定方法による入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他の厚生労働大臣が定めるものについて、厚生労働大臣が別に定めるところにより算定した額	(3) 特別長期入院料 健保険法第63条第2項第4号又は高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第4号の厚生労働大臣が定める算定方法による入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他の厚生労働大臣が別に定めるものについて、厚生労働大臣が別に定めるところにより算定した額	(3) 特別長期入院料 健保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額
(4) 居宅介護支援 介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額	(4) 居宅介護支援 介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額	(4) 居宅介護支援 介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額	(4) 居宅介護支援 介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額

イ 手数料	
(7) 診断書 1通 5千円 (i) 証明書 1通 3千円	(7) 診断書 1通 5,000円 (i) 証明書 1通 3,000円
(2)	(2)
生活保護法(昭和25年法律第144号)、健康保険法、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等によりその額を定めたものとの診療に係る使用料及び手数料の額は、(1)にかかわらず当該法令等の定めるところによる。	生活保護法(昭和25年法律第144号)、健康保険法、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等によりその額を定めたものとの診療に係る使用料及び手数料の額は、(1)にかかわらず当該法令等の定めるところによる。
(3)	(3)
理事長はこの他、使用料及び手数料の額を定める必要があると認めるものについては、厚生労働大臣が定める算定方法に準じて得た額又は実費相当額を別に定めることができる。	理事長はこの他、使用料及び手数料の額を定める必要があると認められるものについては、厚生労働大臣が定める算定方法に準じて得た額又は実費相当額を別に定めることができる。
(4)	(4)
特別の理由があると認めるとときは、使用料及び手数料を減額し、又額し、又は免除することができる。	特別の理由があると認めるとときは、使用料及び手数料を減額し、又額し、又は免除することができる。

中期計画に係る該当事項		9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理の強化)	
【中期計画の達成状況及び成果】		<p>・個人情報の厳格な管理や情報公開の適切な実施のため、研修体制を見直すなどの取組を行ったほか、危機管理体制の強化のためにマニフェアルの見直しやBCP(震災編)の新たな策定等を行い、センター運営におけるリスク管理の徹底に努めた。</p> <p>・安全管理委員会を中心とした職場内巡视等の各種取組を引き続き実施し、職員にとって快適で安全な職場環境の確保を行った。</p>	
中期計画の進捗状況		<p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント体制の構築に向けて引き続き取り組んでいく。 	
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)	9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)	9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)	<p>・理事長をトップとする経営戦略会議において、リスクマネジメント体制の構築に向けた検討を行った。また、個人情報保護研修を実施し、個人情報保護の徹底と職員の意識向上を図るとともに、組織体制に対応した情報セキュリティポリシー(基本方針・対策基準)を一部改訂し、職員に周知徹底を図った。</p> <p>・個人情報保護及び情報公開について、東京都の関係条例及びセンターの要綱に基づき、引き続き適切な管理等を行った。</p> <p>・平成26年度より、職員(委託を含む)のより広い研修出席を促すため、情報セキュリティ研修と個人情報保護研修を合同研修として実施した。</p> <p>■ 平成26年度実績</p>
20 B	<p>○ 法令やセンターの要綱に基づき、個人情報の管理・保護及び情報公開を適切に行うとともに、研修等を通じて職員の意識向上を図る。</p> <p>○ 全職員を対象とした個人情報保護研修を実施し、職員の意識向上によっては、法令及びセンターの要綱による管理の徹底を図る。</p> <p>○ カルテ等の診療情報について、法令等に基づき適切な管理を行うとともに、インフォームド・コンセントの理念とセンターの指針に基づき、診療情報の提供を行う。</p> <p>○ ネットワーク等の情報基盤整備の強化によりセキュリティの向上を図り、システムによる情報漏洩を防止する。</p>	<p>20 B</p> <p>・カルテ等の診療情報について、東京都の関係条例、センターの要綱及び病歴マニュアルに基づき、適正な管理を行った。</p> <p>・「患者権利章典」を院内掲示するとともに外来・入院案内やホームページに掲載し、患者や家族等への周知を継続した。また、病状や治療方針などを分かりやすく説明した上で同意を得ることに努めるなど、インフォームド・コンセントの徹底を図り、患者満足度の向上につなげた。【再掲:09】</p> <p>・組織体制に対応した情報セキュリティポリシー(基本方針・対策基準)を一部改訂し、職員に周知徹底を図った。</p> <p>・平成26年度より運用を開始した財務会計システムや人事給与システム等について、各システムの運用実態を踏まえ、最適な実施手順の作成を行った。</p> <p>・ネットワークに対して、固定IPアドレス形式で接続することとし、ネットワークに自由に接続できない設計にしている。</p>	

	<p>○ 全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティに対する職員の意識向上と管理方法の徹底を図り、事故を未然に防止する。</p> <p>■平成 26 年度目標値 情報セキュリティ研修参加率 100%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度より、情報セキュリティ研修と個人情報保護研修を合同で開催した。研修内容については、「医療機関における情報セキュリティ」も含め、個人情報保護をテーマとし、外部講師による研修を実施した。研修終了後、研修に参加できなかった職員に資料を配布するとともに、理解度確認シートの自己採点及びその結果の提出を行わせるなど、情報セキュリティおよび個人情報保護に対する理解の確認と徹底を図った。 <p>■平成 26 年度実績</p> <p>参加率：参加者数+理解度確認シート提出者数/対象者数=78%</p>
	<p>○ 職員が安心して医療・研究活動に従事することができるよう、健康管理及び安全に業務を遂行できる良好な職場環境の確保に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 超過勤務時間の管理を適切に行うとともに、健診診断の受診促進やメンタルヘルス研修等の充実を図り、安全衛生委員会を中心に快適で安全な職場環境を整備する。
	<p>○ セクシアルハラスマントやハラハラメントなどの相談窓口を職員に周知徹底するとともに、内部通報制度を適切に運用し、職員が働きやすい健全かつ安全な職場環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全職員を対象とした「職員アンケート」を実施し、職員の意識や意向をセンターの運営や職場環境の改善に活用する。
	<p>○ 大規模災害や新型インフルエンザ発生等の非常事態に備え、行政の方針や地域の医療機関との役割分担などを踏まえながら、B C P（事業継続計画）をはじめ、センター内部の危機管理体制の整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二次医療圏（区西部）における災害拠点病院として必要な体制を整備するとともに、地域の医療機関との役割分担を明確にし、発災時に迅速な対応を行うための体制を整備する。 <p>○ 大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）に基づき、防災・医薬品等の備蓄及び防災訓練等を実施し、危機管理体制を強化する。また、新型インフルエンザ等の非常事態に備えた事業継続計画の策定を行い、さらなる体制の強化を図る。</p>

中期計画に係る該当事項		10 施設及び設備に関する計画(平成 25 年度～平成 29 年度)	
中期計画の進捗状況		【中期計画の達成状況】 実績なし	
<施設及び設備に関する計画>		【今後の課題】	
中期計画	年度計画	年度計画	特記事項
10 施設及び設備に関する計画(平成 25 年度～平成 29 年度)	10 施設及び設備に関する計画(平成 25 年度～平成 29 年度)	自己評価	年度計画に係る実績 年度計画に係る計画(平成 25 年度～平成 29 年度)
施設及び設備の内容 医療・研究機器等	予定額(百万円) 総額 5,079	財源 運営費交付金 自己財源	
整備			
中期計画に係る該当事項		11 積立金の処分に関する計画	
中期計画	年度計画	自己評価	特記事項
11 積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間経過積立金については、医療・研究機器の購入等に充てる。	11 積立金の処分に関する計画	自己評価	11 積立金の処分に関する計画

登録番号 27(136)

平成26年度 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績評価書

平成27年9月発行

編集・発行 東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
電話 03-5321-1111(代表) 内線33-681
(直通) 03-5320-4586

印 刷 株式会社進英プリント
〒151-0053 東京都渋谷区代々木一丁目38番19号
電話 03-3379-5525



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙配合率100%再生紙を使用しています
白色度70%再生紙を使用しています